

## 第 3 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 ( 第 4 日 )

平成 2 2 年 3 月 1 7 日 ( 木 曜 日 )

### 議 事 日 程

平成 2 2 年 3 月 1 7 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

1. 開議宣告

日程第 1 一 般 質 問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	1	竹口 大紀	1. 電算機器の契約金額 2. マンガサミットと大山町
2	8	西尾 寿博	1. 「初めての予算について」 2. 「町有財産の有効利用」
3	4	杉谷 洋一	1. 本町の人口減少に対する取り組みは 2. 所子工業団地について
4	11	諸遊 壤司	1. 成人式の充実について 2. 山香荘リニューアルについて 3. 大山診療所の利活用について
5	2	米本 隆記	1. 恵みの里構想にある大山ブランドについて 2. 名和地区の拠点保育所予定地について
6	5	野口 昌作	1. 町民による交通安全意識高揚組織の構築について 2. 農地利用集積円滑化団体等の体制について 3. 大山芝の積極的利用と名和山香荘リニューアル構想 について 4. 景観形成の取組みについて
7	3	大森 正治	1. 不要不急の道路建設は中止を 2. よりよい保育行政をめざして
8	17	西山富三郎	1. 人権を拡大する行政の推進、人権教育・啓発推進法 は生かされているか。 2. まちづくりの柱は
9	10	岩井美保子	1. 福祉タクシー委託事業について 2. みくりや市会員の士気高揚の取り組みについて
10	9	吉原美智恵	1. 合併後の 3 中学校の国際交流のあり方は 2. 大山町の危機管理とこれからのビジョンは

11	6	池田 満正	1. 旧大山町役場敷地の今後は
12	7	近藤 大介	1. 過疎地の町づくりについて 2. 住民自治の取り組みについて
13	12	足立 敏雄	1. 光ファイバーの今後について 2. ごみ袋販売代金紛失について

### 本日の会議に付した事件

#### 1. 開議宣告

#### 日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	1	竹口 大紀	1. 電算機器の契約金額 2. マンガサミットと大山町
2	8	西尾 寿博	1. 「初めての予算について」 2. 「町有財産の有効利用」
3	4	杉谷 洋一	1. 本町の人口減少に対する取り組みは 2. 所子工業団地について
4	11	諸遊 壤司	1. 成人式の充実について 2. 山香荘リニューアルについて 3. 大山診療所の利活用について
5	2	米本 隆記	1. 恵みの里構想にある大山ブランドについて 2. 名和地区の拠点保育所予定地について
6	5	野口 昌作	1. 町民による交通安全意識高揚組織の構築について 2. 農地利用集積円滑化団体等の体制について 3. 大山芝の積極的利用と名和山香荘リニューアル構想について 4. 景観形成の取組みについて
7	3	大森 正治	1. 不要不急の道路建設は中止を 2. よりよい保育行政をめざして

### 出席議員（17名）

1 番 竹 口 大 紀

2 番 米 本 隆 記

3 番	大 森 正 治	4 番	杉 谷 洋 一
5 番	野 口 昌 作	6 番	池 田 満 正
7 番	近 藤 大 介	8 番	西 尾 寿 博
9 番	吉 原 美 智 恵	10 番	岩 井 美 保 子
11 番	諸 遊 壤 司	12 番	足 立 敏 雄
13 番	小 原 力 三	15 番	椎 木 学
16 番	鹿 島 功	17 番	西 山 富 三 郎
18 番	野 口 俊 明		

---

### 欠席議員（1名）

14 番 岡 田 聰

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照                      書記 …………… 柏 尾 正 樹

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	総務課長 …………… 田 中 豊
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	住民生活課長 …………… 小 西 広 子
税務課長 …………… 中 田 豊 三	建設課長 …………… 押 村 彰 文
農林水産課長 …………… 池 本 義 親	水道課長 …………… 舩 田 晴 夫
福祉保健課長 …………… 戸 野 隆 弘	人権推進課長 …………… 近 藤 照 秋
観光商工課長 …………… 小 谷 正 寿	大山振興課長 …………… 福 留 弘 明
診療所事務局長 …………… 斎 藤 淳	地籍調査課長 …………… 種 田 順 治
教育次長 …………… 狩 野 実	学校教育課長 …………… 林 原 幸 雄
社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫	幼児教育課長 …………… 高 木 佐 奈 江
農業委員会事務局長 …………… 高 見 晴 美	中山支所総合窓口課長 …………… 山 下 一 郎
大山支所総合窓口課長 …………… 麴 谷 昭 久	教育委員長 …………… 伊 澤 百 子

---

### 午前9時30分 開会

#### 開議宣告

○議長（野口俊明君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。本日は一般質問を行います。一般質問を通告された議員は、13人です。本日と明日の2日間にわたり行う予定であります。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（野口俊明君） 日程第1、一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは通告に従いまして本日は2点質問したいと思います。

まず一つ目、電算機器の契約金額ということで質問をしたいと思います。朝一番の質問ですので、議場の皆さんもテレビをご覧の皆さんも目の覚めるような質問になればいいなと思っております。

そうしますと電算機器の更新の際、不相当だと感じるような契約金額が最近多く目につきまして、本体・ソフトウェアともに、設計額が適当な価格になっていないと思います。工夫と検討次第で、同等な製品購入とシステム構築をより安価で実現できるはずだと思います。

そこで、次の2点をどう考えているのか、質したいと思います。

まず一つ目、具体的な例で、今年2月の臨時議会の議案第13号などの指名競争入札では、パソコンと特殊なソフトウェアを、まあ同時に発注したためかと思われるような事態が相次ぎまして、最終的に1社のみが入札となっております。これらを分割して発注する考えはなかったのか。

二つ目、設計額算出の際には、複数社から見積りを出してもらおうと思いますが、この見積もりが複数社から取ればいい、見積りを複数社から取ればいいというような事務的な作業になって、本来の同等なものをより安価に導入するという目的意識が薄れていないか。以上2点を問いたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） おはようございます。それでは竹口議員さんより、電算機器の契約金額ということについてのご質問でございます。お答えさせていただきたいと思います。

まず、町が行いますところの物品調達の基本な考え方を述べさせていただきたいと思います。

物品調達の場合は、購入の目的又は物品の持つ性質ごとに分けて発注をいたします分離発注と、受注機会の増大、納入期間の短縮を図る目的として数量を分けて発注する分割発注を行っているところでございます。

特に、経済対策事業を活用して行う物品調達では、多くの業者さんへ受注していただき経済活性化を図るため、このような手法を用いておるところでございます。

ご質問の「パソコンと特殊なソフトウェアを分割して発注する考えはなかったの

か」という質問でございます。当然、ある特定の業者しか取り扱えないようなソフトウェアにつきましては、分離発注すべきであると考えます。

しかし、今回の導入のソフトウェアにつきましては、一般的な事務用のソフトウェアとそして教育用ソフトウェアであり、実際に今回入札案内をした全ての業者が、県内の学校で導入実績を持っていたために、導入期間や導入コストを抑えるため、同時に発注することが有効であるという具合に判断したところでございます。

次に、同等なものをより安く導入するという本来の目的意識が薄れているでないかというご質問でございますが、設計段階では必要とします物品の仕様を細かく明示をするということによって品質の確保を行い、価格競争を図るため指名競争入札で物品調達を行っているところでございます。

今後も、良いものを安く購入するという意識を常に持ち、取り組みを進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

**○議員（1番 竹口大紀君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 竹口大紀君。

**○議員（1番 竹口大紀君）** 町長から今後も良い物を安く購入するという意識を常に持ちたいということで答弁いただきましたが、先日ですね、今年2月の臨時議会の議案第13号の件の入札に関わる製品の仕様書をですね、同僚議員が入手してきました、その文書を見させていただいたわけですが、その文書を見ますとこれはわたしの推測の範囲ですが、予算ありきでその入札が考えられていて、ある程度額が決まっていますね、それに合わせて入れる製品の価格ですとか、ソフトウェアの価格が何か決められているような、逆算して決められているような印象をもったわけですが、また旧町時代からですね、そういった電算機器、つまりパソコン関係の購入、リースなどが行われていたわけですが、その旧町の時代からのですね、ま、ちょっと関係者と接触する機会がありまして、その証明となる文書やデータなどは、入手できなかつたわけですが、そのパソコン電算機器の仕様書に関しては、行政側が作るのではなく、ある程度の予算を示したような形で、予算に合うような形で、業者に一度仮に仕様書を作ってもらっていたような話を伺っております。こういった事実が、現在もあるのかどうか答弁願います。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 副町長の方で答えさせていただきます。

**○副町長（小西正記君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 小西副町長。

**○副町長（小西正記君）** 入札のまず予算組みの段階で業者1社から、見積りを徴収いたしまして予算計上をさせていただいたのが、通例の予算の段階でございます。しかしながら設計書を組む、仕様書を組む段階では、複数の業者からだいたい、というよりも、要望する学校等からですね、どの程度のパソコンが欲しいということ

の希望がございますので、それらをまとめてあげてこういうふうな書式で、様式で能力があるパソコンを導入したいということでそれに対しての複数社から見積りを徴収するようにしております。その中で安価な分、あるいは高額な分を調整しまして、というのは、べらぼうに高いあるいはべらぼうに安いというものもございます。それらを削除して平均的な価格というものを設計書の積算の資料として積み上げていって仕様書、あるいは予定価格等の積算として使用しているところでございます。

従いまして、仕様書自体は、業者の人にあるいはカタログの中にそういうものがあるかどうかというふうな確認はいたしますけれども、業者の方に全部丸投げで頼んでということは今の段階ではございません。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今、説明、答弁いただいたわけですが、これをいろいろ調べていくとですね、行政と業者の電算機器パソコンに関するその知識が業者の方が専門的過ぎて、ある意味、業者の、その業者が駄目って言ってるわけではないんですが、業者の言いなりになっている部分、業者に誘導されているような部分ってというのが、本当に強いような印象を受けます。ね、先日そのわたしの周りでは有識者、ある程度知識を持ったものが、何人かいますのでそういう方たちと話をさせていただいた中で、例えばその入れ替え、電算機器の入れ替え後のパソコンや周辺機器の活用方法、例えばデスクトップのパソコンでしたら、モニターの性能なんていうのはそうそう落ちるものではありませんから、デスクトップの本体の方だけの更新をしてはどうかとか、それから防災避難所として整備する際にそういったものを活用したり、または防災避難所としての整備が足りてないんじゃないとか、それから発注の際に、商品名の指定、これ仕様書を見ると商品名が指定されているわけですが、例えばソフトウェアなら機能、ある程度同じような機能を持ったソフトというのがたくさんありますから、その機能を仕様書に明記してはどうかとか、あるいは有償のソフトではなく、無償でソフトを開発、無償でソフトが開発されますから、フリーソフトを使ってはどうかということですか、それから、先日ウインドウズを作っておりますマイクロソフトの方が、事務負担が大きい自治体に対してその子ども手当への支給に関するプログラムを提供しようといったこと、まあこれ自治体独自で作る100万から300万ぐらいのプログラムになるそうですが、そういったものが提供されているということや、それから専任で情報教育担当を置いたらどうだとか、小学生用の教育では、例えば調べ学習、インターネットを使った検索や文字の入力、それから理科の実験なんかを動画で見せたりとか、そういった程度に使うのに本当に高性能なパソコンは必要なのかどうか、そういったような意見がたくさん出てきたわけですね。わたしの周りの知り合いの範囲でその程度アイデアが次々出てくるぐらいですので、各校のパソコンの担当教員ですとか、庁

舎内のそういった知識をもった職員ですとか、そういう有識者を集めてですね、電算機器の入札導入、また活用方法についてある意味検討会のような、検討委員会のようなものを構成されるとより安価なものを、より安価なものを同等な性能で導入することが、運用することができるのではないかと思います、そのような検討会を作るような考えが町長にあるのかどうか聞きたいと思います。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 竹口議員さんの方から特にIT関係、非常に熱心な議員さんでございますので、いろいろな、またこの取り組みについての知識をお持ちなのかなと思って今お伺いをしておったところでございます。いろいろと議員さんの方からのご指摘もございませうけれども、まあ行政の方も職員もそれぞれ担当を持ちながら一生懸命いろんな情報を入手しながら取り組みを進めてきておるところでございます。

まあそういう中ではありますけれども、議員さんの方のいろいろな豊富な知識をまたいただきながら、こういった行政の取り組みの中で、反映させていただけることも非常に大切なことであろうと思っております。検討会を立ち上げる、どうということについてはまだ今日のお話でございませうので、十分答えることはできませんけれども、まず議員さんの方からのこういったさまざまなアイデア、提案をまず受け止めさせていただいて、参考にさせていただきながら、また執行部の方も議員さんの方からのいろいろなご提案もいただきながら、検討できるところは検討していけたらいいなと思っておるところでございますので、今後ともいろいろとご指導、そしてご支援賜りたいなと思うところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 検討会については、今後前向きに検討されるということで期待しまして次の質問に移りたいと思います。

通告の2つ目、マンガサミットと大山町ということでございます。漫画家の国際的な交流イベント「国際マンガサミット」、最近新聞、テレビなどでも多数取り上げられていますが、2012年の日本大会が鳥取県で開催されることが先日内定しまして、今年の秋の韓国大会で正式決定する見通しとなっております。

そこで、次の2点をどう考えているのか聞きたいと思います。

まず、一つ目、境港市や北栄町、これは特に著名な漫画家を輩出している自治体であります。そのため、県の取り組みに協力することで、知名度の向上をはじめとする観光産業への波及効果が十分に期待できると思っておりますが、大山町はどのような立場をとられるのか。

また二つ目、本県の平井知事は、とても熱心にこのイベントの誘致活動に取り組

んでおられまして、また以前から「まんが王国とっとり」を目指して各種PRを行っております。市町村では、県の進める施策に合わせていけば、相乗効果が大きくなるのは当然で、本町でも県の施策に沿ったイベントの実施や企画づくりを活発に行い、国内外からの観光客誘致につなげるべきだと思いますが、どのように考えておられますか。以上2点答弁願います。

**○議長（野口俊明君）** 町長 森田増範君

**○町長（森田増範君）** それでは竹口議員さんの2つ目の質問でございます。マンガサミットと大山町ということにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

2012年に鳥取県での開催が内定したところでございます。第13回国際マンガサミット日本大会、というところでございます。

この国際マンガサミットは、東アジアを中心にマンガ家や出版社が集い、マンガの未来を語り合う目的で開催されるものでございまして、1996年から日本、韓国、中国、香港、台湾の5つの国と地域によって持ち回りで開催されておりました、我が国ではこれまでに東京都、福島県のいわき市、横浜市、京都市で開催されておりました、鳥取県での開催は国内で4回目となるところでございます。

2008年に開催されました京都大会では、13の国と地域から約400人が参加したほか、原画展やアトリエの公開、マンガ教室といった関連イベントに、約5万人ほどのファンの方が訪れておられるというところでございます。

鳥取県は、水木しげる氏あるいは青山剛昌氏、谷口ジロー氏など、傑出した作家の出身県となっておりますことや、漫画を核とした地域おこしにも積極的でありその取り組んでいることが内定の決め手となったということであるようでございます。去る2月19日、国内事務局でありますNPO法人アジアMANGAサミット運営本部より鳥取県にその内定が伝えられ、今年9月に韓国で開催されます第12回の大会で正式決定をする運びのようでございます。

まず、このイベントに大山町としてどのような立場で望むのかということでございます。主会場といたしましては、米子市、境港両市などが名乗りを上げておられるということは、既に報道されたところでもございます。

このサミットの核となりますのは、300人規模の国際会議でありまして、主会場となる設備を持たないわが大山町での開催は、困難であると思っておりますけれども、鳥取県では、「まんが王国とっとり」推進準備会、仮称ですけれども、これを今月末3月末辺りに設置をして、マンガサミットに向けた体制整備や機運の醸成をはかる方針ということでありまして、本町といたしましても、この準備会に積極的に参画して、国際マンガサミット事務局ならびに鳥取県の方針をふまえつつ、関連のイベントの開催に向けた検討を行って参りたいと思っております。

なお、マンガサミット実行委員会は、今年の9月、この決定後に設置をされる予

定になっておるようでございます。

次に、「まんが王国とっとり」として県が推進している、マンガを切り口とした観光客の誘致活動については、実際にマンガの舞台となりました場所、あるいは漫画家の出身地であるという点が重要な要素という具合になっておりますけれども、本町におきましては、残念ながら「マンガ王国大山町」と名乗るほどの材料が薄いのかな、見つからないのかなというのが現状でございます。

世界マンガサミットの開催を含めて、県の施策に沿ったイベントの実施や企画作りが国内外からの観光客誘致につながるということは議員ご指摘のとおりでございます。本町といたしましても、広域的な取り組みであります「大山パークウェイ構想」などを活用いたしまして、境港市の水木しげるロードから水木先生直筆の妖怪の天井の画のあります大山寺圓流院、そういったところとの関係、関連を持ちながら観光客を呼び込む具体的な方策の検討などを行えるんでないかなと思っております。

「まんが王国とっとり」を目当てに来られた観光客の皆さまに、是非ともこの大山の豊かな自然と歴史、そういった魅力を知っていただき、大山のファンにもなっていただき、また再び訪れていただくような形になれるよう、広域連携を含めて、情報発信、そして観光地、大山としての魅力を発進し、向上を図って参りたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。またいろいろなアイデア、アドバイスいただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今、答弁いただきましたが、感じとしてはちょっと消極的かなという感じがいたしております。で、まあマンガサミットを具体的にあげましたが、マンガはあくまでも手段でありまして、最終的に観光につなげていかなければ意味がないと思っております。鳥取県もおそらくそういう方針だと思います。先日ですね、鳥取県の平井知事と直接お話をさせていただく機会がありまして、知事の所見、県の方針を伺ってきましたが、やはり大山町ですと、まずは観光として大山、それからマンガサミットと絡めるんだったら先ほどありましたように圓流院、これが挙がってきました。当然、圓流院は最近テレビ、インターネット、雑誌など多数取り上げられていまして、わたしも観光の一つの起爆剤になるんじゃないかと思っております。

また知事は、JRのデスティネーションキャンペーン、これは自治体、それからJRグループ、地元の観光事業者ですね、が、タッグを組みまして共同実施の大型観光キャンペーン、こういうことを取り組んでいきたいというふうに考えておられるということでしたが、少々、ちょっと大山町は、大山という場所がありながら消

極的な感じがします。これをただのマンガサミット、漫画家の集まりですとか、そういうサミットだけに終わらせてしまっては面白くないと思います。

そこで先ほど準備会にマンガ王国鳥取推進準備会を設置された場合に、その町としても準備会に積極的は参画するということでしたが、この参画の仕方を具体的に考えていらっしゃるのか。例えば、担当となる課ですとか、担当職員の配置、また、そういった有識者によりますまたちょっとこれも検討会になってしましますが、検討会などを立ち上げてアイデアを出し合ってそういったイベントに絡めていったりするのか。こういう特殊な事例に対してですね、課を横断したようなプロジェクトチームでも作りますと、本当に職員さんの中には、現在担当課ではない、担当課と全く違う分野かもしれないですが、とてもいいアイデアを持っていらっしゃる職員さんっていうのは、多々いらっしゃると思いますので、そういった方を募ってプロジェクトチームとしてそういうことに当たっていく、こういったことも観光振興に関しては有効ではないのかなというふうに思いますが、そこら辺の考え、どういうふうな考えをされているのか聞きたいと思います。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 竹口議員さんの方の質問でございます。まあマンガサミットを一つの切り口として、大山の観光を是非ともというご提案かなと思って伺っております。大山町でもご存じのように観光地大山、国立公園大山というものを抱えておりますので、この大山を活用して全国に観光地大山をアピールしようという取り組みは、兼ねてよりずっと取り組みが成されております。古いところから言いますと大山国体、わかとり国体、そういった大山を全国に発信をするという取り組みも成されたりしておりますし、近年では、全国野鳥保護の会であったりとか、スポレク祭、国民文化祭、いろんな県との絡みの中で、積極的に大山町をアピールしていこうということでの取り組みをこれまでもずっとしてきておると思いますし、私もそのように理解をしております。

また今年の4月には、県の植樹祭ということで、妻木晩田遺跡のありますところでその県の植樹祭を行うということで、これも大山町からの発信という形での取り組みも積極的に取り組みをしておるところでございますので、その点につきましては、ご理解をいただいております。そういった中で、このマンガサミットに当たっての取り組みということだろうと思いますが、これまでもそういった大山を大山町大いにアピールしていこうという取り組みをしておるベースがありますし、そういう思いでもおりますので、このマンガサミットにつきましても積極的に取り組みをしていこうという捉え方をしています。まだ準備会、実行委員会等とかが立ち上がっておりませんので、ご質問の件につきまして、十分お答えできかねるかなと思っておりますけれど、担当するところは観光商工課であろうと思いますし、行政だけではなくって大山町の観光協会、特に大山観光局あたりとのいろ

いろな連携をしながら、そういった地域の皆さんを巻き込んだ形の中でのまた取り組みもある面必要になってくるのかな、これはまだ想像でありますので、具体的にどうだということになりませんが、そういったところとのまた連携であったり、取り組みもしていかなければならないと思っておるところでございます。いずれにいたしましても県が進めていく中で、大山町もこの観光地大山、国立公園大山を抱えておりますので、このマンガサミットに来ていただいた方が、たくさんの方に大山に来ていただいて、良かったなということを感じていただき、またリピーターになってもらえる、そういった取り組みもしていかなければならないと思っておりますので、そのような思いで進みたいと思っておりますのでご理解を願いたいと思います。

**○議員（1番 竹口大紀君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 竹口大紀君。

**○議員（1番 竹口大紀君）** 今町長から答弁をいただいたわけですが、もう少し町長の基本方針と言いますか、深い考えを追及質問をしたいと思えます。

このたびは、マンガサミットということを具体的に取上げたわけですが、こういう県の事業、県の施策などに市町村自治体が、積極的に乗っていくというようなことは単町の事業でやるよりも、とても相乗効果があることだと思います。まあ無理に合わせていくのではなく、例えばマンガサミットでいくと観光キャンペーンですから大山と絡めていくですとか、そういったことができると思いますが、その地元鳥取県内の市町村でも県の施策が県の事業方針が出るのを待って、出たと同時に本当に手を挙げてどんどんやりますと、というような自治体も県内にはありますし、大山町はそういった意味ではちょっと消極的かなと感ずるような部分があります。で、今後マンガサミットだけではなくですね、町の施策を県の施策に柔軟に絡めていく、どんどん積極的に絡めていくような考えがあるのかどうか。

それと先ほどの1回目の追及質問の際にですね、特殊な事例に関して、担当課ではないところから職員を募ってきてプロジェクトチームを作って、そういう事業、人材を活用していくというような考えがあるのかどうか、以上2点聞きたいと思えます。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 再びの質問でございますけれど、まずまあ積極的に取り組むかどうかということでございますけれども、先ほどから申し上げておりますように、わが大山町は、多分どこの町村よりも観光地大山を抱えているということを含めて、積極的に取り組みをしてきていると私は思っております。このたびの4月にあります先ほど申し上げました県の植樹祭あたりにつきましても、県の方からのそういった流れの中で、いち早くキャッチをして取り組みしていこうということでもありますし、県の方で取り組みしておりました和牛共進会の取り組みも前町長の代にもそ

ういった取り組みも積極的にしておられたということもあります。私も同じ思いでありまして、県との絡みの中で、展開できるものであるならば、特に大山、全国に発信していかなければならない、そして更にその方々に大山に来ていただきたい。その大山は、よく話をしますけれども、国立公園のあの大山の天辺から、この日本海まで、本当に広々とする、有する大山町でありますので、その方々を是非とも今度は海の方まで、観光客という形の中でも来ていただきたい。そういう思いの中での取り組みを大山町はしていかなければならないと思っておりますので、取り組みについては、積極的に取り組んでいきたいという思いでありますので、このことにつきましては、先ほどもお答えさせていただいたところであります。

それからチームを作るという話でございますけれども、県の方からこれから準備会を立ち上げてということになりますので、そういったところの状況を踏まえながらどうするのかということに取り組んでいくことになるのではないかなと思っております。まあ、内容によってということですがその内容については、まだはっきりしておりませんので、今の段階では、十分に申し上げられないと思っておりますけれども、いずれにしてもこういった取り組みを、ついで観光地大山全国に広めていきたいという思いの中で、広域連携を含めて取り組みをしていこうということになりますので、ご理解を願いたいと思っております。

○議員（1番 竹口大紀君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで竹口大紀君の一般質問を終わります。

---

○議長（野口俊明君） 次、8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。わたし今回2点について質問いたしたいと思っております。初めての予算についてということで、町長が就任されて、初めての予算であります。12月定例会の折り、同僚議員から「独自の施策は？」という質問に対して町長は交付税等の不透明部分がありはつきりと申し上げれないと。わたしこれを聞いておりました。この時点でも町長の公約、実現に向けた意欲、意志は明確にできたのではないかというふうに思いましたがいかがでしょうか。果たして22年度予算は、いわゆる森田カラーは出せたのかどうか。将来の大山町の姿が、あるいは目標が定まり、町民の皆さんに分かりやすい施策、事業は何か伺いたいと思っております。

一つ、町長の思いが見える部分はどこですか。

二つ、不急不要なものに対して事業仕分けというものがテレビで放映されました。枝野議員とか蓮舫議員の何と言いますか激しいと言いますか、びっくりしたものであります。大山町でもやったのか、やったとすればどの辺だったのかなと。

三つ目、町には老人、女性、若者等、さまざまな団体がありますが、団体に対する補助金のあり方についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 西尾議員の「初めての予算について」ということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

まず一つ目に、町長の思いの見えるところはどこですか、ということでございます。

まず、私のまちづくりのテーマはよく申し上げておりますけれども、元気なまちづくりであるとか、そして安心、安全なまちであること、そして財政的な面でございます。安定のまちである、そこが大きなテーマであり、柱であるという具合に思っていますし、そのようにこれまでも述べさせていただいておるところでございます。その中で具体的に先ほど予算についての中での思いはどうかということでございます。たくさんありますので少し時間がかかるかもしれませんが、述べさせてもらいたいと思います。

そういった元気、安心、安全、安定という取り組みの中でまず最重要課題として取り組みを進めていますのが、新聞等でも取り上げられておりますけれども、まちづくりの軸足をまず集落にということであります。住民の皆さんの生活の拠点であります集落において、区長さん、まちづくり推進員さん、自治会長さん、そういった中心として、まず集落の健康診断によりまして、地域での課題解決に向けた取り組みに対しての取り組み、それに対してまた支援という形での地域活性化に向けた具体的なハード面、あるいはソフト面での事業施策を予算化をさせていただいているというところでございます。私のたびたびよく申し上げますけれども、住民の視点、住民参画、そこのまちづくりを進めるということで、住民の方、皆さんと行政とが共に取り組む「まちづくりの第一歩」という具合にまずとらえているところでございます。

そしてたくさんの議員さんの方からも質問が出ておりますけれども、若者定住と、定住対策ということの中での若者定住という捉え方の中で、兼ねてより懸案でございました中山地区での若者向け賃貸のアパート、そして大山口駅前、大山口駅でのこれも若者向けとしての分譲、宅地分譲、そういった取り組みがございます。またわたしも縁があつて各集落を回らさせていただきたくさんの方々と出会わせただく中で本当に高齢化というものが、切実に進んでいるなということを感じております。今、車に乗っておられる方でも本当に5年先、もちろん10年先になったらもう車に乗れんようになったらどうしようかという声をたくさん聞きました。そういったことを含めて新たな公共交通のあり方の検討ということについて今、具体化をして、具現化をして具体化して取り組みを進めております23年度実施に向けた「大山町方式の公共交通」の確立をまず目指して、その取り組みを進めておるところでございます。まだ検討段階ということでもありますので、大きな金額の予算は、立てておりませんが、そういった予算立てもさせていただいているところであ

ります。

また保健・福祉の関係では、高齢者の方々が肺炎で亡くなられる原因、その3割を占める肺炎球菌への対策ということで、75歳以上の方を対象とした肺炎球菌ワクチンの接種の補助制度を設けさせていただいておりますし、子育て支援の一環として取り組んできました町単独の児童医療費助成につきまして、昨年6月に出させていただいておりますけれど、それも継続をして小学校、中学校の生徒の入院、通院、医療費の自己負担分の全額助成ということもさせていただいております。また高齢者の方々では、先ほど申し上げましたけれども通院など日常生活の中で交通手段を持たれない高齢者の方々を対象とした福祉タクシー、外出支援事業の充実ということで取り組みを進めているというところでもあります。

健康づくり・介護予防というところでは、先般も申し上げさせていただきましたけれども、新年度から水中ウォーキング事業につきまして、65歳以上の方を対象とした「水中運動」これをこの指導事業を新たに創設をして、健康な高齢者、お年寄りづくり、健康づくりということを目指しておるところでもございます。

農業関係では、新しい施策も、そして従来あります施策も継承しながらではありますけれども、その中でのものとして、昨年県内でも先陣を切って取り組んでおります耕作放棄地再生利用促進事業、これも今年も継続をいたしました。県の方での積み立て額が多分今年度限り、22年度限りではないかなと思っておりますので、この取り組みも多分10分の10、地権者の方からの負担がないという形での取り組みはこの22年度が最終になるのではないのかという覚悟をもってこの取り組みを進めておりますし、たくさんの関係者の地権者の方々にこの取り組みを是非とも積極的に取り組んでいただきたいなど思っているところでございます。

また、消費者の動向を踏まえましたところの新しい取り組みといたしまして、安心安全の多品目周年出荷型の農産物を供給しますところの大山ブランド産地づくりとして、大山エコ農業推進モデル事業、これの新設もございます。

またしっかり守る農林基盤交付金事業、これは土地改良事業でございますけれど、県の方が今年度こういった取り組みがあるということでありまして、改良区の方にも働きかけをさせていただきながら積極的にこの予算化も既にさせていただいておりますというところでございます。昨日も県土連の方から来られましてこういったことについて話をしましたが、まだ当初予算の方では予算化をしておらないという市町村もあるということございまして、本町につきましては既にそういった取り組みを積極的にやるんだということで示させていただいております。

また商工関係では、昨年も経済対策の事業を絡めながらの取り組みでありましたけれども、結果的に単町補助という形で中小企業の方々への緊急経済対策の融資に対します保証料がございまして、これの半額助成ということで昨年取り組みをいたしました。今年1月にも企業誘致連絡会を開催をしたりする中で、非常に今の厳しい

状況を訴えておられて何とかこう今の経営を維持するということが大変なんだということをおっしゃっておられますし、町内におられます小売業、中小企業、いろいろな業種の方々がおられます。この21年度の事業にも本当に活用していただいているということ把握いたしますと、22年、もう一年やっっていかなければならないのではないのではないかなという強い思いでこの助成事業につきましても継続をしたというところでございます。

また合わせて近年の雇用関係が非常に厳しいということで県の方も積極的に緊急雇用対策を講じております。それに加えて単町事業での緊急雇用対策ということで単町費も計上をさせていただきながら合わせての取り組みをさせていただいているというところでございます。

また観光面ですけれども、民間事業者によりますところの大山寺地区での温泉の利活用、こういったものを通しての地域の活性化、観光客の招致につながる予算立もさせていただいております。また名和公園や御来屋地区への情報板などを整備する経費としての御来屋活性化の事業費の予算も計上させていただいております。

特に観光商工課内に22年度に大山振興課をなくしてという条例の提案をさせていただいておりますけれども、ご理解をいただきますれば、その観光商工課内に「6次産業推進室」というものを設置をいたしまして、大山恵みの里プランの積極的な推進や農商工連携・商品開発や大山ツーリズムの育成強化、あるいはそういった滞在型の観光交流を推進をしていきたいなという具合に考えているというところでございます。

また防災の会計で消防団の組織強化といたしまして、大山地区に役場分団を組織をして、平日の日中体制の強化、初動の強化ということも取り組みを進めてまいります。

幼児教育の方では、鳥取県の安心子ども基金活用によりますところの「心とからだいきいきキャンペーン推進事業」を取り入れまして、特に重要視されております基本的な生活習慣、こういったところの定着を家庭教育の柱にしながらこれまで続けております読書、そして食育、そういった形の中での充実をめざしていきたいという具合に考えております。

また、予算化はしておりませんが、一般質問の中でも議員さんの方から質問が出ております交流人口の創出・地域活性化対策という捉え方として名和の山香荘リニューアル、これの構想についての検討を始めておりますし、これにつきましては、これまでもそうですけれども、議員さんの皆さん方のほうからのいろいろなご意見を賜りながら、取り組みができればという具合に考えてるところでございます。

また保育所の再編ということにつきましても教育委員会の方で精力的に取り組むを進めていただいておりますけれども、そうは申しましても、やはり地元の保護者の皆さん、地域の皆さんの熱い思いが固まり、これでやっっていこうという方向性が

出来た形の中での保育所再編だろうと思っておりますが、そういった取り組みも一つ一つ着実に進んでいるという具合に理解をしています。

それから二つ目の不急不要なものに対して事業仕分けというものがテレビで放映されていたと、大山町でもやったのかということでございます。本町におきましては、全ての経費につきまして一件ずつの査定を実施をしております。その中で事業の内容を精査し財源を見ながら、不要な部分について事務レベルでの段階でのカット調整、検討をしている実態であります。

三つ目に、町には老人、女性、若者等、さまざまな団体があると。団体に対する補助金のあり方についての考え方はということでございます。

基本的には、これまでの行財政改革の流れを尊重して予算付けをさせていただいております。その中でありますけれども、このまちづくり、地域づくりの中でわたしは組織活動は今とっても重要になってきていると考えております。昨年、今年度でありますけれども、各種団体への会合にたくさん出させていただきました。いろいろな意見をいただく中で、特に女性の方々の団体の方々から非常にまちづくりについての自分たちの活動についての熱い思いを感じました。大山町の中に女性が半分以上おられます。これからの地域活動の中で特に女性の力、パワーは大切であるという具合に感じておるところでありまして、そういった各種団体への会合に出させてもらった中で意見をたくさんいただいた中で、特にこの町内女性のパワーを町政に生かさせていただきたい、そういう私の強い思いの中で増額予算をさせていただいているというものもございます。以上で終わります。よろしくどうぞお願いします。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 長々と説明いただきました。施政方針の通りだったように思いますけれども、放棄地、あるいは大山ブランド、幼児教育、バス問題、いろいろ縷々おっしゃられました。わたし何が欲しかったかといいますと、町長もそうですね、これからの大山の指針といいますか、流れを変える、町長はさまざまな以前ですよ、ことで町を変えるというようなことをおっしゃっておられました。前町長がですね、それこそ施策に精通した方でありまして、ある意味、たくさんの施策事業を打ち出しました。それによってそのツケがですね、今現在、残っているとわかれても仕方が無いのかと思いますが、この財政逼迫した中でですね、国が三次にわたる補正予算、地域活性化経済危機対策維持交付金とか、たくさんの交付金を出しました。これが合わせて公共と合わせて11億円、早口になりますけれども、二次補正では、また2億、事業としては3億円、この中でまあ財政的に乗った部分がたくさんありました。誠にありがたいことです。

しかしながら、これもいつまでも続くものではない。依然大変なことが始まるん

じゃないかという予想をしながら頑張っておるわけですが、わたしね、町長、実はまあ、踏襲をしてやってるんですけども、前の分ですけどね、わたしはそういうふうを考えております。わたしね、やらなかったらやらだってもいいと思いますよ。はっきり言ったらハコモノを作らない、人と人の心だと。農業に関しては、これから大山ブランドっていうことで力を付けていくんだろうと思います。その中で実は農業って時間がかかりますから、ぱっと作ったものでぱっとできないというのが実情、まあ国も困っているという政策だと思います。じゃあその中で大山が成功するのかっていうのは、なかなか難しいとわたしは思っておりますが、それはそれでまあ頑張っていたきたいわけですけども、わたしはやらないと、今までのことをまあ残りをやるんだけども、実はやらないのがわたしのカラーなんだよと、わたしはそれを言ってもらっても結構だと思っておるぐらいです。

そうした中で、わたしこの仕分けは大事だなと思っておるのが、これ実は新しいものかなと思いましたが、2002年から岐阜県で始まった事業仕分け、それが各自治体に広まり、そして鳥取県もやりました。ところが鳥取県の場合はですね、若者が仲間内でやったと。元々事業仕分けというのは、外部目線での評価、それによって自分たちでも意識改革ができる、形骸化する予算編成に新しい風を入れる、馴れ合いの立場での評価は、事業仕分けの大きな参考になるんだよと、いうようなことが実は目的だとわたしは理解しておりますが、その中で実は、鳥取県でも北栄町は、昨年事業仕分けをやっておりました。新聞に出ておりますが、鳥取県北栄町の場合はですね、事業仕分け人によその方、違う目線のお持ちの方をあるいは町民から加えて、やっぱり外部から意見を聞いて、不要だと気づいたというようなこともあるわけです。わたし町長の普段の姿、あるいは公約をみてみますと、わたし町長でしたらこう仕分けはちょうど良かったのかなと実は思ったわけです。仕分けをやりながら無駄なものがあるよと。わたしだからこれやらないんですよと、という理由付けができたはずなのに、何故やらなかったのかなと、実は不思議なぐらいですが、その辺をもう一度伺いたいと思います。

そして次の町ですね、老人、女性、この補助金に対してですが、この補助金は、どんどん進まんと時間がないわけですけども、18年度第一次行政改革検討委員会というものが1年間近くにわたって検討され、18年の終わりぐらいに出たということで、町長もこれを鋭く追及しておられます。これが大丈夫なのかというようなことで、その中でこの答申はですね、最初3%行政もですね、職員も大変苦勞しております。3%から5%カットになりまして、減債基金に積み上げられた、年間4,000万ぐらいだったと思いますが、その中でですね、補助金のカット、これが1,000万近く、町長もその中でカットしたにも関わらず、まんだまんだできるんじゃないかというようなことも言っておられます。実はわたしもその一人でありますけども。その中で町施設の有料化、あるいは町で言いますと職員さんの駐車場の有

料化だとか、さまざまな補助金カットに次ぐあるいは値上げというような苦しいものを町民に押し付けた、負担を押し付けたという経過がございます。それによって実は、来年度推計によりますと、来年度は本当はゼロ、基金がゼロになるんだよというような危機感を持ちながら今現在、総額30億円、その中で自由に使えるというのは、ざっと財政調整基金、ふるさと基金、減債基金、合わせてほしい12、3億あるかなと、まあ無理をすればもう少しひねれる。わたしの中で、先ほど申しましたが、先々明るい見通しはありません。わたしは何が言いたいのか、この無いのにも関わらず、苦勞して苦勞して作ったこの財政の中で、たがを緩める、それも町長のカラー、これにはお金をつけよう、これはちょっと我慢してもらおうというようなことがあってももうしかるべきと考えます。

しかしですね、やる気が見える、頑張っていたきたいと言いつつも、実はその中で、話を聞きに出掛けられたかもしれませんが、実は行ってないところ、同じようなこともたくさんあるんですよ。そうするとね、その中から不平不満、ほんの3年前ほど前にカットされた分ですから皆さん覚えていますよ。まして苦しい台所事情の中で、頑張っている方もたくさんおります。その中で町長が行かれて熱意が見えたといいながらぼんと出されるというやり方はいかかなものかなと。これ例えば、公平性に欠けるんじゃないかという話も実は出るわけですし、その辺りも伺っておきたいと思えます。

もう1点、一次査定の中で重要なことが書いてあります。これちょっと読ませていただきたいと思いますが、行政は各種団体が自助、自立できるように誘導し、各種の施設を進めることが必要である。また奨励的な事業の補助金については、年限、達成目標と一定の条件を設定し交付する必要があると。これははっきり言ったら、目標というか達成、計画、そのようなものがはっきりした分に対して、自立できるまでは助成しようというような私は主旨でこの第一次集中改革プランの中の元になる審議会の答申が、森安会長さんの方から出されたとわたしは感じております。その辺りをもう一度答弁お願いしたいと思えます。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 西尾議員さんの方から、少し長かったので、ポイントが少しずれているのかもしれませんが、2点のご質問かなと思っております。事業仕分けの関係と団体への補助という形についてかなと思っております。

事業仕分けということについては、述べられましたように北栄町の方で取り組みが成されているということで、もう新聞の方でも出されて、報道がありました。大山町でもやるのかどうかということであろうと思えますけども、今の現在、私のこの取り組みの中では、行政の流れとして、合併をして、4年、5年経ちました。3つが一緒になっていろいろと町政をしながらやってきたこの4年間、5年間だっただと思っております。そういった中で行政の流れとしての継続性ということも非常に

わたしは大切なものであらうと思っておりますので、まずそこをわたしは注視をしながらやっていかなければならないなと思っております。この4年間の前町長の取り組みについてもそういった厳しい中での取り組みだったという具合にわたしも議会におった一員として理解をしておるところであります。

そういった流れの中で事業仕分けが必要であるのか、ないのかということについてはもう少し自分なりに時間をいただきながら、判断をしていかなければならない。いい場面もあるでしょうし、そうでないという場面もあると思っておりますので、こういったことについても十分な考えをもって臨まなければならないと思っておりますので、今この件についてのやっていくということには、言葉としてならないのではないのかなと思っております。

それから団体の関係でのお話がありました。まあポンと補助を出してというような発言がありましたけども、そのような思いは全く持っておりません。先ほど答申の中でも自助、自立という話がありました。わたしももつともだろうと思っております。しかしそれを追及、あるいはそれを目的をするがために、結果として補助の活動の財源によりますところの補助金あたりのものが、かなり制約があったということによって、非常にその方々の活動に対する意欲というものも弱まってきているのではないかなと感じております。私はこの4年間の中で、本当に組織活動、グループ活動、地域でみんなでやらないけんできて言いながら、そういった根っこでありますグループ活動というものが、本当に芽生えてこなかったのではないのかなということを感じております。今だからこそ、そういった方々にもう一度、やる気がある、あるいはそういった活動をずっとして来られる方々が、熱意をもって町政発展のために、地域活動のために女性のパワーを更にアップさせていきたいという思いがあるとするならばそこには本当にご指摘があるかもしれませんが、補助辺りの増額、これは期待をいたしたいなと思う中で増額させてもらったという場面もあります。何でもかんでもポンと、ということでは当然ありません。

行政審議会の方でのそういった答申も踏まえながら、判断はしていかなければならないと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

**○議員（8番 西尾寿博君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 西尾寿博君。

**○議員（8番 西尾寿博君）** 町長、この仕分けはですね、はっきり言ってやっていないわけですが、その仕分けについてね、やらないといけないと思わないんでしょうかね。わたし、これ町長これね、もう町長は絶対やるべきですね。はっきり言いますと、森田カラーを出すためにもこれやらなきゃいけない。これやらない、はっきり明言されない理由は何か。

それと先ほど言いました補助金のことですけれど、気に入って出してもいいと思うんですよ。いや本当で。わたしは本当でこう思いますよと。ただですね、町民が

納得いくようなやり方、このようなちゃんとした目標をもった、あるいは貢献している、このような貢献をこれから続けます。実際やってるんですよというようなことがやっぱり出てこない、出向いたところで気分が良かったからとか、頑張ってるからというようなことではなかなかね、逆に言ったらじゃあうちのところも来てくださいよと。これは高低ができます。そのようなことではクリーンなイメージのやさしいイメージの森田町長の不信につながるのではないのかなと逆にわたしは思います。町長、そのようなイメージがあるわけですから、そのようなことは、どういうふうに考えられますか。もう一度お願いいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの方から森田カラーの提案をしていただいております、非常に何と答えていいかちょっと分からないところがありますけれど、事業仕分けということについては先ほど申し上げましたように、やる、やらないということの前にそういったことをすることによってどういういい面、悪い面出てくるわけですし、そういったことについてやはり十分吟味をしてからでなければわたしは、いけないのではないかと考えております。テレビの方でも、ああいった形でもあたりはしておりますけれども、あるいは全国的にも取り組みはあるようでございますけれど、そういった取り組みの中でのいい場面、あるいは悪い場面、北栄町の方でも必ずしも全てがいいという形ではないと考えております。見えないところでのある面での弊害もあるのかもしれない。そういったことも把握をしながらやはりするとするならば、これも大きな重要な責任を持つての判断でありますので、捉えていかなければならないと考えております。その点については、一つご理解を願いたいなと考えております。

団体ということ、女性団体も含めてですけれど、団体についての取り組みがございいます。私は、女性団体連絡協議会たくさんの団体が集合されて、女性団体連絡協議会がなされております。それぞれのグループがそれぞれの熱い思いをもって活動しておられます。そのことについては、議員もよくご承知だと思います。

そういった捉え方の中で、話しを聞く中で一つの、これは1例ですけども、一つの団体の方々が、自分たちが活動できるところって、ほんとに僅かの金額の中でやってるんですよ、でもそれでもやらないけんのでやってるし、でも、なかなかこう集まるにもやっぱり元気が出ないしねという思いも訴えたり話しをしたりしております。

本当にそういった女性のパワーがですね、わたしは本当に大事だと思っております、そういう思いがあるとするならば、本当に結果としてどれくらいの額になるか分かりませんが、そういった団体の方々にやっぱりもう少し頑張ってくださいやという思いも伝えさせていただきたいなという思いの中で、この女性団体の大きな組織の方への期待ということでの示しもさせていただいた経過があります。

何度も繰り返しになりますけれども、行財政審議会、そちらの方で出された答申も十分踏まえながら、それでもやはり地域が元気になっていく、そのためには、今わたしは、組織活動、グループ活動、本当に地域で行政と一緒にやっていく、そういった目をもっと、目を出させていったりみんなで膨らまかしていったりする時だと思っておりますので、この点について議員の皆さん方のほうのまたお力もいただきながら、地域が元気になる、その元としての住民の皆さん方のパワー、その根っことしてわたしはここに女性の力が必要であるという具合に思っておりますので、どうぞよろしくご理解を願いたいと思います。

**○議長（野口俊明君）** ここで休憩をいたします。西尾議員の持ち時間は21分でございます。再開を55分といたします。

**午前10時48分 休憩**

**午前10時56分 再開**

**○議長（野口俊明君）** 再開いたします。引き続き一般質問を続けます。西尾寿博君。

**○議員（8番 西尾寿博君）** 議長。二つ目の質問に入ります。町有財産の有効利用という題を付けております。

ようやく進みだした町有遊休地、施設の有効利用については、議会も合併当初から行財政改革特別委員会を設置いたしまして現町長が確か委員長だったように思いますから議論しですね、前町長に議会提案として提出したということがございました。このたび、また教育審議会の答申で保育所の統合問題が出されました。地域にとっては身近な問題でさまざまな議論がなされています。

そこで一つ、遊休地、遊休施設の今後の見通し、2番目、使わなくなる保育所はどうするつもりか。答弁をお願いします。

**○議長（野口俊明君）** 町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 西尾議員さんの2つ目の質問でございます町有財産の有効活用についてということでございます。

遊休地、遊休施設の今後の見通しについてということでございます。平成20年度から21年度にかけては国の大型補正予算を受けて、多額の経済対策交付金をいただき、旧大山町の庁舎をはじめ中山の柔剣道場、大山寺診療所、スイス村発掘事務所、光徳あるいは庄内小学校のプールなどの解体によって遊休施設の処分をいたしたところでございます。

遊休施設の処分につきましては、なかなか単独の町費では、その取り組みはなかなか困難であったわけですが、交付金を財源としての取り組みができたという具合に思っております。

また、遊休地につきましても交付金を財源として、先に申し述べさせていただきました若者定住対策への取り組みを進めていくことで有効活用が見込める状況であ

るところでございます。中山の賃貸アパートの関係、そして大山口駅前での若者分譲の取り組み、そういったところでございます。

今後におきましても、展開していきます国の施策も含めて、そういった状況を見ながら、処分や有効の活用に向けていきたいという具合に思います。

二つ目に使わなくなった保育所はどうするつもりかということでございます。現時点でそのことについて全く具体的な策というものについては検討も含めてしていないという状況でございますが、保育所再編が具体的に進めていくという状況になりましたら、議員の皆さん、そして関係される地域の皆さんとともに具体的な活用方策等について、あるいはその処分について協議をしていくとそういう形になっていくのではないかと具合に今、考えておるところでございますので、よろしくどうぞお願い申し上げたいと思います。

**○議員（8番 西尾寿博君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 西尾寿博君。

**○議員（8番 西尾寿博君）** この遊休地あるいは保育所もそうですけれども、遊休施設、今ですね、全国で小学校、中学校、高校、廃校が5,300、年間で400校、この今5,300校というのがですね、1992年からの統計ですから、20年間で5,300となると1年間で250。ところが近年は合併した関係、あるいは少子化の関係でしょうか、年間400というふうに言われております。結局増えておるわけですね。

そこで実は全国であちこちでこの遊休施設、学校廃校、これを有効に利用という運動があちこちで出ております。まあ財政逼迫の折りでありますし、今の地域、活性化の折りであったり、例えば老人の集まる会であったり、小学校、老人、あるいは老人同士、小学校同士、若者同士、さまざまな知恵を出し合いながら、あちこちで成功例あるいは失敗例、まあ日野も今たくさんやっていますよね、10何校廃校になるということで。わたしその中で、まあ議論の余地はたくさんあります。実は保育所の意見を聞く会ですか、行ってまいりました。中山地区は無くなるという方向を出されたわけでした、凄いい論が出たわけです。まあこの異論の中で、わたしが感じたのは、賛成者というのはあまり寄って来ない傾向にあります。正直な話、やっぱりそれも平等に見ながら考えていかないけん、しいたげたものといえますか、心配事のある方っていうのは、だいたいパワーがあるものですから寄ってきます。

ところが放っておけばいいと、あるいは俺はどうでもええわいと、無関心、実はこんなおばあさんもおりました。「あの、おばあさん、上中山の保育所はな一なるかも知らんぞ」と言いましたら、「そりゃあ何年後？」「いや実は4年か5年後と思いますよ」「あっ、そらいいわ。うちの孫はもうおらんけ」まあそのようなことが大半なのかなと実は思いました。しかしよく考えてみますと拠点が無くなるということ

は、無くなって初めて不便さが分かるもんだというふうに思います。

その中で町長は、いろんな提言をされておりますね。わたし素晴らしいと思って聞いておりました。教室を活用して100メガの光ファイバーを配線し、一つの部屋で一起業化の募集、手作り工房あるいは体験工房など、ビジネスの展開など、大山恵みの里づくり、拠点の第一線モデルの施策として、地域活性化の可能性が広がるのではないかと思います。産業雇用を超える産業推進等々、述べておられます。その中で前町長もそれなりの答弁をいたしておりました。と、言いながらですね、今年旧光徳小学校プール解体工事871万円、旧庄内小学校プール解体工事1,137万円、このように利用する話もなく、あるいはどのような方が何を使うか、募集もなく、勝手っていいですかね、この言い方おかしいですね、すみません。えー、壊してしまった。わたしね、努力がないのかなー、もったいないなという気が、壊すのにも金が掛かるわけです。正直な話、これ2つのプールで2,000万ですよ。逆にこれを利用してですね、いずれそれは壊してもいいわけですよ。無償でもいいわけですよ。できそうな気がしますね。町長、せっかくいろんなことアイデア持っておられるんですよ、もったいない。わたしやって欲しいんですよ。

教育委員会あるいは町のいろんな課があるわけです。これ連携してほしいなと思います。これからこの遊休利用というのは、いかに知恵を出して、遊休、あるいは遊休施設ですよ、知恵を出してこれを利用するかということで、町民が潤ったり、いろんなことを重ね合わせながら、わたしこれがこれからの行政のあり方でないかと。逆に町長の手腕じゃないかと思ったりいたします。その辺いかがでしょうか。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 西尾議員さんの方から、特に学校校舎の解体と廃校利用ということについてのご質問だったと思います。

特にプールの解体ということについてもご発言がありました。内部の方でいろいろ検討する中で、特に教育委員会との協議の中ですけれども、非常にプールをいつまでも置くということについては、特に危険度が高いということで、何かあった時の危険の回避をしておかなければいけないという思いの中で、庄内あるいは光徳についてのプールの解体という形には、取り組ませていただいております。多分その時に提案させていただいたときも、若干そういったことについては、触れさせていただいたとは思いますが、プールの解体ということについては、そのような思いの中で、取り組みをさせていただいたということでもありますのでご理解を願いたいと思います。ただまあ先ほど申し述べられましたように、わたしも庄内小学校、光徳小学校の利活用という形の中で当時、庄内小学校の方に教育研究所、そういったものをという提案の中で、あそこは非常に立地がいいので、先ほどおっしゃった、述べられたような話をいたしたという思いもございますし、ございます。学校の廃校舎の利活用ということについては本当に大きなテーマであると思ってお

りますので、これからもそういったことについての思いは強くしながら取り組みをしていかなければならないと思っております。

まああの、後でまた一般質問の中でもあるようですけれども、庄内小学校の跡地への保育所はどうだろうかというような提案も検討委員会の方で出てきたり、でもそれが本当にいいのかというものも出てきたりしておりますし、光徳小学校につきましては、これ民間の方でありましたけども、あの施設を使って、木の木工の学校教室みたいことも取り組んでみたいなという提案が少しありましたけども、内容等々検討する中でなかなか難しいなというようなこともあったことも少しだけ伝えさせてもらいたいと思います。いずれにしましても、廃校となった学校の利活用、これは大きなテーマでありますので、ご指摘の通り、そして議員の皆さまともいろいろとまた協議検討しながら、いいアイデアをいただき、あるいはこちらの方からも検討していかなければならないと思っております。

保育所の件につきましても、中山の話がございましたけども、まあ保育所再編ということについては、また教育委員会の方からの別の質問の中であると思っておりますので、受けませんけれども、いよいよそういった施設が空いてきたというときには、どうするかということであります。地域の皆さん方との本当に協議をしながら、どうしていくかという活用になっていくんでないかなと思っております。

今、町づくりという捉え方の中での集落の健康診断、あるいはそういった取り組みをすると同時にまちづくり推進委員さんという方も集落の中で出ていただいております。そういった方々での旧校区単位、あるいはある地域単位での施設の有効活用というような協議の場も出てくる可能性もあるのかなと思ったりはしております。これはまだ憶測でありますけれど、まあ今そういった取り組みをしております一つひとつの事柄が、今ご指摘のあったいろいろな問題についての解決をしていく一つのポイントにもなっていくのかなと、いう具合に思っておりますのでございます。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 最後になろうかなと思いますが、わたし何が言いたいかなと思われとるかしらんですけど、以前D51の話、ご存じだと思いますが、最初解体費用が200何十万でしたかね、掛かるというような話でございましたが、じゃあ売ればいいじゃないかと。まあ売ることは大変でした。じゃあ欲しい方にあげればいいじゃないのかなと、というようなことで3段階の最終的に解体して、鉄くず屋さんにとっていたら80何万かなんぼでトータル160万ぐらいのまあ赤字というか手出しだというような話でございましたが、結局は、隠岐のほうの方が欲しがられてトントンというような形になったと思います。そういった手法がね、何故できなかったのかなというふうに思うんですよ。プールのこともそうです。町

長なんかね、トーンが下がってますよ。これ3年前の話なんですよ、ね、町長。100メガを持ってきてやろうじゃないかと言ったのは、町長なんですよ。ねえ。何か今の話聞くと、やあ皆さんの声を聞きながら、議員の声を聞きながら、そうでないですよ、もう3年経ってますから醸成してるはずですよ。もっと町長も勉強しているはずですよ。そういった意味でこのようなことでどんどんやっとなるんだ。募集したけどもう駄目だったんだよと言うだったら納得しますよ、多分皆さん。わたしね、そのようなことで成功した例もあるんですよ、D51なんかでもね、それを考えるとね、なんかね、町長。19年のこのアイデア、勢い、えらい減っておるんじゃないかな、1番目の予算についてでもそうですがしっかり頑張っ欲しい。このね、保育所の存続というのは、まあ無理にしても違う形で残すというような新しい形で生まれ変わらせる。わたしこれから、町財政は、町行政は知恵の時代、知恵の競争だと思っています。その辺りもう一度お願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員さんの方からお尻を叩いていただいているなという具合に思っております。正に、そういう利活用ということについては重要案件でありますので、やっていかなければならないという具合に思っております。まあいろんな状況の中で、時代も変わってきております。利活用もいろんな形が今出てきております。民間の事業者の方々がそういった活用をしていくという事例も出てきております。さまざまな事例もあります。そういったことも研修しながら、研究しながら廃校となった施設が無くなるわけではありませぬので、これはやっていかなければならないということでもあります。お尻を叩いていただきましたことも含めて、やはりこれも行政もそうですけれど、やっぱり議員の皆さん方のお力もいただきながらでなければ成就していかなければならないという具合に思っておるところでありますので、その点につきましては、ご理解を願いたいと思います。お尻を叩いていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

○議員（8番 西尾寿博君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで西尾寿博君の一般質問を終了いたします。

---

○議長（野口俊明君） 次に、4番、杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。私は、今日は森田町長に2問のことを質問いたします。

森田町長も来年予算を自分で作られ、いよいよ森田丸が出航したんだなというふうに受け止めました。まあ季節も本当に春らしい季節にこれからなっていくと思います。今日は、さっきじゃない、トーンを上げて春らしい答弁を一つよろしく願いたいと思います。

その一つでありますけれど、本町の人口減少に対する取り組みはということでお

尋ねいたします。わたし町報を毎回いつも家に配られてくるわけなんですけれど、いつも楽しみにしておりますけど、だいたい普通こっちからはぐるんですけれど、わたしはどうかこの最近ですね、こちらの方から先目がいきます。

ここにはですね、わたしたちの町ということで、人口あるいは世帯数が書いてあります。毎回、毎回、これがマイナス、マイナス、マイナスということになっています。その辺りのことをわたしの知り合いに話したら、自分もやはりこのことが一番心配だと。大山町が今後どうなっていくか、やはりいろんなことがあるかと思いますが、やはり人口が少なくなるということが一番問題だなということで今日はこの人口問題、人口減少に対する町長の取り組みということで今日はお尋ねいたします。

日本の人口は急速な高齢化によって、昨年1年間の出生数と死亡数の差が約7万5,000人とこれまでに最大の自然減となっております。そういう減少傾向にあることが厚生労働省の推計でも発表されております。わが鳥取県も県外流出などで、平成22年1月1日現在、県の統計課の推計によりますと人口が60万人、その前から切っておると報じられております。

本町の現状はどうかといいますと、合併5年間で人口が約1,000人減少しています。町の企画情報課の推計によりますと、20年後の平成42年の本町人口はコーホート変化率法により約4,800人の減の1万3,000人と推計されるということがあります。地域別では今は旧名和町が一番人口が多いわけですが、その頃には地域別では、旧大山が5,000人、旧名和4,800人、旧中山3,500人と推計されています。

また、この人口減少は、税収減や経済活動あるいは地域社会の縮小をもたらすなど、町の活力が低下をします。現在提供できている行政サービスの維持が困難となります。そのためには、知恵を絞った大胆な政策を打たなければ、過疎化に拍車がかかることが予想されると思います。まあ、全国の市町村の中にはこういうことを心配をして考え、人口減危機に対して、各種の定住施策を実施し、人口を増加に転じている町村もあります。

本町も、町民がいきいきと暮らせる町づくりを進める上で、人口減少の原因を分析をし、少子高齢化に対応した子育て支援策の充実など、人口増加につながる本町独自の魅力のある施策の推進及び今後、本当にこの町に住んでみたいと言われたりあるいは住み続けたい町に向けた取り組みが必要であろうかと思えます。

しかしながら実際のところ、進学やらあるいは県内の就職難のために若者が県外へ流出しています。住みやすい環境づくりや安定した生活を営むための必要な支援を実施することにより、若者の定住意識を促進し、豊かで活力と魅力がある町づくりが求められます。それには特に若者の定住促進の政策が不可欠であるかと思えます。

そこでまあ町長に伺います。この人口減少の取り組みはどう今やられているのか。

二つ目、若者の定住促進の対策は。三つ目、定住促進の子育て支援事業、まあ保育所等はどうなっているのか、町長に伺います。

**○議長（野口俊明君）** 町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 杉谷議員さんの一つ目の質問であります本町の人口減少に対する取り組みはという質問についてでございます。

まず一つ目でございます。人口減少をくい止める対策、これは広い意味で捉えれば大山町で今現在行っています事業、わたしは全てであろうと思っております。それが一つひとつが関連をし、つながっていくものであるという具合に思っております。そして人口減少対策に特効薬がないという具合にわたしは思っております。全国的な流れもございます。さまざまな施策をやはり総合的に展開していく、取り組んでいく、そういった形の中で一つひとつ効果が出てくるものでであろうという具合に思っております。

大山町では合併をいたしましてから特に産業活性、地域活性という捉え方の中で、「大山恵みの里構想」、こういったことをはじめとするさまざまな重点施策によりまして、地域産業の活性化、一次産業あるいは観光産業、そういった活力への取り組みが少しずつ進んでいるという具合に思っております。また教育環境であり、福祉の環境であり、子育て環境等のそういったさまざまな充実、また十分に取り組みが成されておられない場面もありますけれど、人口流出の抑制あるいは帰ってくる方、Iターン、Uターン、Jターン、近年は農業関係の方でも新規就農者が増えておられるという状況がございますけれど、そういった促進に伴う定住化、いろんな取り組みが人口増、人口減少への歯止めへの取り組みでという具合に感じておりますし、そのような捉え方をしております。

これらの政策の実施によりまして、人口の減少を少しでも食い止め、底上げの効果、減らないということの取り組み、そういったものを図っていかなければならないという具合に考えているところでありますし、その取り組みを現在進めておるところでございます。

二つ目に、若者の定住促進の対策についてでございます。ニュース等でご存じかと思いますが、ここ数年、全国的に大卒者、あるいは高卒の方々の就職内定率が大変低い状況になっております。鳥取県西部でもそうです。鳥取県の中でもそうです。学校を卒業しても勤め先がないということで都市部の方への、若者がどんどん流れてそちらの方に就職しておられるという状況がございます。その証拠といいますか、状況として平成21年7月であります。東京都の人口が約1,300万人を超えたという状況であるようです。これは日本の人口の1割以上が東京に住んでおられるということにもなります。

このことでも分かりますように、若者の定住対策には特に雇用対策が重要である

と考えております。特に大山町では、大山恵みの里構想によります雇用の創出、あるいは本町の自然環境や立地環境を活かした企業の誘致、そういった取り組みも現在進めているというところがございます。

また、3つ目の定住促進の子育て事業はという質問についてでございます。現在、10園の保育所がございます。10園の保育所では、朝7時30分から午後6時というところ、一部の保育園では午後7時までという延長保育をしているところもあります。また、3園では生後6ヶ月の赤ちゃんから、また7園では1歳児から保育をしている状況でもあります。

さて、子育て支援の充実策といたしましては、第一に保育環境の整備でございます。また保育所だけでなく学童保育も含めた保育環境の整備でありますし、第二には、地域で子どもを育てる環境づくりということで、子育て支援センターあるいはファミリーサポートセンターの充実などがあります。

いずれにいたしましても、人口は、地域の活性化を図るうえで非常に重要で大きなウエートを占めていると思っているところでもあります。議員ご指摘のとおりでございます。

しかしながらわが国が、全体が人口減少社会の到来を迎えた中での自治体経営であります。そういった事を踏まえて持続可能な地域づくりに向けて、職員総力を挙げて一丸となってこの取り組みについて進めているところがございます。一朝一夕にこうどんと人口が増えるという形にはなかなかならない現状でありますけれど、そういったさまざまな取り組みを進める中で、定住対策、人口増対策に繋げていきたいというところで取り組みを進めておりますのでよろしくご理解を願いたいと思います。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まあ今町長の方からいろいろ話は伺いました。そこでちょっと具体的な話をちょっとさせてもらおうかなというふうに思います。実は阿弥陀川流域には、工場も多く、他町村からの就業者も多いわけです。まあわたしそこに就業しておられる特に若い人に、例えば本町に住めば、これだけ町から恩恵があるんですよとか、あるいはこういうサービスがあるんですよとか、あるいは本当に大山町の自慢はこうですよというようなですね、などを載せた小冊子やあるいはパンフレットなどをですね、配布したらどんなもんだらうかなというふうに思いますし、またホームページなどで、定住促進のPR活動をですね、行なったらというふうに思います。まあ定住者の増加を進めるには、わたしはその宅地の分譲地をですね、造成することが、人口歯止めには有効な政策ではないかなと思います。なぜなら本町は山陰道を使えばですよ、旧大山、あるいは旧名和町、大山・名和のインターチェンジ辺りまでが、だいたい15分～20分という本当に米子からみれ

ば近い所です。ただ、米子の皆さんが言うのには大山町って本当に町長がよく言われる、大山の天辺から海まで自然環境のいいところだなという評価、あまり評価しておりません。本当に近いところで、まあいろいろ町長もですね、いろんなことをやっておられることはよく分かります。

ということは、本当に近隣のですね、皆さんに分かっていないところがありますし、また保育園のですね、いろんなこともやっておられる中をですね、話が一般町民に分かっていない。やっぱりそれをですね、やっぱり分かってあるいは自分の息子、娘が都会に出てしまったんだけど、大山町はこれだけいいところなんだよということをですね、言うことによってUIターンということですね、子どもたちが帰って来てくれるかと思えますし、また分譲地の造成を行う場合ですね、行って民間の業者の皆さんにもですね、協力を願って開発したらどうかなというふうに思えますし、また土地代の半額補助、あるいは固定資産税の数年間免除というような恩典を与えたらどんなもんでしょうか。町長に伺います。

次は、保育園のことですけど、今年成人式の時に、若い娘さんのインタビューを聞いておったらですね、本町に何を期待しますかというようなインタビューがあって、その娘さんが、本当に大山町が子どもが産みやすく育てやすい町であればなーというようなことがありましたし、もう一人の男の人とはとにかく元気な町であらねばならんというようなインタビューがありました。まあ、保育園のニーズも時代とともにですね、いろいろ変わってはきます。先ほど朝7時から夜6時、7時までということで一生懸命やっておられるのはよく分かります。まあこの間その保育園の再編についての意見交換会の中にもこういう朝夕の延長保育だことの、休日保育だことの、病後保育など、ということがして欲しいというような要望もあったように聞いております。

さらにわたしはですね、保育料もですね、今、国の財政逼迫の折りですけど、やはり子どもを大事にして大山町の人口を育てるには、国の基準の半額以下の子育て支援を行ったらと思います。まあ1ヶ月に大山町全体で700万ですけど、1ヶ月350万、1年間直せば4,000万ぐらいで上がるかと思えますけど、そういう本当に若い人が、将来夢を持って子をたくさん大山町に産んでもらい、大山町で育てようと思うような思いきった政策は町長どう考えられますか。お尋ねいたします。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 杉谷議員さんから2点の質問だったと思います。定住対策ということについてのご質問でございました。おっしゃいますように、町ではたくさんの子育て支援、定住対策等々を進めております。学校の関係ですと、特に大山、今なかなか利用が少ないようですけども、子どもが高校生まではスキーが無料であるとかといった一例もございます。

ご指摘ございましたようにあるいは先般の議案の中の質疑でもあったかなと思いますけれども、特に分譲地での取り組みもあります。そういったところでの大山町のこういう取り組みをしていますよという発信、そういうことも必要だろうと思います。現在の状況の中では、そういった定住対策、子育て支援とかいろいろなものをある程度こうまとめながら、ガイドライン的なことも含めての定住案内、そういったまとめたものも確かにないなと感じておりますので、そういった分譲地の促進というものも合わせてある程度のまとめたものをこう示しながら、勧誘を進めていくのも一つの大切なことではないかなという具合に思っておりますので、議員さんのいろいろな提案につきまして検討を進めてみたいなという具合に思っておりますのでございます。

それから保育の関係でございますけれども、いろいろな問題がある中で子育て支援を充実していこうということで今現在も教育委員会の方を通じて、拠点保育所というような形の取り組みをしております。いろんな保育のニーズがありまして、今10園あります中で、旧町ごとにこの園はこういう特徴、この園はこういう特徴ですよという、一つ一つの特徴といいますか取り組みをしておりますけれども、拠点施設の方ではそういったものを1箇所ですべて保育サービスをしていこうというような考え方もあります。そういう捉え方の中で、保育園での拠点施設の取り組みもしているところでございますので、今現在あります10園での取り組みなかなか変えるということではできませんけれども、その方向としては、ご理解願いたいと思います。

それから子育て支援ということでの助成ということもございまして、わたしが記憶しておりますところでは、だいたい保育園児一人当たり100万ぐらいの町費の持ち出しをしておるというのが現状であります。非常に財政厳しい中でのさまざまな助成措置は必要かなと思いますけれども、そういう現状を踏まえて、やはりそこにはなかなか踏み込めないのではないかなと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 今回の保育料を半額にせよというのは、ただそれは子どもたちが、子どもたちっていうか、保育園にお世話になっている人が保育園に納める金であって全体からすればですね、町のいろいろな保育園に対する費用っていうのは、相当いっているというふうにわたしは思っております。

そこでこれが最後になりますけど、わたし思いますのに、日本全体が人口減少だから社会だからまあ仕方がないといってですね、立ち止まってしまえばですね、わたしは物事は解決しないと思います。やはり前に進んでこそ、進むことがですね、物事の解決になろうかと思えます。まあ今現在の責任世代であるわたしたちが、とりわけ大山町の行く末を方向付ける職にある町長を中心とする行政の皆さんや、あ

るいはわれわれ議会にもこの問題も責任があろうかと思えます。

しかしながらみんなで本当に知恵を絞って人口減のスピードダウンを図ることはわたしは決して容易ではないと思えますけども、まあそこには勇気と決断、何ごともチャレンジするんだぞということをですね、町長の責務ではわたしはないかなと思えますけど、町長のその最後の意気込みというか、今後本当に人口問題しっかりの程度考えておられるのか、意気込みを聞かせて欲しいと思えます。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 杉谷議員さんの方から意気込みということでございますので、少し時間をいただきたいと思えますけども、人口を減らさない、増やすという捉え方はやはり雇用対策であるという具合に思っております。この地域で生活ができる、その人、一人ひとりをいかに増やすかであると思っておりますし、帰ってきたいなという思いがあってもこの地域でやはり生活ができる、飯が食える、そういう状況を作っていかなければならないということであると思っております。なかなか実現はしませんけども、一番よく分かる事例としては企業誘致ということがありますけれども、今本当にこういう厳しい状況の中で県でもあるいは西部の方でもいるんならそういった思いをもっておりますけれど、なかなか実現しないというところではありますが、そういった取り組みについても現在大阪の方への関西本部に町の職員を派遣して、企業連絡、企業誘致、そういった取り組みを一生懸命やっていると、なかなか成果はありませんけども、いずれそういった人的ネット、あるいは取り組んでいるものが実ってくるであろうと思っております。

そしてもう一つは、やはりこの大山町は、農林水産業の町でありますし、合わせて観光の町であります。農林水産業のこの一次産業をいかにして太くしていくか、という取り組みの中で、このたびもたくさんの農業関係、林業関係、施策を定住させていただいております。でもそれは、それぞれの農家の皆さん方が、関係者の皆さんが、実際に取り組んでいただいて、所得を増やしていただく、それを見て若いものが帰って来ようかなという形になっていかなければならない、時間が掛かることであると思えますけども、そういった農業とそれと合わせて大山の観光だけではなくって、よく言いますこの日本海、大山、素晴らしい大山であります。ここに滞在をしてお金を落としてもらおう、そこでのビジネス企業が生まれればなど、観光・交流産業化ができればなという思いを持っております。そういう思いの中で、恵みの里構想、あるいは公社への事業を、このたびも事業予算を増やしたりと、あるいは農業関係の方でも新しいものを提示したりということをしてしております。何とかこの地域が、このベースであります農林・水産そして観光、ここをベースにして、太く広くなっていく、そのためにはここでそれで飯が食えるものを作らなければならぬと思っております。今その取り組みを少しずつですけれども始めておることでありまして、ご理解を願いたいと思えますし、たくさんの町民の皆さんの参

画、参加も願いたいなと思っておるところであります。

○議員（４番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） じゃあ続いて飯の食える話にしたいと思います。

続いて所子工業団地についてでございます。企業誘致は町内の雇用の創出により、若者や働く意欲がある人に労働機会が与えられ、安定した生活が営めます。本町の税収確保や地域経済の活性化につながる重要な施策であると考えます。また、企業誘致をすることによって、関連企業が集まり、周辺が活性化し、人口増加につながると思います。企業誘致に成功している自治体の特質としては、交通アクセスの良さ、あるいは税金の減免措置、安価な土地代などといった企業のコスト意識を魅了する点をアピールしています。

その反面で、景気が低迷を続け、回復が乏しい中で地域経済は厳しい状況が続いております。所子工業団地は、平成２２年の春、もうすぐですね、分譲開始に向けた、もう造成工事は終わっております。現在、工業団地への取り付け道路が進行中であります。

そこで町長に伺います。この企業誘致の取り組みは、一つ。二つ目は、誘致企業に対して優遇措置は。三つ目、誘致企業の業種はどういうのが考えられているか。あるいは企業誘致の方法、PRはどのようにされているのか。五つ目、企業誘致の見通はどうか、町長に伺います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの二つ目の質問であります所子の工業団地についてということでご質問に答えさせていただきます。

ご案内のとおり所子工業団地は、高田工業団地の完売に伴い企業ニーズに迅速に対応できる新たな工業用地を確保する、そのことを目的に、山陰自動車道の開通効果が発現できる大山インターに隣接する場所に平成２０年度から造成を進めて来たものでございました。分譲にあたっては交通アクセスの利便性を前面に押し出すため、大山インターチェンジ工業団地の名称で売り出すこととしているところでございます。

この工業団地への企業誘致の取り組みにつきましては、すでに県の商工労働部が県内の企業立地情報を提供されているホームページに掲載していただいているというところがございます。また、経済産業省が中心となって組織されております財団法人日本立地センターの産業用地情報や中国電力株式会社のホームページの方にも掲載していただいたりしておりまして、ネットベースでの広報活動を開始しているところでございます。

次に、誘致企業に対しての優遇措置でございますけれども、進出時点での直接的な優遇措置といたしましては、平成２０年１２月に議会のご賛同をいただき「大山

町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例」を制定をいたしまして、企業立地促進法に基づく国の交付税算入の範囲内での3年間の固定資産税の免除する体制を整備しているというところでございます。

また、「大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例」、いわゆる緑地率条例ということでありまして、これを平成20年3月に議会の方でご承認いただき、工場立地法で規定された工場の敷地面積に対する緑地等の割合を従来の25%から15%に緩和をして、既存企業の効率的な用地活用とまた新たな企業誘致、こういったものを有効に展開するための条件整備を進めているというところであります。

次に、誘致企業の業種はとのご質問であります。所子工業団地におきましては、他の町内団地と同様に企業立地促進法に基づく鳥取県地域産業活性化基本計画で重点促進区域に指定されておりますので、この基本計画の中で重点的に産業集積を図るべき業種として指定されている業種、いわゆる電子・電機・液晶関連産業、あるいは自動車部品関連産業、繊維産業、食品・健康科学関連産業、木材・パルプ・紙加工関連産業、卸売・物流関連産業、そういったものの誘致が最も望ましいというところではあります。業種を限定することは、現在の経済情勢の中では誘致をより一層困難にすることとなりますので、国立公園を有する本町の環境や特性を考慮しながら、広くあらゆる分野の企業を想定した誘致活動を、企業誘致の活動をしているというところでありますし、それを進めて参りたいと思っております。

次に、今後の具体的な企業誘致活動の手法についてでございますけれども、県外企業の誘致活動には単町、単独、町単独のみでは中々取りづらい面があるというところも先ほど申し述べたところでございます。他町村と同様に現在は県の企業立地担当課や東京・名古屋・関西本部、そういったところにお世話になりながら、現在あります企業や県出身の企業家などを対象としたサポーターズ企業交流会・ビジネス交流会、そういったところでの精力的な誘致活動、あるいは県人会組織等を活用した情報交換等を行っているところでございます。

先ほど申し上げましたように、本町が他町村と違いますのは、県との人事交流の中で本町への誘致実績が多い関西本部の企業立地チームに本町の主幹職員を配置をして、より密接な連携体制での誘致活動に取り組んでいる現状でもございます。町内の誘致企業と町とで組織しますところの「大山町企業連絡会議」、そういった場面での情報交換や新規誘致への協力依頼等も行っているところでも他町村にない事例だと思っております。

また、山陽方面につきましては、県にお世話になるとともに、地元金融機関からのご紹介をいただきながら誘致に努めておるところでもございまして、先の高田工業団地への岡山市にあります株式会社タグチ工業、この誘致につきましても、地元金

融機関の岡山支店によるご尽力も大きな要因だったという具合に伝え聞いておるところであります。

本町ホームページの活用につきましては、全国の企業がスポット的に本町のみを目指して進出してくるということはごく希であると思っておりますけれども、必要な情報についての掲載を検討して参りたいという具合に思っております。

最後に所子工業団地の今後の企業誘致の見通しについてであります。経済不況前の団地造成を開始した当初に、町内の誘致企業から内々ではありますけれども、業務拡大に伴う用地取得の打診を受けていた案件もございます。これにつきましては、企業の業績回復後、今の現状でございますので、厳しい現状でありますので、そういった回復後の判断待ちの状態ということにはなっておりますけれども、いずれは前向きなご判断、ご決断がいただけるのではないかなど期待をしているところでございます。その他の問い合わせにつきましては、今のところ具体的なものがございませんけれども、今後の経済情勢の好転に期待を寄せているところでございます。

完売の予定につきましては、所子工業団地の整備目的がいついかなる場合でも企業ニーズに迅速に対応できるよう良質な工業用地を事前に準備しておく、このことに主眼を置いたものでございまして、特に完売時期の予定や目標を定めているというところではございません。ご理解を賜りたいと思っております。

いずれにいたしましても、経済不況により投資意欲が減退している中での企業誘致は一朝一夕で叶うものではないという状況でございますが、企業誘致が新たな雇用の場を生み出し、定住促進や地域活性化の起爆剤となり得る重要な施策であるということは十分に認識したうえで、今後とも関係機関との連携を密にしながら、県外企業のみならず、県内企業や町内の既存の、今おられます企業の方々との連携、そういった情報交換、そういったことも視野を入れた取り組みを積極的に展開して参りたいという具合に思っておるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議員（４番 杉谷洋一君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 杉谷洋一君。

**○議員（４番 杉谷洋一君）** じゃあ二つばかり、ちょっと再質問させていただきます。高田工業団地などの本町進出の企業の皆さんとの意見交換をしているというようなことでありましたけれども、企業サイドから見たこの大山町の本当に企業に支援というのは、どういう企業からの評価を得てるのか、またこの意見交換での企業の声を企業誘致の対策にどのように活かしているのか。

もう一つは、企業誘致のために、今後もうこういうような造成をやっていられるのか。

すみません、もう一つお願いします。それから大山町はその良質な工業用地を確

保したんだというような話がありましたけども、まあわたし心配するには、たとえば米子市の場合だった米子崎津地区の工業団地やらあるいは米子の流通団地といったようなことですね、それが財政圧迫というようなことは、ニュースでもよくあるんですけど、大山町はじゃあこのような心配はないわけでしょうか。このちょっと3点をお願いいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの方から3点の質問かなと思います。支援についてということ、それからどう生かしているか、企業連絡会のことについてどう生かしているかということ、それから財政的などころということでありました。3つ目の財政の面につきましては、担当課長から述べさせていただきたいと思います。

支援の中身についてということでございますけれども、先ほど来から申し述べさせていただいています中小企業の融資関係のこういう厳しい状況でありますので、運転資金であったり、いろんな形での資金の融資ということについての保証料の補助ということであります。町内企業の中でそういった活用をしておられるという状況があります。特に連絡会の中でいろいろと話をする中で、ご指摘があったのは、生産拡大あるいは規模拡大をしていくための補助、あるいは事業助成ということは今はとても考えられないと。今ここのところにおける、そのことをどう維持していくかと、いうことについての支援ということが今非常に大切なんであるというような思いを伝えられる、思いを述べておられる方が多くおられまして、それだけ今の状況が厳しいということなんだろうなと思っております。固定資産の減免であったりとか、いろんなことがありますけれども、まずは現有の企業の方々にここにしっかりと根を張って留まっていたといただくという視点の中での取り組みとしてのこの融資、資金に対する保証料の取り組みというのは、まず身近な取り組みとして生かさせていただけるのかな、生かしていただけるのかなという具合に思っております。まあそういったところでございまして、厳しい町内の企業の皆さん方の状況であるということも改めて感じている中での支援ということについてもやはり限られた財源ということもありますので、今の段階では先ほど来から述べさせていただいております施策というところがございます。

財政の件につきましては、担当課長の方から述べさせていただきます。

失礼いたしました。たくさんありまして、一つ書き落としております。今後の雇用団地の造成ということがあったかと思っておりますけれど、今のフローアの中でのスペースの中でできるところは埋めていかなければならないのと思っておりますけれども、現在の状況であるということでもあります。

ただ阿弥陀川を挟んだ反対側の方にも町有地があったりしておりますので、そういったことについても含めて今後の検討ということでは当然あるという具合に思っておりますので、よろしく願いいたします。

○総務課長（田中 豊君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 田中総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 3点目の財政面の部分でございますけれども、ご存じのように今までの貯えでありました土地開発基金の現金部分を運用して、今回の造成をいたしておりますので、売れるのは早いにこしたことはありませんが、他市町村のように借金をして造成をしたということではございませんので、わたしは安心をしております。以上であります。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） えーとまあこれで最後になろうかと思えます。まあ借金ではないということでもまず安心をいたしました。

そこでですね、大変企業の誘致というのは大変ということはわたしもよく理解、分かります。この間、広報委員会で、実は東京で広報委員会の勉強会に行っていました。そういう中で浜松町から羽田に行くモノレールの中での広告の話なんですけど、だいたい車内広告というのは、週刊誌であったり旅とか、いろいろな看板が載っております。その中にですね、松江市の看板がありました。松江市は松江市企業立地というようなことですね、大体的に広告に載せています。ええ、こんなところにこんな看板どうなのかなと思ったわけなんですけれど、そういう中で、電気代8年間無料から半額にしますよとか、あるいは松江のいろいろな写真がありました。この頃各市町村も本気だな、一生懸命だな、ここまでやらないけんもんなかなというふうに思いました。まずわたしはその大山町がですね、モノレールの中に看板を挙げてくださいますとは言いません。けどやはりいろんなところでやっぱり企業誘致をしていくということがですね、やはりUターン、Iターンあるいは周辺のところからですね、若い人に来てもらったり、先ほどちょっと質問の中で言いました。人口のですね、増をはかるにはですね、これが一番かと思えます。是非そういう場を作っていただきたいと思えますけど、最後に町長、その辺の決意はどうか述べていただきたいと思えます。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 決意ということでございますけれども、東京の方でそういった案内のものがあつたりということでもありますけれども、なかなかそういうことには当然ならないと思えます。取り組みの流れとしては特に企業、現在大山町に15の企業の方々が来ていただいて事業を展開していただいております。たくさんの雇用がございます。まずはこの企業の方々と連絡を密にしながら、この企業の方々が「大山町が本当にいいぞ」と、自分やちが「どうせ来るなら大山町に来るだがん」と言っていたらいいような素地でなければならないと思っております。それがわたしはある面での口コミなんだろうなと思っております。そういう意味合いで連絡協

議会非常に重要だと思っておりますし、このたび1月に開催いたしましたときに次はいつになるだろうかなという話の中で、5月に何とか、もっと近いうちに寄っていろんな話しや、こうしましょうやというような話も出、じゃあもうそれをやりましょうというような話もいたしました。企業の方々もいろいろこう集まっていた中でいろんな密な連絡をとったりいろんな話し合いもされたりされる場面もあるようであります。まずは地元の方々にそういった思いになっていただけるような取り組みが必要なんだろうなということがまず1点であります。それと合わせて、先ほども申し上げましたように関西本部の方に、わが町から職員を派遣しております。そちらの方で本当に、ここに来ていただいております企業の方々もそうですし、あらたなところへのいろんな企業回り等々もしております。なかなか実は結んでおりませんが、そういった強い取り組みがあります。派遣をしてこの今が1年経ちました。もう1年派遣をして2年頑張ってもらって、そこから太い根っこいろいろな情報をこの大山町に持って帰ってもらって実りあるものになっていくのではないかなーという感じをもって期待はしております。そういったことも含めてやっておりますので、まだまだ至らない面もあるかもしれません。その辺につきましてはいろいろなおアドバイスも賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議員（4番 杉谷洋一君）** はい、終わります。

**○議長（野口俊明君）** これで杉谷洋一君の一般質問を終わります。ここで休憩に入ります。再開は、午後1時です。休憩いたします。

#### 午後0時2分 休憩

---

#### 午後1時 再開

**○議長（野口俊明君）** それでは再開いたします。次、11番、諸遊壊司君。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** 諸遊でございます。このたびは3点、わたしの考えを述べ、執行部の考えを質したいと思います。

まず始めに成人式の充実について意見を述べたいと思います。本町では去る1月3日成人式が開催されました。全国的に見ますと式典におきまして、新成人が酒に酔い大声を出すとか、あるいは壇上に上がり暴れるとか誠に成人として情けないことがニュース、テレビや新聞で報道されております。当町におきましては本当に和気藹々とした穏やかな雰囲気での成人式であり、誠に結構なことだと思っております。わたしも合併して4回成人式に出させてもらいました。

しかし、何かが成人式に欠落といたしますでしょうか、足りないではないかと思っております。町長の式辞に始まり、教育委員長のあいさつ、議長のあいさつ、来賓のあいさつがあり、新成人の謝辞とか記念品の贈呈あり、その後、記念写真を撮られて新成人が余興といたしますでしょうか、ゲーム、去年まではビンゴゲームであったそうでございます。今年はその新成人の中に、名和から出られましたプロの小夏

さんという方でしたかいな、歌手がおられまして、ライブステージがあってとっても盛り上がったということでございますけれども、それはそれで誠に結構なことだと思いますけれども、何か欠けている。つまり長い人生の中で初めて成人となったけじめの式典でございます。それにふさわしい、つまり楽しいだけではなく、新成人が感動を呼び起こす、あるいは人生の転機となりうる講演会等を取り入れたらどうかと提言するわけでございます。

昨今のように不景気になればなるほど、心の座った、心意気といいますでしょうか、志、そういうしっかりした新成人が育ってこなければならぬのではないかと思います。

例えばその講師に宗教家の人であるとか、例えば恵まれない外国で援助活動をしていらっしゃるNPOの海外青年協力隊の話であるとか、あるいは若い時には結構悪の人だったそうですけれども、エベレストに上がってゴミを拾っていらっしゃいます野口健さん、そういう方、また地元では一代で世界的な企業を作られましたファミリー株式会社の稲田さんですか、ね、中山にはまた全国で日本で5本の指に数えられますフランス料理のシェフをしておられます井上さんという方がいらっしゃいます。そういう話を聞くことによって新成人がそうだ、やろう、わしも何とかならへんかというような具合になればいいじゃないかと思います。教育委員長の考えを質したいと思います。

**○教育委員長（伊澤百子君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 教育委員長、伊澤百子君。

**○教育委員長（伊澤百子君）** ただいまの諸遊議員さんから本町の成人式につきまして、「何か欠けている」というご指摘をいただくとともに、新成人が感動を呼び起こす、あるいは人生の転機となりえる講演会を取り入れたらどうかというご提案をいただきました。ありがとうございます。

新大山町の成人式は、さまざまな調整を経まして、当初は式典中心の内容から始めました。その後、新成人から実行委員を公募いたしまして、企画や運営に携わっていただき、ゲームとか手作りの思い出深い写真集の展示、更に今年は、新成人が所属をしていらっしゃいます公民館の同好会によりますお抹茶の席のもてなしや、同じくプロ歌手となられた新成人によるライブステージの開催など、その内容を少しずつ変えながら開催をしてきております。

お蔭様で、出席率も合併初年度は75%であったものが、今年は86%となり、少しずつ増えてきておりますのも現状でございます。ただいま議員さんがおっしゃいましたように、その式典も大変静粛で、またその後も大変和やかで、温かな成人式だったなというふうに思っているところです。

その成人式の中身につきましては、合併前の旧三町では、人生のいろいろな先輩方によります記念講演というものをその柱の一つにしておりました。節目として、

感動を呼び起こす人生の転機となりえる何かを、成人式の中に設定してはどうかというお考えにつきまして、わたしも本当に賛成だと、本当にいいなというふうに思います。

まあただそれが、講演会がいいのか、講演会にしましてもどういう方にそのお話しをしていただくのがいいのか、まあ現在、新成人の方が企画運営に自ら参画をなさって考えていらっしゃるという、その有業も大切にしながら、今、ただいま諸遊議員さんにご提案いただきました、そういった内容も参考とさせていただきます、今後はいろいろと検討していきたいというふうに思います。

来年の成人式は、すでにもう1月の3日開催と決定しております。新成人の皆様にも、そしてまた町民の皆さんにも、いい成人式だったなあ大山町は、と言っていただけのようなものにしたいというふうに思っておりますので、またどうかよろしくお願いをいたします。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） ただいま教育委員長の答弁、うーん自動車免許で言うならば、仮合格、仮試験合格、っていうようなところ、でも前向きに検討しているということで、まあ一緒に検討していきたいと思っております。

こういう調査がございます。世界価値観調査というのが、5年に1ぺんぐらい全世界で調査、そういう機関があるそうでございます。その調査で、国が危機に陥った時、あなたは国のために戦いますかという設問があったようでございます。日本が危機に向かった時に、あなたは国のために戦うかという設問でございます。その答えがベトナムが94%、中国が89%、韓国が74、アメリカが63、フランス49、ドイツ33、そしてわが日本は15%しかなかったそうでございます。日本に危機が訪れても100人のうち15人しか戦うぞという人がなかったとこういう調査が出ております。町立の小学校、中学校では、教育課程で、数学、算数、数算一緒ですな。国語、社会、理科、ね、英語、主要5科目、それに音楽、技術、体育、いろいろな勉強、そしてそれに人権教育をしっかりとっておられるということは、わたしも知っております。

しかし、どうでしょうか。心の教育、この心の教育についてはしていらっしゃるのでしょうか。わたしは今日本人に失っているのは、男らしさ、女らしさという、この教育が足りないのではないかと思っております。男らしさ、女らしさというと、それこそ人に言わせると男女平等の原則から違うじゃないという人もあるかもしれませんが、わたしは違うと思います。男は男の責務があり、女性は女性のまたいいところがあると思っております。こういう教育もしなければならぬんじゃないか。そういう教育は外国では宗教がするんですよね、キリスト教であろうがイスラム教であろうが。ところが日本人はそういう宗教観念がない。今ばやり結婚式はキ

リスト教でもないのにキリスト教の教会でね、式を挙げます。で、赤ちゃんができますと、ね、宮参りで安産を祈願し、子どもさんができますと七五三でこれも神社で宮参り、そして命尽きればお寺で成仏をされる。いかにも日本人はそういう心の教育をする場がない。これが今の現状でないかと思っています。

ちょっと今話は変わりますが、大山町では、うーん旧大山町です。講演会というのが文化祭の一貫としてございました。うーん、その時、何年か前でしょうかね、わたし講師の名前も覚えておりますけども、敢えて言いませんけども、その講師の謝礼が60万円掛かったそうです。で、その時たまたま雨が降った、まあ天気悪かったですけども、参加人員が30名、その内に役場関係者が15名、半分14、5名でしたね、わたし数えたら、60万払われて講師に、結構いい話をされました。で、聞かれた、傍聴されました、傍聴っていいですか、聞かれた方がたったの30名、ね。そうするとうーんその聴講料が一人が2万円払ったということでございます。

で、元へ返りますれば、この成人式、成人式には、せめて成人の方、来賓の方、いろいろ合わせますと、今のところ200人を下ることありません。仮に100万円で立派な感激するような講師を呼んできましても、一人頭に直すとたったの2,000円でございます。そして今は大山町テレビ3チャンネルで、全町に放映されます。わたしはね、その子どもさんが成人された人が、本当に力がつく、心が湧き上がるような講演であれば、仮に100万円でも決して惜しくない無駄な投資ではないと思っております。以上2点、うーんどうでしょう、これは教育長、山根教育長に答えてもらいましょう。ご答弁お願いします。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） では、今の諸遊議員からの追及質問につきましては、ご指名でもありますし、教育長より答弁してもらいます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 今諸遊議員さんのご質問に適確にお答えするっていうのは、なかなか難しいこととして、わたしも世界価値観調査っていう名前は聞いたことがありますけれども、たとえば15%しかおらなかったっていうのは、今急に出てきましたので、分かりませんが、確かにおっしゃいますように、その豊かになった、物がたくさんある中での教育っていいですか、そういうことはとても難しいことだろうと思っております。

ご存じのように教育基本法が平成18年の12月に改正になりました。その時に教育の目標の中に、第2条の目標の中に、伝統と文化を尊重し、それらを育てきたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する

態度を養うというのが初めて入りました。とても教育基本法として今までなかったことが入ってきたということだというふうにもわたしも解釈しております。心の教育の大切さっていうのは誰もが感じるところでございますけれども、大山町でおきましては、やっぱりふるさと教育っていうことで後ほどの議員さんの中でも答えさせていただいておりますように、小さい時から大山町の良さ、それをやっぱり認識する教育研究所が出しております副読本なんかを使ってやっぱり学習していくということがですね、とても大事なことだないかという気がしております。

それから講演会のことでございますけれども、諸遊議員さんの考え方っていうのもよく分かります。確か今から4年前か5年前だった、なかったかと思っておりますけれども、鳥取市で成人式にNHKのお笑い小百科、土曜日にありますところの回答者であります三瀬顕さんという弁護士さんが、お話をされているときに、大変騒いだということがあって鳥取県でも大きな問題になったことがあります。まあそういった騒ぐような青年っていうのは、大山町にはいないと思っておりますけれども、非常に15歳から20歳までの間の5年間というのは、非常に大きく生徒も成長し、成人となっていくわけでございます。

今、教育委員長が答弁申し上げましたように講演っていうことは非常に大事なことでわたしも思っておりますけれども、諸遊議員さんの意見を参考にしながら実行委員さんの皆さんを含めてこれから先もよく考えてやっていきたいというふうに思っています。ご理解いただきたいと思っております。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 諸遊壊司君。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** 追及したいことがありますけれども、後2問かかえていますので次の質問に移らせていただきます。

次のは、12月議会にも一般質問しましたけれども再度、山香荘のリニューアルについて、町長の考えを質したいと思っております。

町長は、今年度の施政方針で名和山香荘リニューアル構想について検討を進めると発表されました。先月の議員全員協議会におきまして、山香荘施設改修による利用計画提案書が県のサッカー協会より提案されました。事業概要は、多目的広場を・公認のグラウンド化にし、そこに人工芝に改修をする、サブグラウンドを新設する、ベンチ、フェンス等の改修、そして照明施設の改修等大まかに4点上げられておりました。まるで高度成長期時代、バブル期のような話でありまして、わたしはこれが実際進めるということになりますれば、大変なことだなと心配しているものでございます。

まず1点、町長の選挙公約でありました「ハコもの行政を見直す」との町民との約束はどうなのか。

2点目、山香荘自体も古くなり建ってから約30年経過しております。それもそ

の山香荘も改修する考えなのか。

3点目、仮に計画通りリニューアルした場合、町財政がどのくらい豊かになるか。あえて豊かになっておりますけども、たぶんこれは赤字が、赤字を覚悟しなければならぬいきさつをわたしは持っております。

4番目、他の地域でも公式サッカー場の人工芝グラウンド整備の計画が持ち上がっていますが、そうなれば利用率は下がるわけでございます。その時はどうされるのか。

5番目、町内には、他の候補地があるのではないか。例えば大山道路、旧大山有料道路、あそここのところに県営の榎原駐車場、結構大きい面積です。榎原駐車場が2つございます。そちらの方が利便性からいっても、まあ大山寺に近いという観光面からみても適地ではないかと私は思っています。

いくら県サッカー協会からの補助金が出、またその他の補助金や交付金があるとはいえども、結局は町民の血税が注がれる問題でございます。町長の現時点での考えを質します。

**○議長（野口俊明君）** 町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 諸遊議員さんの2つ目の質問でございます。山香荘リニューアルについてということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目のハコもの行政を見直すということについてでございますけれども、この件につきましては、6月議会、9月議会、12月議会の中で、折りに触れて発言をしていただいておりますところでありまして、その都度、その質問に答えさせていただいておりますとおり、「目的達成のための十分な協議・検討、これがなされていない行政の施設建設をその手法を見直す」という捉え方の中で話をさせていただいておりますし、しっかりとした利活用、利用計画、活用計画をもつ施設の建設は、不要と考えていないということも述べてございまして、その都度、その質問に答えさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。議会の皆さんと本当に協議しながら、検討しながら、必要であるものは施設の建設も進めていかなければならないという具合に考えているところでございます。

2つ目の山香荘自体を改修する考えがあるかのご質問でございます。建物の施設の改修についての計画は現時点では考えておりません。ただ今後の利用の状況や管理におきまして、また、利用者の立場からの不具合な点等々が生じた場合には、その必要性について検討をしていかなければならないという具合に思っております。

3つ目に、仮にリニューアルをした場合、町財政がどのくらい豊かになるのかという質問でございます。先般の提案の中も含めてでございますけれども、改修により町の指定管理料が現在のこれまでお世話になっていた委託の見積りから安く委託できる可能性があるということでございます。この点は目を通しておられるんじゃないのかなと思います。施設を改修した場合、休養施設としての役割を保ちつつ、ス

スポーツ施設として地域を活性化させていくため、サッカーを中心としたスポーツ活動での社会への貢献、県のサッカーの中心としての大会の実施、合宿やトレーニング、そういったことにより、県の代表の集まれる施設としてまた県外の方へのアピールを行う施設となっていくということも考えられます。また、あらゆる年代層の住民の、地元住民の方々を対象としたイベントの可能性等も実施も可能性が出てくるということもございます。町民の方々へのコミュニティの場としての役割も今よりも果たせていくということになると考えております。

4つ目の他の地域でも公式サッカー場の人工芝グラウンド整備の計画があるかと、そうなれば、利用率が下がるというお話でございますが、他の地域での人工芝グラウンドの具体的な計画あるということについては聞いてはおりません。夕日の丘神田をサッカーの拠点とするこの計画につきましては、先ほど質問の中でもございましたように、県のサッカー協会の方からの提案でございます。県のサッカー協会の方から日本サッカー協会の方への打診もなされておるということも聞いておまして、サッカー協会の全面的なバックアップが頂けるものという具合に考えております。

5つ目の町内の他の候補地としての榎原駐車場の提案でございますけれど、榎原駐車場につきましては、まず土地所有者であります県、鳥取県が土地所有者である事、現在の駐車場の使用状況からスキーシーズン中の最も利用が多いときには、第3駐車場の方まで使用する可能性もございます。そういった場合に大山スキー場の運営にも支障をきたすことにもなるのではないかなと思っておりますし、そういったところへの建設をするということになりますれば、用地の取得に膨大な費用を要するという事にもなってきます。そういったことも含めて既存施設の活用した取り組みということが有利であると思っております。これも議会の皆さんの方との検討を進めていく形の中での捉え方でございますので、その点につきましては、ご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） この質問は先ほど言いましたように12月にも同じような質問をしています。その時の町長の答弁は、このハコモノ行政を止めて見直してソフト行政へというところで、あなたはそれは諸遊とわたしとの取り方の違いでないか、理解の仕方の違いでないかとおっしゃいました。

それを見られましてね町長、実は3月の初めにね、お手紙をいただきました。短い手紙ですので、ちょっと読ませてくださいませ。

「前略、ごめんください。議会中継を見て何か違うような気がしてペンをとりました。わたしは旧名和町の一主婦です。これまで町政についてあまり関心が無かったのですが、昨年4月の町長、町議会の選挙は関心を持ちました。特に町長選挙においては、お二人の選挙公約を見比べながら、いろいろ考えさせられました。もち

ろん福祉センターで行われたお二人の対談にも行きました。

わたしは森田さんの公約のハコモノ行政からソフト行政へという考えに賛成し、町民との対話を大事にされるという森田さんを信じて、1票を入れました。しかし12月の議会中継を視て、とても腹立たしくなりました。」ごめんなさい、そのまま読ましてもらいます。「森田さんへの一般質問の中で、諸遊議員さんの選挙公約されていたこととあまりにも違っているのでは、と質問に対し、森田さんの、それは理解の仕方…の一言に唾然としてしまいました。どう解釈していいかわからないのは、わたしだけでしょうか。大山町チャンネルで議会中継をされるようになり、議員さんたちの一般質問により知らなかった行政の流れが、分かるようになってきました。ただ、ただ森田町長さんの政策や、何となく曖昧な答弁には…」ごめんなさい。「正直がっかりしています。何かすっきりしません。それにハコモノは作らないと主張されたにも関わらず、見直しとか都合のいい言葉で農産加工施設も建設されています。山香荘のサッカー場は本当に必要なのでしょうか。うまく言えないものですが、もっと違う町政に期待しておりましたので、とても残念です。ああ騙されたんだと感じているこの頃です。どこも厳しい財政です。町民の税金を大事に使ってください。町民はちゃんと見ています。」というようなお手紙をいただきました。ここで読んでいいか悪いか、わたしも迷ったわけですが、これも町民の声だと思ってください。

まずここでこのお手紙を聞かれまして、町長のまず答弁を願いたい。これに、手紙に関する感想をお願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員さんの方からの質問でございます。町民の皆さまの声はさまざまな声があります。そういう声もあるのだなということを実感させていただいております。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 町長は、初めの3月議会の初日に施政方針の中に、町の税収入が大幅に落ち込み、財政状況は逼迫している、費用対効果を基本とした行財政の町政をとこうおっしゃいました。そしてこれまた過去のことを言うとまたあれだかもしれんですけど、あなたのマニフェストにハコモノを作ると、ね、こう書いてあるんですよ、あなたのマニフェストに、ハコモノを作ると神田山香荘と同様になるのではないかということ、あなたがマニフェストで訴えられておられます。つまりあなたも選挙に出られる前は、ハコモノは注意せんといけんぞ、作っちゃあ駄目だぞ、赤字が増えるぞ、そういう考えでこういうマニフェストを出されたと思います。で、町民も先ほどの手紙のように、まあいろんな考えがあろうかと思えますけども、森田さんに変ったらそれはなしで、人口が少なくなる、老人がだんだ

ん増えてくる、そのためのソフトの方に力を入れてくれる人だと思って入れられた  
とっております。ね、そういうことです。

つまり、誰かの質問にもありましたね、人口がどんどんどんどん減ってきます。  
あ、杉谷さんでしたね、このままでいくと人口が減ってきます。もう今でも、保育  
所の生徒が減りまして、1年に今100人大山町にできますかね。半分ですね。今  
の成人がざっと200人ぐらいの成人、今できた、出生された子どもさんが100  
人、どんどんどんどん若者の人口が減ってくる中、そして町長さんが言うておられ  
るように財政はどんどん逼迫している。その中にあなたは公約を、まあそれをいう  
とまた取り方が違うとっておっしゃいますけれども、山香荘のリニューアルを考  
えていらっしゃいます。

わたしはね、これまあ何回言ってもあなたと平行線になると思います。やっぱり  
男、男っていうわけではないですけどね、約束したことはね、あなたはトップです  
よ、1万8,500人の。これは責任を持たなくちゃならない、マニフェストにも。  
そして仮に、仮にですよ、町長になられて、やっぱり、そのマニフェストを作られ  
たときには町長でないです。一町民です。でも町長になったら、やっぱり必要な  
んだな一、ハコモノも必要なんだな一と思われたならば、やっぱり町民にもその説明  
をしなくてはならない。する義務があるのではないか。そうしなければ先ほどの旧  
名和地区のご婦人のように「騙された」という思いをもっていらっしゃる方がたく  
さんおられると思います。やっぱりやってみると、そうじゃないなということがあ  
ると思います。わたしも長い人生、60年人生送っておりますけども、まあ、あん  
時そう思ったけども、月日が経つと違うんだなということがあります。で、個人な  
らそれでいいんですけども、やっぱり大山町のトップの人は、間違いだったら間違  
いだった、修正するなら修正する。これをきちんと言われた方が、せめてあなたは  
これから3年間、大山町民1万8,500人のトップとして、行政をつかさどって  
いく人なんです。ですからね、謝ることは決して間違いでない、恥ずかしいこと  
でもない、わたしは思います。もうこれが最後の質問になりますので、これで町長の  
答弁を聞いて次の質問をしたいと思っております。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 諸遊議員さんの方からの質問でございます。謝ることは謝  
ってということでもありますけども、これまでも議会の中でいろいろな事件、できご  
とがあります。謝るべきときにはしっかりと謝らせていただき、町民の皆さま、議  
会の皆さんにも理解を求めているという具合に思っております。そのハコ  
モノ行政を見直すということについて、6月から諸遊議員さんの方から同じことの  
繰り返しの質問をいただいております。繰り返しますけれども、本当に必要なもの  
であるならば、わたしは利活用、これがしっかりとなされたものである、施設建設  
であるならばやっていかなければならないという具合に思っております。保育所の

建設、再編の建設にも当然そういった施設建設があるわけでございます。そのことについても同じ思いであります。

まあ、いろいろと先ほどの住民の、町民の皆さんの思いもあるかと思えます。ご意見もあると思えます。これは真摯に受けさせていただきたいと思えます。ただその施設の建設ということのこの中での、山香荘リニューアルについての件でございますけれども、これも先ほどから議員ご指摘でございますように住民の皆さんへの説明、あるいは議員の皆さんへの説明、そういったことをまずやり始めなければならないという思いの中で、昨年からのこの件について議会の皆さんの方にも最初のこういうことがあるんだけどどうだろうかということで話を出させていただいております。本当に煮詰まっていない状況の中での話を出させていただいております。それを受けて、2月にこの県のサッカー協会の方から、ホームグラウンド、あるいはサブグラウンド、そういった提案、それも10年を期間としての計画の提案が成されていきます。非常に熱い思いの提案であります。

県のサッカー協会としてもその提案の中にもございますように、県サッカー協会の拠点として、その役割をもってやってみたいという提案であります。現在そういった提案を受けて、ホームグラウンドそしてサブグラウンドということがございますので、そのエリアについてのどれぐらい本当に掛かるだろうかということでの状況の把握ができるように今しておりますけれども、こういった概算の事業費用が出てくる段階で、はっきりした段階で、またこちらの方からのいろいろな利活用計画等も少し詰めた段階で、議会の皆さんの方にも再度説明を申し上げ、資料を出させてもらい、検討をしていただくということであろうかと思っております。

おっしゃいますように、たくさんの経費が掛かるものでありますので、その点につきましてはその配慮、考え、それは12月の段階から少しずつ皆さん方のほうに早い時期から詰めさせていただいているというところでもあります。特に山香荘につきましては、私も非常にあのままでいいのか、今のままでいいのかという思いをもっております。

現在でも指定管理、この21年度まででありますけれども、年間で平均1,000万の指定管理料を出しながら、今のあの姿を維持していくということでもいいのか、これから先いいのかということも当然考えていかなければなりませんし、議員の皆さんの方も今のこの施設の流れて、指定管理でいいのかということも熱く議論して、たぶんいただいているところだと思います。

そういった中で、将来に向けて、先般も申し上げましたように、この山香荘の場所は、大山と日本海と本当に結ぶ中間の位置にあります。近くには神田のリンゴ園等もあります。交流産業、交流人口を増やしていく形の中で本当に素晴らしい位置にある県のサッカー協会の方からそうしたしっかりとした利用という提案の中で提案が成されていくということであるならば、本当にこの地域に交流人口を増やして

いかなければならない、大山恵みの里プランを具現化していった観光、産業事業等に結びつけていかなければならない、行きたい、そういう思いの中につながる施設になってくるんじゃないかという具合に感じておる、考えておるところであります。いろいろなご指摘や、いろいろなご意見もあると思っております。議会の方も皆さんのいろいろなご意見もいただき、これからできます事業、概略としての事業予算等も皆さん方にお示しをしながら、するのかもしれないのか、あるいはわたしどもの方でどういうプランを出してくるのか、いくのかということも出させてもらいながら検討していただくということになろうと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

特に若者人口減の捉え方の中での話もございましたけれども、私は逆にこういったことをきちっとこのエリアにしていくことができるとするならば、人工芝グラウンドに若い者が小さな子どもからそして若い人たちの、あるいは年配の方々も寄っていただける形に、今よりもずっと広がっていく計画ではないのかなという具合に思っております。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） この件につきましては、一緒になっていろいろ検討していきたいと思っております。やはり基本は、町民のためになるのか、ならんのか、ここが原点だと思っております。

続いて3番目、大山診療所の利活用についてご答弁願いたいと思っております。大山診療所の固定医を執行部も一生懸命探しておられますが、なかなか見つからないのが現状でございます。

大山診療所の建設は、平成16年、建築に約4億5,000万円、医療機器等に約9,000万円、合計5億4,000万円掛かっております。償還期間は、平成44年まででございます。債務残高が元利合わせて約6億5,000万円残っております。

収支は、平成18年度以降赤字経営となっております。平成18年度が2,000万円の赤字、平成19年度が2,600万円、平成20年度一昨年ですね、は800万円の赤字、この800万円は、ああ赤字が少なくなった、ではなくこれはへき地診療所に対する赤字補填の国庫補助金、入院病床に対する特別交付税の措置があったために赤字が少なくなったわけでございます。つまり20年度までに赤字の類型は5,400万円、この調子でいきますと本当に何億の大山診療所で借金が残るということでございます。地域医療を守るためには、ある程度の赤字はやむを得ないことだと思っております。赤字が出たから、ああもう診療所廃止だ、そういう乱暴なことは言いたくございません。ですが、今は芦田医師、そして菅医師、鳥大の医学部から来てくださっている医師の臨時医だけで成りたっております。非常

に不安でございます。特に芦田医師は、再登板といいますでしょうか、再々登板、まあ無理を、町長なり担当課長の無理をお願いされて芦田先生の老体にムチ、って言えば失礼な言い方ですけど、本当に心意気で大山診療所のためにつくしてもらっています。本当に感謝申し上げたいと思っております。

そこで2階の入院病棟、一般病床が10床、介護病床が9床、合計19床が現在休止中、使っていない状態でございます。医師が2名体制ならば入院復活も可能でありますでしょうが、1人の固定医師の確保も困難な状況の中、将来においても入院病棟の活用は、このままでは無理だと推測されるわけでございます。またそれならば民間業者への売却をするのか、それも補助金の返還とか、起債の繰り上げ償還など新たな問題が発生し、この民間業者に売るということも大変だろうと思っております。

そこで私は、医師を常駐させなくてもよい介護施設、例えば地域密着の小規模多機能型施設、それを指定管理方式で導入されてはいかがなものかと思うわけでございます。町長の考えを質したいと思っております、

**○議長（野口俊明君）** 町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 諸遊議員さんの方から3つ目の質問であります大山診療所の利活用についてということにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。通知がありました内容と少しお話しされたのがちょっと違っているところがあるかなと思っておりますので、充分でないところがあるかもしれませんけれどもご容赦願いたいと思っております。

平成19年の12月に総務省が示しました『公立病院改革ガイドライン』これには、大山診療所が該当するわけでございますけれども、公的の医療機関の果たすべき役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供すること、と明記されています。具体例として、山間へき地や離島など民間医療機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供ということが付け加えられているところでございます。

一方で、全国的な医師不足の現状が地域医療を担う自治体病院や診療所の経営状況を悪化させていることは、ご承知の通りでございますし、またマスコミ等でも取り上げられているところでございます。

従いまして、へき地診療所として存立しておりますこの大山診療所の経営が厳しいという現状は、多少ご理解いただけるところではないかなあと考えます。

しかし、そうであるからと言って2階の入院病棟、これ休止させておいてよいとは思っておりません。ご指摘のように、大山診療所の施設整備に要した借入金、これは平成43年度までの向こう22年間、平均しますと毎年3,000万円位の償還をしていかなければならないと、続けていかなければならないという状況であります。非常にまあ厳しい経営環境にあるということでございます。

さらに、先ほど議員の方から話しがございました昨年6月からは固定医が不在となったという中で、芦田先生、そして菅先生、大変ご理解をいただきました多大なご苦勞をおかけし、そしてまた鳥取大学医学部のほうからご支援をいただいて、何とか現状の変則的な日程での外来診療を続けているというところでございます。

このような現状を踏まえて、21年度は何とか固定医を確保する、そういうことを、そしてそののちに合わせて2階の入院病棟の活用策を具体的に検討するということを目標にし、鋭意努力を重ねてまいりました。これも当初から申し上げておったところでございます。

また議員の方からご指摘のありました介護施設の検討、これにつきましては、活用策の選択肢のひとつであると思っておりますし、この間、在宅介護を支援する小規模多機能型介護施設やあるいはその他にはグループホーム等での活用案につきまして、実際に事業を行っておられます複数の民間の事業者とも接触をさせていただいた経緯がございます。しかしなかなか利活用するという話に至りませんでした。現時点で、確かな成果をお示しできないということは残念でありますし、町民の皆さまにもまた地域の皆さまにも大変申し訳ないと思っています。

いずれにいたしましても、大山診療所固定医の確保の見通しがつかない中での2階の利活用を進めることは難しいと判断しております。引き続き、今後とも医師確保対策に全力を挙げて取り組む所存でございますので、議員の、また知人の多い議員でございますので、そういった方々へのまたネットも含めてご支援、お力添えを賜ればありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 諸遊壊司君。

**○議員（11番 諸遊壊司君）** 町長の答弁はね、親切ですので、本当にあとわたしの残り時間が6分、7分になってしましまして、もう言いたいことはたくさんあるわけでございますけども、つまりね最後の方におっしゃいました、固定医確保の見通しが付かない中で2階の利活用を進めることは難しいと判断している、こういう答弁でした。だから言うんですよ。一人の医師では、上下、1階2階診てくださることは多分不可能だと思います。99.9%、ならば1階だけ、診療ほど来てもらう、医師に、固定医に診てもらって、2階はそのデイサービス、小規模多機能、そういう施設をされたらいかなもんかと思うわけです。その小規模多機能施設というのは、誠に便利な施設でして、町長ももちろんご存じだと思いますけれど、デイサービスあり、ショートステイあり、訪問看護あり、本当に地域に根付いた治療でなくして、町民に安心と安全を与える施設になろうかと思っております。そして何かあるときには、大山口も距離的にね、5キロもありますでしょうか、大山の診療所に頼まれれば結構ですし、とにかくあの地域の方に安心、安心を与える、あなたの公約にもありました。そのためにはまず1階の診療所は、まあ無理言って今の

芦田先生、菅先生、医大の先生方をお願いをしながら、そして探しながら2階は新たな展開をしなければならぬとわたしは思っています。

あなたもいつもそうおっしゃっていますけれども、なかなか手も足も出ていない、行動に移っていないと見えます。わたしはね、今テレビに映っています大山地区の人も本当に心配しておられます。ここはするんだよと、介護施設にはするんだよとわたしは前向きな結論をね出してあげた…。

○議長（野口俊明君） 話の途中ですが、残り時間が5分となりました。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい。

○議長（野口俊明君） 続けてください。

○議員（11番 諸遊壊司君） ということですのでね、町長、たぶん思いはね、この件に関しては一緒だと思うですよ。一緒だと思うけれど、なかなかまだあなたは足を踏み出せない。もしかした医師が1階も2階も、つまり診療も入院も診てくださるでないかなという考えだから進まないと思うわけです。99.9%1階も2階も診てくださる医師は来ません。もう2階の活用を早く、早急に。この答弁をお願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 諸遊議員さんの思いと共通のところでありますので、そのことをまず述べさせていただきます。

ただ、視点の違いかなと思っています。2階につきましては以前にも話をしておりますように、病気入院という体制ではできないということで考えております。やはり福祉施設であるという具合に思っております。で、その中で現在も1階の方で芦田先生含めて鳥大の方からも協力を得ながら変則的な形ですけれども体制を組んでやっております。何とか固定医を見つけなければならないという思いで現在もおります。2階の利用という形を、特定した形の中で固定医の確保という環境、あるいはそういったことを提示するとき、非常に制限・制約が出てくるんじゃないかなという思いがあります。先ほども最初の答弁の中で、民間の利用者の方の方にも接触させていただいたという経過があります。これは1階と2階と合わせてそういった形の中で取り組んでもらえんのだろうかというような接触の仕方をさしてもらいましたけれど、やはり難しいということでありました。

2階の利活用ということは大変重要なことではありますが、やはり先ほどおっしゃいましたように、芦田先生、菅先生、本当に理解をいただいてご無理をお願いして今勤めていただいております。できるだけ早く固定医を見つけるということが、わたしは最優先であると思っておりますので、まずそこを何とか確かなものにしなながら、2階への展開をされるように努力していきたいということでご理解を願いたいと思います。思いは非常に同じものがありますけれども、一つの取り組みの中で、少し視点が違うんだろうなと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（11番 諸遊壤司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊壤司君） 今の答弁を聞きまして、ちょっとこれ伺いたいという思いがたくさんありますけれど、町長の答弁長いので、5分では言い尽くせませんので、残念ながら6月の議会に追及をしていきたいと思っております。これでわたしの質問を終わります。

○議長（野口俊明君） これで諸遊壤司君の一般質問を終わります。ここで休憩に入ります。再開は2時10分です。

### 午後1時 休憩

---

### 午後2時10分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。引き続き一般質問を継続いたします。次2番、米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） はい、議長。わたしは通告書にしたがいまして、2問質問させていただきます。最初に恵みの里構想にある大山ブランドについて伺います。

恵みの里公社も3年が経ち、今年平成22年度は事業の見直しがされると聞きました。農家の方はブロッコリー・長ネギなど農産物を始め加工品、これ大山町の特産として大山ピーナッツ・こんにやく・日本酒、大山恵みの里等に至るまでこの地で採れた物を広く活用して、県内をはじめ各地の消費者に喜んで貰える物を作って公社の方に出荷して頂いているとわたしは思っています。

今年度の収支予測では売り上げは、1億円を超えて経常利益も1,000万円になるそうですが、はたして大山ブランドとしての特産品が利益に結び付いてるのでしょうか。恵みの里構想でもあるようにこの大山町総合計画の中に、これ18年6月に策定されましたものですが、傘下の恵みの里公社、拠点づくりというところで明記され、町長の施政方針演説の中にもきちんと拡販と物販、それを進めていくというふうに明記してあります。そして今言いましたが、物販の中心になるのは恵みの里公社だと考えますし、販売に努力し農家所得を向上するのが町が補助する公社の役割と考えますが、大山ブランド品の販売促進はいかにするのか、また農産物処理加工所では大山ブランドとして何を加工するつもりなのか、理事長である町長の考えを伺います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの最初の質問でございます。恵みの里構想にあります大山ブランドについてということにつきましてお答えさせていただきたいと思っております。

まず質問にあります来年度の事業の見直しということについてでございますけれ

ど、見直しということではなくて、人員体制や集荷体制の整備を一層進めて、公社事業全ての分野におきまして、平成21年度、今年度に倍しまして事業の推進に取り組んでいきたいということといたしておるところでございますので、まずご理解を賜りたいと思います。

また米本議員さんの方からもご指摘いただきましたとおり、大山恵みの里公社では、道の駅、みくりや市といった直売所の他に「大山恵みの里便」として米子市内や岡山市内の方のスーパーに大山町産の生鮮野菜を中心とした物産を、物産品を出荷をし、消費者の皆さんから大変ご好評をいただいているというところがございます。

しかし残念ながら出荷量が少ないということでございまして、種類も含めて消費者の皆さんのご要望に十分、応えきれていないというのが現状であります。議員ご指摘のとおり、大山恵みの里公社の存在意義はあくまでも、生産者、住民の皆さまの生産者の所得の向上、これが第一義でございます。大山町のすぐれた産品を広めていくことの中で、大山町そのものの知名度の向上、ブランド価値の向上を図っていこうとするものでございます。

22年度の主な取り組みといたしましては、公社の他、町の農林水産課、JA、あるいは農業改良普及所などでエコ農業生産構築のプロジェクト、これを発足させ、プロジェクトの活動を通じて多品目周年出荷体制の確立やエコ農業研究会といった生産者の方々の、熱心な生産者の方々を中心とした取り組み、こういった年間を通じたこだわりの生産体制づくりや品質向上活動を通じた付加価値の向上に取り組んでいきたいと、そういう流れの中で、生産者の増加、出荷量の増加、それにより農家所得の向上と増大ということに繋げていきたい、図っていきたいという具合に考えております。

また、農産物処理加工施設の方では、当面、加工技術の習得や従業員の皆様の習熟、そして経営基盤を確立すると、そのためにカレーであったりコロッケであったり、たくさんの品目の受託商品の生産を中心に行なうということとしております。今年度からその取り組みをやっていくということで22年度からそういった取り組みを中心に進めていくということでございます。

こだわりのまた今年1月に入ってからでございましたけれども、開催をしておりますこだわりの逸品塾、農家の皆さんに加工品あたりの商品になるような加工品づくりをしていこうというようなそういった塾、これも来年度も継続し、独自研究を行なう中で、生鮮野菜に限らず畜産物あるいは水産物、そういった本町の産品を生かした製品作りにもこの先提案していく、させていく企画の中で、取り組みを進めていく必要があるものと考えております。

また販路拡大でございますけれども、従来の販売ルートに加えて、新しい販売先を開拓していくための営業体制の強化を進めていきたいと思っております。併せて、

先般大山サミットという会もございましたけれども、大山山麓の自治体との共同をして、それぞれの製品の共同販路拡大、そういった取り組みにも着手したいと考えておるところでございます。

町内の生産者の皆さんの所得が増える、そしてそこに地域の活力が芽生え、若いものが帰ってくる道筋が私の願いでありまた夢であります。米本議員さんのこれからのまたお力も是非とも賜りたいなと思っておるところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

**○議員（2番 米本隆記君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 米本隆記君。

**○議員（2番 米本隆記君）** 今、答弁の中で、当面加工所では、カレーやコロッケということで受託製品ということでありましたけども、まあこれはおいおいにそのプライベート商品として独立開発はされていくというふうにはわたしは理解させていただきますが、その中ですね、大山ブランドということにつきましてですね、今、大山ピーナッツ、これミツヤさんとの協力によって、またこんにやくはマナックさん、で日本酒は大谷酒造さんと、いろいろと協力してもらって、製品化して広めてるんですが、実はある農家の経営者の方からは、大山町として商品販売に非協力的というような不満の声も上がっております。どの商品にしてもですね、メーカーの方としては試験的なもので、メーカーの売り上げ貢献度はまだまだ低いというふうには理解はできますが、しかし大山町の、この大山恵みの里PRをしてもらえる商品として、公社もメーカーと連携してやっぱり定期的販売していくべきではないかというふうに思います。まあちょっと聞いたところによりますと、当初は公社が販売すると言われていた商品もあるように聞いておりますので、その辺のところどうだったでしょうか。

まあ大山町が販売に非協力的ということになりますと、せっかく提携したいと言って来られたメーカーがこういうビジネスから撤退されてしまうということになればですね、その大山町が協力しませんよということになると、メーカーの方もその噂は必ず同じ業種の中で広がってきますと、もう二度と大山町と提携するという事はなくなってくるように思います。まあ、ぶっちゃけた話、さっき町長の方も案があればというふうな、協力もってということで、もっていただきましたんで、ちょっと言わせていただきますが、米子市の飲食店では、大山鶏や御来屋漁港の魚介類を大山町産や、大山と縁のある食材を扱っている店も多いと聞いております。また大山町出身の飲食店経営者も多いように伺っております。

例えばですね、そういった店に、人気のある酒などをPR用として、公社が日本酒、これもちょっと調べてもらったんですが、どうも日本酒一升瓶で約200本近くがまだ売れ残っているようですし、4合瓶でまだ600本近くあるようですが、この数字にしましてですね、まあ大谷酒造さんが、下の小売店の方の卸されてまし

て、実際には本当にこれだけ売れてるかどうかという、売れ残りがそれだけですむのかということもあるようです。

ですからそういうのをですね、1回どーんと買い込んでPRとして、いっぺん置いてもらって、まあ1回飲んでみてくださいと、振る舞ってはどうかでしょうかね。そういった大山町では、いろいろなものが産物で採れています。日本酒のおつまみですから、ちょっとあったかくなりましたけど、わたしはおでんがいいでないかなというふうにちょっと考えておるんですが、牛スジ、卵、鶏肉、大根、ジャガイモ、人参、これに里芋やですね、魚介類で採れたはんぺんとか、そういうものを加工して作れると思います。それを「大山町産で作ったおでん」というふうにネーミング付けましてね、売り出せば結構話題になると思うんです。琴浦町の牛骨ラーメンということで、先日テレビでもちょっと報道されましたけれど、やはり報道されますと、今日の新聞でも出てましたけど、あごカツカレーですか、やはり何かの話題があると、すぐ琴浦ということで何かあるということで、B級ということで、話題性でやはりそういうふうにPRできる面もたくさんあると思います。やはりそういったことをですね、この大山町もお酒とおでん、地元で採れたおでんということでアピールすれば、これもやっぱり消費者に受けて話題性は十分だというふうに考えております。

この辺町長は、この大山ブランド作るためのPR方法としてどのように考えておられるかお尋ねしたいというふうに思います。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 米本議員さんの方からたくさんのお話をいただきました。アイデアといいますか、提案という形の中で、おでんであったり、そういった諸々の商品化等の話もいただきました。これから恵みの里公社の方でいろいろと事業展開をしていく中で、参考にさせていただき、またある面では、そういったアイデアもいただきながら展開の一つになればなという具合にも思いますので、また助成の方でまたよろしくお願い申し上げたいと思います。

その中で、大山ブランドという捉え方の中で取り組んでおりますピーナッツであったり、こんにやくであったり酒であったりということについての話もございます。議員おっしゃいますように、私も6月に、この公社の理事長ということで就任をさせていただいた中で、どのような今取り組みになってるんだらうかということが非常に分からない状況でございます。まあいろいろな状況を把握しておかなければならないということで、体制を整えながら今日経営の状況、あるいは現在取り組んでおりますこのピーナッツであったりこんにやくであったりお酒であったり、そういったところの状況も精査をしてきたところでございます。ご指摘のように、お酒につきましても当初こちらの方で生産をし始めたのは昨年からはあると思いますけれども、今年の段階のものについても、私ども方で十分把握できていなかった面の

中で、お酒の件についても、こちらの方、公社の方の段階と民間の方々の方との契約といたしますか、取り組む中でのすれ違いがあったような感じもありました。公社の方がなかなか販売が進んでいないということの中で、業者のほうの方からもう出してくれるなというような厳しいお声もいただいたというところでもございます。そういった内容を精査する中で、ご指摘の現在もお酒を抱えているという状況が分かってきたというところでもございます。今の新しい体制の中で、新しいといたしますか、今の体制の中でそういったピーナッツの問題であったり、こんにゃくの問題であったり、お酒の問題であったり、場が、十分当初からの取り組みの中で、場がつんでいなかったというところも明らかになってきた経過もありますので、そういったことについて今事業者の方と接触をしながら、そういった取り組みについてご理解をいただき、一緒になって、このそれぞれのブランド品についての取り組みを進めておるというところでもございますので、ご理解を願いたいと思います。

そしてブランドをどのように考えているかということでもございますけれども、いつやのところでも話をさせてもらったことがあるのかなと思います。品目を絞って決めて、例えば大山ブロッコリーであったりとか大山ねぎであったり、大山ピーナッツであったりとか、そういった品目を絞っての戦術もあると思います。

それからもう一つは、予算の中でも提案させてもらっておりますけれども、作るということにこだわりをもった取り組み、土づくりをしっかりし、あるいは化学肥料をできるだけ減らしていく有機肥料を中心とした、そして肥料をできるだけ減じていくような思いをもって、こだわりを持って取り組んでいく、そういう作り方についてのわたしは、産品づくり、これも一つのわたしは大山のブランド品につながるものだと思っております。そこから生まれてきます品目は、本当にたくさんのもがあると思います。そういった作り方にこだわったブランド品という形の中の周年出荷の産品づくり、これも大きな大山ブランド品につながっていくものと思えますし、今スーパーの方といたしますか、消費者の方がそういったものを本当に求めておられると、先ほど申し上げましたように、スーパーの方から、消費者の方からどんどん送ってくれということがございますけれども、なかなかその求めに応じられる産品をこちらの公社の方からスーパーの方によろ出していないというのも現状でございます。たくさん生産者の方を理解いただいて、こういった出荷体制も何とか構築し、安心・安全、そしてこれが大山ブランド品だということで、スーパーで一角を占める売り場を確保し、1年間通じてそこに産品がつながるような形になれば農家の所得の安定であったり、それだったら年間通じてお金が入るけん、本気でやろうかなということにもなってくる。そこに若い方が取り組んでいただければ、事業の展開、就農支援、就農の拡大にも繋がるんじゃないかなと思っております。そういった取り組みも是非ともこの22年度から始めたいということで、ブランドの中心のモデル事業も提案させてもらっているというところでもございますので、ど

うぞよろしくご理解を願いたいなと思います。

○議員（２番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（２番 米本隆記君） はい、まあ提案については、何とかということですが、実際ですねPR、日本酒やおでんを作って、各居酒屋さんとかそういうお店においてもらってもまあしれたもんですね、50万円分のお酒も買っておでんも作って配っても十分出来ると思います。そうすることによってやっぱり知名度を上げる、名前を売る、やっぱりそれは、わたしら一番大山町ブランドを作る近道だと考えてますから、是非やっていただきたいというふうに思いますし、なんとちょっと戻しますけれど、先ほどの農産物の方で作り方で産品を生産していくということがありましたんですが、なかなかそれも大変だろうというふうに思っています。産品を作るといっても、やはりエコとかそういうことになれば、何年間はその継続して行って、始めて認定がとれるわけでありまして、それをやっていく上で、ここまで本当にそのブランド名が使えるのか。ほんにどういうふうにやっていくのか、なんていいますか、道順といえますか、そこにたどり着くまでの努力というのは大変だというふうに考えております。そのへん、先ほどもその何といえますか、多周年

年とかエコ農業とか、エコ農業生産構築プロジェクトとか、いろいろと今回新しく提案もされておりますけれども、そのこのところでわたしも話を聞いておまして、まあこれが本当に出来れば、やはり大山町としてブランドは確立できるというふうには考えます。ですが、本来それをやるためには、その農家の方々の協力等がないといけないと思うんですが、最初言いましたけれども、町長は恵みの里の理事長でありますから、本当にそのこのところ今現在、どういう進め方がしてあるのか、これ最後の質問になると思いますけど、本当で農産物についての考え方を再度お聞きしたいと思えます。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの方から突っ込んだ質問でございます。作り方を通じての大山ブランド品づくりという話をさせていただいたところであります。県の方から特裁とか、特別栽培米であったりとか、いわゆる認定のある取り組みがあります。それは究極としてそういった目標があると思えますけれども、私はまず、そういった県のレベルのものにこだわらずに、まずお互いに、土づくりをしっかりとやっていく、そして化学肥料でない有機肥料を中心としてやっていく、できるだけ農薬を使わない取り組みをやっていく、それを周年、年間を通してやっていく、そういう熱い思いの方々が、数人でも集まっていれば、そこからいろいろな大きな柱になってたくさんの方々に、発展していくんじゃないのかなという思いで、モデル事業という形で提案させていただいております。5人が10人になって、あ

るいは10人が20人になっていくという形になれば、非常にありがたいと思っております。農家の皆さんの熱い意欲、思いがなければわたしの提案も本当に宙に浮いたものになります。議員ご指摘の通りでございます。是非とも今公社を通じて販売をしております先から、こういう求めを本当に周年を通して大山町から送って欲しいという思いを熱くいただいております。是が非でもそれに答えられる産品になりたいと思いますし、それができる産地であると思っております。またこういった議論を通じて、町民の皆さんも周知をしていただいで、じゃあやってみようかという方が、1人、2人、3人、5人、手を挙げていただければ、非常に今後に繋がることになるのではないかなと思っております。

どういう進め方をするのかということでございますけれども、現在こういった取り組みを進めていく中で、先ほど少し触れさせていただきました、エコ農業生産構築のプロジェクト、そういったものを農林水産課の方に事務局をおきながら、取り組みを少しずつ今始めております。県の方であったり、普及所、農協、そういった方々にも入っていただきながら、議会の方でも検討していただいております、特別委員会の方でも検討していただいております土づくり、堆肥関係をどのようにしていくかということも検討の中に当然入ってまいります。そういったチームの中で、このような取り組みについても、フォロー体制をしながら、生産の意欲のある方々を募りながら進めていきたいなと思っておりますので、是非とも議員の方からもまた熱心な方がございますれば、お声をかけていただき、そういった研修会に入っていただき、周年出荷のモデルの先頭に立っていただきたいな、そういうグループを作っていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議員（2番 米本隆記君）** 議長。

**○議長（野口俊明君）** 米本隆記君。

**○議員（2番 米本隆記君）** まだその他言いたいことたくさんあるんですけど、3回目ということで、ピーナッツやこんにやくもまだ売れ残りがだいぶあるみたいですから、こういうことはまた利用方法、PRに使えるようにできると思います。先輩議員がよく言われております何かの景品に使うとかということも考えられますから、そのようなことも検討していただきたいと思ひまして、申し上げます、2問目に移らせていただきます。

2つ目は、名和地区の拠点保育所予定地についてであります。先日ですが、2月の23日にですね、保育所再編について意見を聴く会が行われました。保育所再編検討委員会の協議結果で拠点保育所の建設予定地を見比べてみますと、大山では所子小学校跡地か大山支所の駐車場というふう聞いておりますし、中山地区もふるさとフォーラムなかやまから中学校の間ぐらいと聞いておりまして、両地区とも高規格道路のインターに近い所が候補地となっております。ですが、名和地区では2

案ありまして、名和小学校付近か庄内小学校の跡地と2案になっていまして、わたしも説明会で聞いたんですが、この中で名和小付近に建設するには土地取得の予算が別にかかると。それから用地交渉に時間が掛るのでちょっと遅れてくるという事でした。庄内小跡地は町有地でもありますんですぐにでも工事に掛れる事も出来ますし、高規格道路のインター、大山インターですけども、何ていいますか、あそこに所子工業団地の道路ができるんで、アクセスもよくなるんで、時間的にも割りとスムーズに行けるんじゃないかというような説明でした。

しかしですね、将来的に考えれば名和地区では今のところ、拠点保育園と光徳保育園が、2園が残るように言われておりますけども、この光徳保育園もまあ無くなってしまうということも考えればですね、やはり通勤の途中に子どもさんを預けるというふうになってきますとですね、5分、10分という時間がすごく大変、長い時間になるというふうに思えます。まして光徳地区からでは庄内小学校跡地まで保育園まで送って行って、これからそのまま大山インターまで行こうとすれば相当の時間が掛かるというふうに考えられます。また幼小連携を考えれば、やはり名和小付近つまり、インター付近にするのが適当とわたしは考えますが、このことにつきまして町長、教育委員長の考えを伺います。

**○教育委員長（伊澤百子君）** 議長、教育委員長。

**○議長（野口俊明君）** 教育委員長、伊澤百子君。

**○教育委員長（伊澤百子君）** ただいまの米本議員さんの名和地区の拠点保育所予定地についてというご質問にお答えいたします。

昨年10月に保育所のあり方につきましては、名和・中山・大山の各地区で保育所再編検討会というのを立ち上げまして、その地区での保育所の数とか拠点保育所の位置とか、また施設の機能、保育の中身などについてのいろいろ検討していただいているところです。

名和地区の保育所再編につきましては、検討会で拠点保育所の位置は2つの案が出ておりまして、今おっしゃいましたように、町有地の有効利用など財政面や工事期間等を考えるとまあすぐにでも取り掛かることのできる庄内小学校の跡地、で、もう一つは、地理的な面や保小中連携の進めやすさ、将来の交通アクセスの面から、名和インターに近い名和小、名和中学校の近くに新しく用地を確保することが考えられております。どちらもそのいい点とか問題がある点というのがありまして、検討会でも委員の意見がいろいろと分かれたところだというふうに伺っております。

先日行いました町民の意見を聞く会でも、名和地区では34名の出席をいただきましたが、特に光徳地区の参加者から、地理的に庄内小学校跡地は西に寄り過ぎて地区の中心となる名和小・中学校近くがいいのではないかという意見も出されておりました。

今おっしゃいました米本議員さんのおっしゃるご意見はよく承知しておりますの

で、まあこれからも十分な時間をかけてまたさまざまな見地から検討いたしまして結論を出していきたいというふうに考えております。ただいま伺いましたご意見も参考にいたしまして、将来町民の皆さんから『保育所をここに造ってやっぱり良かった』というふうに言っただけのような拠点保育所の位置というものを考えていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの方から私の方にもということでございますので一言述べさせていただきたいと思っております。先ほど、教育委員長が述べられましたとおり、保育所再編につきましては、教育委員会で本当に精力的に取り組みを進めていただいております。先ほど申し上げられましたように本当にここに造って良かったというところになるように、地域の皆さんまた議員の皆さんの力もいただきながら、声もいただきながら検討しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 建設につきまして、いろいろとその検討していくということをいただきましたので大方わたしも考えたとおりのところかなというふうに思っております。

先ほど先輩議員が言われました、あ、西尾議員が言われました、あ、諸遊議員が言われました山香荘とは同じ次元の話じゃないとわたしは思っております。やはり保育園、本当に便利がいいところに造る。そういったことは、その山香荘のリニューアルとはまたかけ離れた次元の話でありまして、造ってしまえば何十年と、やはりそこで使わなきゃいけません。そうした時に今わたしが考えているのは、今のニーズと将来のニーズはまた変わってくるというふうに思っております。

と、いいますのが、仮にもし庄内小跡地に造った場合、高田の方とか、旧奈和の方、光徳の上、陣構とか楽仙の方、本当に庄内小が使われるでしょうか。今でこそまだ旧町単位の意識が強いので、旧大山、旧名和、旧中山、といろいろありますけど、これが無くなってきて、本当に一つになった時にやはり便利さを追及するはずで、そうすると、庄内小跡地よりも所子保育園の方が近くなる可能性もありますし、またわたしの地元上坪でもインターに乗って、大山で降りて所子に預けた方が早くなる可能性もあります。そういった面を最終的にはよく検討してもらってですね、保育所の建設位置っていうのは考えてもらいたいと思っておりますし、また今回名和地区の拠点保育園ということで、出させていただきましたが、大山地区におきましても今検討されております所子小学校、これについては伝統的遺跡群の指定はあるということでまたも問題も出てくると思っておりますし、それから大山支所の駐車場では、面積がちょっと狭い。予定される面積ってことも考えてなければいけないというこ

とになるけど、やはり用地取得というのは必ず必要になってきますし、中山地区では、今あるグラウンドの上手の7,000平米ぐらいあるというふうに聞いておりますが、そこにしても保護者の方はあそこはちょっと奥ばっていて便利が悪いのではないかというふうな話も出ておるといふふうに聞いております。どちらにしても用地取得して長い目で見た時に、将来的に本当にここで造ったらよかったというふうにしてもらわなければいけないというふうにわたしは思っています。それが本当にこの先ほども人口が減ってくる、本当にここ大山町住みよい、子育てしやすい町というふうになってくればまたその辺のところも変わってくるというふうに思いますんで、まあ一つお願いしたいなというふうに考えております。

それでその辺に、あたりでですね、わたしちょっと提案なんです、名和地区の方で造る場合には、今、水防倉庫がありますけども、あそこのところ約3,000平米あります。その隣接したところの土地を購入してでもですね、できるんじゃないかというふうに思っております。またその水防倉庫の中に入ってるのは、防災時に使うのが2階の方に収納してあるようですし、1階の方には除雪の排土板とか建設課の農林水産課の方が使われる杭とか、そういうものが入れてあるというふうに聞いておりますけども、そういったものでしたら入れ方もどっか他のところに倉庫建てて入れればどっか空いたところを使われればいいと思いますし、水防倉庫自体がですね、わたしがちょっと聞きましたところですね、平成4年に旧名和町農協になるかと思っておりますけれど、無償譲渡された施設であって、建設されたのが昭和48年から50年までかなというふうなことから、もう30年以上たつような施設になっていると思いますので、もう老朽化も、古くなっていると思いますんで、どうでしょう、このあたり町の町有地でありますし、隣接のところ、そのへんのお考えはあるのかないのか、最後にこれをお聞かせ願いたいと思います。

**○教育委員長（伊澤百子君）** 議長、教育委員長。

**○議長（野口俊明君）** 伊澤教育委員長。

**○教育委員長（伊澤百子君）** その件につきましては、今次長の方が変わってお答えいたします。検討委員会の方で出席をしておりますし、その流れ、また今後の展望についても詳しく知っておりますので、次長の方よりお答えいたします。

**○教育次長（狩野 実君）** 議長、教育次長。

**○議長（野口俊明君）** 狩野教育次長。

**○教育次長（狩野 実君）** 失礼いたします。実は名和地区の検討会につきましては、事務局の方ではわたしの方が主で担当させていただいたりしておりましたので、そのことも含めて少しお話させていただいたらと思います。先ほどありましたように検討会大きく2つの意見に分かれまして、町有地を是非活用すべきだという強い意見が半数、そうは言っても一番便利がいいのが、名和小中の付近だというのが半数でした。地理的には、おっしゃるとおり名和小中学校の近く、先ほどありました

水防倉庫も含めてその辺りが一番確かに地理的には便利はいいなというのが、だいたい検討委員みんながそういう認識はもってるんですが、現実的に考えた時に土地取得ということが出てくると、また難しいなかなかすぐにならないかもしれないというようなところ、それから先ほどありました、まあ町有地の活用っていうあたり、そういうこともあって半々に分かれたというような状況でした。

水防倉庫につきましては、一つの選択肢で検討もしております。ただ先ほどありましたように3,000平米ということで、少し用地としては狭い。少し周辺も用地取得する必要が出てくるという点が1点。それからご存じのように、あそこは道路より下が少し下がっておりますので、盛土が必要、もしくは谷の部分に建設が必要というようなことが出てきますので、そのへんをどうするのかっていうこと。もし盛土が必要であれば、壁をまた、周辺の畑までの壁をきちっとしないといけない、とまた影も出来てくるがというようなことで、そういうようなところまで含めて、実はシミュレーションでいろんな場所、想定して、そういうところまで実は検討は事務局ではしてはおります。まあ先ほど委員長ありましたように、いろんなご提案もいただきながら、しっかり検討させていただいて、最終的には、一番いい場所、一番っていうのは難しいかもしれませんが、皆さんが納得できるような場所に造っていただけらなと思っております。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 議長。

○議長（野口俊明君） 米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） これが最後ですから一言、言わせてもらいますけど、名和地区のこの再編について検討委員会の中です、わたしが聞いた話によりますとですね、まず教育委員会の方からは予算がないから、庄内小学校の跡地っていうことがまあ出たそうのごさいます、まずこれに対して予算どうのこうのっていうのは、議会が決めることでありますから、最初にその話が出ること自体がわたしはおかしいではないかと考える次第です。

そしてその話を聞いた保護者の方々が、じゃあ庄内小学校の跡地でもというふう判断されたっていうのもある方々から聞いておりますので、そこのところ釘をさしまして、わたしの質問を終わります。

○議長（野口俊明君） 要望の場合は今後…。

○議員（2番 米本隆記君） 答弁もらいましょうか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 釘をさしたということでございますけれども、先ほどから話をいただいておりますように保育所建設、本当に建設をしてから何十年も今度その場所でやっていくということでもあります。用地の場所ということについては当然地権者の方々も町有地でないとするならばあります。いろいろな問題も出てくると思っております。そういったことも含めて十分検討しながら、将来を見越しながら位置

づけも含めて建設が進んでいったらなという具合に思いますので、その点につきましてよろしくどうぞお願い申し上げたいと思います。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） もう一度、再度お答えをしたいと思います。次長の方より答弁いたします。

○教育次長（狩野 実君） 議長、教育次長。

○議長（野口俊明君） 狩野教育次長。

○教育次長（狩野 実君） 失礼いたします。先ほどの議員さんのお言葉の中に予算の方は議会がやるのでそんなことは考えずにとということでしたが、先日来、教育委員会、湯水ごとくお金を使うということで、いろいろご指摘もいただいておりますので、町の財政を考えながら教育委員会としては原案を作成し、考えているところでして、予算を考えずに何でも考えてみろとおっしゃっていただけるなら、そういうような考えも出てこようかと思えますけども、できるだけ町有地を活用したいという気持ちを持ちながら確かに事務局の方からも、そういう考え方を出させていただきましたけども、出てきていただいている検討委員さんの中からも是非町有地を使えと、今あるものをどうするんだというご指摘もたくさんいただいております。決してお金がないので、教育委員会がケチっているということではないということをお申し述べてお答えとさせていただきます。以上です。

○議員（2番 米本隆記君） 終わります。

○議長（野口俊明君） これで米本隆記君の一般質問を終ります。

----- . -----  
○議長（野口俊明君） 続きまして次、5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 5番、野口でございます。今回は一般質問4項目通告させていただいておりますので、4項目させていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に町民による交通安全意識高揚組織の構築についてという項目を掲げております。本町の交通事故件数でございますが、21年度が41件起きております。20年度は53件発生しているということでございますし、その中で交通事故の死傷者でございますが、あ、死亡者でございますが、20年度は2人でありましたが、21年度7人になっております。この7人のうちには、荒松議長もその一人で事故死ということでございまして、本当にあってはならない非常に多くの死亡者が出ているという状況でございます。本町では交通安全対策といたしまして、交通安全指導員体制が確立されてございまして、指導員の皆さん方は非常に悪天候の中でも街頭指導を行ったりしてですね、非常にまあ一生懸命交通安全に努力されてございまして感謝しているところでございます。

また、交通安全対策といたしまして、この前町報に出ておりましたが、巡回バスにですね、ラッピングバスというようなことで交通安全意識の高揚のですね、マークを張ったりしてバスを運行するというようなこともやられております。

また町民主体の交通安全組織といたしまして、八橋交通安全協会の支部で名和・大山・逢坂・中山という交通安全協会の支部がございます。それから名和・大山・中山で交通安全母の会というようなことがあるように私、認識しています。この前ですね、議会の総務委員会でもこの交通安全指導員の方々、それから交通安全協会の方とですね、意見交換会を行ったわけがございますが、その中でも皆さん方がですね、交通安全に対して非常に意識を高くして高揚しなければいけないということですね、思っておられるということを感じたところでございます。

町長はですね、施政演説の中でですね、施政方針の中で交通安全関係団体等の連携を強化し、町民の交通安全意識の普及啓発に努めるという具合に施政方針ですね述べておられます。

私はですね、この交通安全協会の各支部とかにつきまして、町で連絡協議会というものを行政主導で設置していただいてですね、そして交通安全協会の役員さん方が連絡協議会の中に集まることによっていろいろと活動内容をですね、報告をし、いろいろとですね、その中で切磋琢磨したり、それから新しいですね、事業を統一した事業というものが生まれてきて、そしてこの交通安全意識の高揚というものが、進んでいくでないかと、高揚が高まっていくでないかという具合に考えているところでございます。

そういうことですね、連絡協議会というものをですね、町指導で、是非母の会も一緒でございますけれども、町の方ですね、町指導でこの連絡協議会を開き組織化する考えはないかということが第一点でございます。

そしてですね、その組織化されたそういう中の各支部があるわけでございますけれども、この支部のですね、簡単な会計事務ぐらいをですね、事務ぐらいにつきましては、役場の職員の方に交通安全対策としてですね、やっていただいとということを考えるわけでございます。この前の総務委員会等、交通安全対策の皆さん方との話の中でもですね、やっぱり各支所の方にですね、そういうような人がいなければいけないというようなことが皆さんの中から非常に強く出ておりましたので、そのことを感じております。

また会計等民間のというようなことがあるかもしれませんがですね、この前の大山支所のごみ問題の不祥事の中で、町行政職員の方ですね、職員コンプライアンスですな、行動の指針ということでですね、この中で地域貢献や社会参加活動への参加によって失われた信頼の回復に向けて努力すると、職員一丸となって努力するんだということが述べておられます。そういうような体制の中でですね、是非そういうこと、協議会なんかを、協議会を作っていただいて、交通安全対策について

ですね、職員も一丸になって取り組んでいくというような方向です。町長の方にそういう取り組みをしないかということ町長に質します。以上です。

**○議長（野口俊明君）** 町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 野口議員さんの方から1つ目の質問でございます。町民による交通安全意識高揚組織の構築についてという質問にお答えをさせていただきたいと思います。

野口議員さんおっしゃるとおり、多数の交通事故や死亡事故が昨年、本当にたくさん発生しておりました。私も広報の方でも呼びかけをさせていただいたことがございます。まことに憂慮すべき事態でありました。ご提案の今後の取り組みにつきましても、同じ思いを持っているところでございます。

こうした状況の中、これまでそれぞれがそれぞれの取り組み、それぞれの活動という形の中でありました交通関係の団体の方々、あるいは関係の機関、声をかけ、呼びかけをさせていただき、1月21日の日に緊急の交通安全対策会議を招集させていただき、関係機関や関係者の皆さん、当面の取り組みについて意見交換、協議を行ったところでございます。

その中で、関係機関や団体、住民、町民の皆さん、ひとつになって取り組む、そういったことを進めていくために、やはりその時に集まったメンバー、団体機関、それぞれが組織化をしていくべきだという認識ができましたので、その後準備委員会を設置して、検討してまいったところでございます。その1月21日の会の中で準備委員会を立ち上げようということを確認し合い、その取り組みを進めてまいりました。

その結果、今週でございますけれど19日、今週の金曜日になるんですけど、八橋の警察署をはじめ、交通安全協会、交通安全母の会、あるいは交通安全の安全運行管理者協議会、老人クラブ連合会、区長会などさまざまもちろん交通安全指導員さん、そういったメンバーもそうですけれども関係機関が、団体が集まって「大山町交通安全対策協議会」これを結成をし、交通安全運動の大きな推進母体として取り組むということにしているところでございます。ご指摘の点につきまして、今その取り組みをひとつひとつ進めておるというところでございます。

この取り組みの中では、町民の皆さん全体で、共通の認識を持って交通事故の減少、ひいては交通死亡事故の撲滅、これに向かって前進して取り組んでいきたいという具合に考えております。

また、県では毎月1日と15日、これが「交通安全にみんなで取り組む日」として定められておりますので、この協議会での立ち上げ、この協議会での取り組みの大きな柱として、各家庭や地域、また事業所で「交通安全旗」、その旗があります、黄色旗がございしますが、そういったものを掲げていただきながら、交通安全についてお互いに認識をし、声をかけ合う、そういったきっかけ作りを始めていきたいと

考えておるところでございます。今後、町民の皆さん全員、町民の皆さんが交通事故を起こさない、許さないという機運を大きく盛り上げる取り組みを展開していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。やはり行政の方からの働きかけもそうですけれども、こういった交通安全、事故を起こさない、そういったお互いの意識を高めるといことも大きなポイントであるという具合に思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長の方の答弁です、交通安全対策協議会というものを設けるといことございまして、非常にうれしく思いました。どうかまあ一つ立派な組織を立ち上げられてですね、そして交通事故が絶滅するよというのを願っておるところでございます。

それです、この安全協会の事務等、簡単な事務についてですね、さっきも是非役場の職員の方で、そこらの指導もしていただいてという具合に申し上げましたけれども、質問いたしました、その点についてはどうですか。再度お尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問につきまして、事務局の対応という形でございます担当課の方から述べさせていただきたいと思ます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口俊明君） 野間企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 安全協会の事務局の関係でございますが、野口議員さんは、私ども役場職員の大先輩でございます、地方公務員法の職務専念義務というのをとってようご存じだと思っております。コンプライアンスの関係で申し上げました地域貢献の話はその話でございます、ここで答えない方がいいんじゃないかと思っております。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 今の答弁です、だいたい分かりましたので、これでこの交通安全意識高揚組織の構築ということについては終わります。

次にですね、農地利用集積円滑化団体等の体制についてということでございます。

農林水産省ではですね、来年度農地集積を促すために、農地貸借の仲介に対しまして助成する事業を実施するようでございます。本町でもですね、農業で生活するだけの所得確保が難しいことから、担い手不足、さらに少子高齢化の進行によってですね、今後も貸し出される農地が増加してくると考えられ、この事業に対しまして非常に期待できるんだという具合に思っているところでございます。

この事業は、町か農協などが「農地利用集積円滑化団体」になってですね、その団体が仲介して利用集積を図ることとなるようでございますが、この団体の体制をですね、町はどのように考えているかということが第1点でございます。

それから第2点といたしましてですね、現在の転作関係は水田協議会というもので進められているようでございますが、農業を発展させていくというような考え方からすればですね、何かこの物足りないというものを感じるわけでございます。といいますのが、今回のですね、転作関係のいろいろな交付金につきまして、ちょっと調べましたところですね、この間頃転作でいろいろな取りまとめいたしましたが、その中でこの大山町でですね、その他作物で1万円ということがございます。

ところがですね、隣町の方では、担い手につきましては、認定農業者、集落営農とかいうような方々ですが、隣町におきましてはですね、この白ねぎ、ブロッコリー等につきましては、1万6,000円とか、それからスイカ、いちご、メロンについても1万6,000円とか、それからミニトマトについて大山町では1万円のところが、1万9,300円とかですね、それから芝につきましても、大山町が1万円、大山町では芝はひよっとしたら分かりませんですよ、隣町では2万8,000円支給するというようなことがあったりします。これはですね、結局まあ激変緩和措置の関係で、こういうことになっているとまあ聞いたりしております、大山町ではどうにもならないなという具合に思ったりしておりますけども、が、しかし、この隣町ではそれまでの転作の取り組みがですねあって、その実績に基づいて、この激変緩和措置が成されているということがあるわけでございます、これまでの転作関係のですね、取り組みがやはり力が入っていない、何か水田協議会だけの取り組みでは不足するんだな、何か物足りないなということを考えているところでございます。

そこでですね、この本町の主産業であります、農業の発展を考えられますとですね、この農林水産業の振興を図るということでおかれておりますところの、農業振興審議会、これが農業振興審議会は30人以内のですね、委員をもって構成することによってまあできておりますが、メンバーどういう人がなっておられるかわたしも分かりませんが、条例で農林振興審議会がおかれておまして、これらの意見をですね、幅広く聞きながら転作関係の取り組みを成されていたりすればですね、やはりこういう激変緩和措置等についてでも出るような対策でも、対策っていいですか、これまでの流れでもですね、できたでないかという具合に思ったりするところでございます。

この新年度予算でもありましたところのですね、創設された大山エコ農業推進モデル事業というようなこともございますが、これらについてもですね、農業振興審議会等のですね、ご意見、意見というものをですね、聞かれてやられているようにどうも見えません。そういうことですね、やはりこの住民に方々のですね、参加、

そして意見を聞くということですね、もっと重要視しながらですね、この新大山町の農業の発展に結びつく政策を展開しなければいけないという具合に考えておりますが、この点についてですね、町長の考えを伺いたいと思います。2点、回答願います。

○議長（野口俊明君） 町長の答弁の前に休憩いたします。再開は25分。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（野口俊明君） 休憩前に引き続き、再開いたします。答弁を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員の2つ目の質問でございます。農地利用集積円滑化団体等の体制についてということでお答えさせていただきたいと思います。

まずどのような体制にするか、どういう考えかということでした。

平成22年度からの国の新規事業ということで、この農地利用集積事業が施行されるところでございます。この事業は、農地の貸借等を仲介する農地利用集積円滑化団体を設け、農地の出し手、あるいは受け手の利用調整を行うことにより、農地の利用調整を推進するもので、その利用調整の実績により、国から10アール当たり2万円の交付金が交付されるということでございます。この交付金は、調整活動の経費や農地の受け手への奨励金等に使用することができるということになっております。

さて、農地利用集積円滑化団体の体制でございますけれども、市町村担当者への事業説明が先日行われたばかりでございまして、事務局をどこに置くのか、そして調整役のコーディネーターを置くのかなど、大山町に合った体制作りにつきましては今後農業者の方々や関係機関と協議をしまいる予定をしておるところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

また、農業振興策につきましては、特に文面の中で水田農業かなという具合な捉え方をさせてもらってありますが、国の新しい政権の中で所得保障制度の創設など国の農業政策が大きく変化しようとしている現状でございますので、そういった情報の収集を努めるとともに、農業関係者の皆さん、農業者の皆さん、関係機関の皆さんのご意見をいただきながら、施策の充実、実現につなげていきたいという具合に思っておるところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長の答弁の中でですね、農業振興については、国の農業政策大きく変化しようとしているところで、この中でですね、農業者の皆さんや関係機関のご意見を幅広く拝聴し、ということで回答がございましたが、これ

まあ私再々言うておりますけれども、30名からのですね、農業者の方を指名して、任命して農業振興審議会というようなものがまあ条例化されている、農業振興を図るために条例化されている、それらの意見を聞くということはですね、全然入っていないということでございますね。結局、まあ何と申しますか、割と町長の方が農業振興に自信があられるというようなことからこういうことになるのかと思っておりますけれども、やっぱりさっき言われたようにですね、この関係機関のご意見を幅広く拝聴するというところでございます。その中でですね、やっぱり振興審議会という中で、30人からのですね、農業者団体とかいろいろな方々のですね、意見を一緒に聞きながら、そうして本町ですね、農業を発展させていくんだというこの気構えでですね、やっていかなければ農業発展というのがないでないかと。ただ役場だけのですね、振興策だけではですね、物足りないという具合に私は感じているところでございまして、この点についてですね、再度答弁願います。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 野口議員さんの方からの質問でございます。町長の自信があるからということのご発言がございましたけれども、全くそういうわけではございませんで、ご理解願いたいと思っております。

大山町農業のいろいろな取り組みということにつきましては、既に議員の皆さん方もご承知だと思いますけれども、大山町営農協議会、そういうものが農協であったり普及所であったり、農業委員会であったり、さまざまな関係団体の方々に参画をしてもらいながら検討し、とり進められている現状がでございます。そして現場の段階の中でいろいろと問題事項があります、あるわけでございます、それはそれぞれの担当者の担当部会というような幹事会というような形の中で、現場でのいろいろなテーマを出しながら、大山町のいろいろなさまざまな問題について検討し、いろいろな反映をされてきているという具合に理解をしております。

まあそういった流れの中で、大山町農業の取り組みさまざまなこのたびも事業の取り組み、農業についてのさまざまな諸事業の提案をさせていただいておりますけれども、予算付けながら、させてもらっておりますけれども、そういった内容についてもやっぱり営農協議会、大山町の農業に関わっていただいておりますさまざまの方々の会の中から、いろいろと実際に活動しながら取り組んでいただきながら、展開をされてきておるものでもございますので、既にあるそういった協議会を通じて大山町農業の展開を進めているというところでもございます。

それから先日、普及所の方を中心として、大山町の普及部会という形で、わたしや農協の方の役員さん、香取の組合長さん、農業委員会、いろいろなそういったメンバーで、町内のいろんな事例の巡回をしたり、話し合ったりする機会もございました。

そういった中で特に県の振興局と申しますか、県の方からの普及所ではなくて、

県の機関も、営農協議会あたりにも加わってもらって、そういった県の繋がり、県の重要な繋がりというのも必要であろうということの中で、営農協議会の方に入ってもらってやっていこうというような話もつい先日したりしておるところでございまして、そういった会の充実ということの中で農業の、大山町農業の展開を積極的に進めていきたいという具合に思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長、今の答弁の中でですね、条例で置かれているところの農林水産振興審議会というものの、このですね、条例というものの置かれている、それらについてですね、考え方を聞くことはないかということをお尋ねしましたが、全然そういうことですね言われていないということ、まあもし、って言いますか、ま、この条例は廃止されるような考えがあるでないかなという具合に受け取ったりするようなこととございすけれども。再度お尋ねしますけれど、やっぱりこの条例というものを生かすという考え方は無いということですね。再度お尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 条例の中でありますので、それは生かしていかなければならないと思っております。まあ、実際の状況ということの中では、特に今営農協議会の方が大きな柱で進んでおることとありまして、同じようなメンバーの方々が該当されているということで活動の内容等が営農協議会が大きく中心となって動いているということの中で今話をさせていただいたところでございす。

そういった条例でうたっておりますことについても位置づけを確認をしながら、同じメンバーの方が重複するということとありますので、どういう形がいいのかなという具合に思いますが、今現在、合併をしてから数年来、そういった営農協議会、中心に進んできているという現状の中で、それを中心にしていくのかなという具合にまあ感じておるところでございすので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（5番 野口昌作君） はい、次の質問に移ります。次はですね、大山芝の積極的利用と名和山香荘のリニューアル構想についてということとございす。

本県の芝生産は茨城県に次ぎまして、全国第二位の量でございまして、その中でも本町は大山の恵みを受けて、全国に誇る歴史を持つ良質な芝生産地帯でございす。

しかし芝生産者はゴルフ場の不振などによる需要の減少、そして価格の低迷と苦難の状況にあります。芝を取り巻く情勢が今以上に悪化してですね、耕作が放棄さ

れるというようなことが起きた場合には、この名和のですね、下大山辺りのですね、それから中山の方の報国・萩原というようなところたくさん芝が作ってございますが、こういうようなところがですね、荒れてしまうというようなことになれば本当にまあ芝生産がですね、採算が合わないようなことになってしまえば、広大な荒れ畑が出来てしまってますね、本町の農業は壊滅的になってしまうでないかなという具合にまあ思ったりしているようなことでございます。そういうことですね、芝生産を守ることは町民を守ることに直結してるという具合に思ったりしております。

この大山芝の積極的な利用が進めなければならないと考えております。このことからですね、次の点を質問いたします。

① 22年度施政方針の中で、名和山香荘のリニューアル構想について、交流人口創出・地域活性化策として検討を進めると述べられておりますが、これまでの話の中ではリニューアルは、「人工芝を張ったサッカー場造りを目指している」というような考えを聞いているところでございます。

しかしですね、人工芝はサッカー選手の選手寿命を短くするというような事からですね、この名選手を生んでおります所のブラジルなどでもですね、人工芝は使われておりません。自然芝を張ってですね、選手寿命を長く保つんだというような考え方、選手がですね嫌うということで、自然芝でやってあるようでございます。国内でもですね、人工芝というのは少ないわけございまして、この練習が敬遠されるでないかと、やっぱり自然芝の方がですね、サッカー場が自然芝でございましてから自然芝の上で練習しなければならないというようなことの意識が高いでないかという具合に考えておりますが、この点についてですね、町長の認識はどういう具合に思っておられるか。

後ですね、人工芝につきましては、湯梨浜町のですね、総合運動公園ですか、ここが人工芝を張るようでございます。もう入札なんかおそらく済んだでないかなという具合に思ったりしておりますけれども、人工芝ではですね、そういう先進地が出るようでございます。

次にですね、芝農家は大山芝に誇りをもって芝価格が低迷する中で、経営努力を重ねております。グラウンドのリニューアルには、洋芝混入の危険性を指摘されてですね、生芝張り、自然芝をですね、張ってはいけないんだということでですね、自然芝張りを念頭に置いていないというような具合にわたし思ったりしておりますけれども。この新しい野芝ができて、株張りの速度がですね、在来系統の2倍以上、それから頭刈作業がですね、在来系統の約半分ですね、省力化できる「グリーンバード」という芝が鳥取県で生まれております。グリーン、みどりのバード、鳥取から生まれてですね、鳥取みどりの芝、ということの意味だと思いますけれども、「グリーンバードJ」という名を持って作られておまして、こういう品種がですね、開発されておまして、自然芝でも対応できるというよう

な状況になっている、そういうことを町長が認識しておられるかということをお尋ねいたします。

そういうような状況の中です、サッカー選手に悪影響を及ぼす人口芝ということで今まで進んでおりますが、リニューアルにつきまして人工芝で進んでおりますが、この計画をです、新しく開発された野芝を利用するリニューアル計画に変更する考えはないかということをお尋ねいたします。

芝問題につきましてです、次に教育長さんにです、回答願いたいところですが、保育所や学校グラウンドの、鳥取方式の芝生化について、教育委員会の考えはということでございます。

この前の新聞報道によりますと小学校では、3校ほどの、モデルをやりたいと、鳥取県が示しております。それから幼稚園・保育所は、40箇所ぐらいやりたいと、それから高校では、3高校の、鳥取方式の芝グラウンドを作りたいというようなことがあつとりますし、この東中西です、芝のシンポジウムっていいですか、研修会っていいですか、それらも開いて芝生化を進めるということでこの13日に、米子であつたりしております。そういう状況を見ながら、教育委員会ではどういう具合に考えているかということをお尋ねいたします。

**○議長（野口俊明君）** 町長、森田増範君。

**○町長（森田増範君）** 野口議員さんの3つ目の質問であります、大山芝の積極的利用と名和山香荘リニューアル構想についてということであります。

わたしの方は1点、2点、3点目ということで、4つ目は教育委員会の方から述べさせていただきたいと思っております。

なお、山香荘のリニューアルにつきましては、諸遊議員さんの質問の方でもお答えをさせていただいたところでもございますが、あくまでもリニューアルを行った場合という前提の中で答えをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

まず一つ目でございますけれど、サッカー場を「人工芝」にした場合のサッカー選手への影響についてということでございます。現在開発されています人工芝、これは、日本サッカー協会の定める認定基準に基づいた定義及び構造基準に従い建設されなければ公認されないということになっておるところでございます。開発当初の人工芝はいろいろそういった問題があつたのかもしれませんが、現在では改良されて、人工芝グラウンドの基準は、選手のための安全性を担保する基準ということになっており、選手への影響は心配しておらないということでご理解を願いたいと思っております。

二つ目に、大山芝の活用をとの質問でございますけれども、現在使用されております天然芝のサッカー場におきましては、サッカー競技の特性から、洋芝は成長力

の強さ、再生力の違いから、多く採用されているところでございます。

しかしながら、当施設におきましては、近隣の野芝等、地元産への影響が懸念されるため、洋芝の採用は十分な検討が必要と考えておりますし、なかなかそれはできないという具合に認識をしております。

また、「グリーンバードJ」につきましては、鳥取県農林総合研究所で研究開発をされ、平成20年3月に品種登録申請がされた芝だと思っておりますが、在来系統より育成量が2倍程度成長が早い、また葉の長さが短いということから、頭刈り作業が半減でき、省力化が図れる芝ということの評価を聞いておるところでございます。

既存の山香荘グラウンドでは、天然芝の状態で使用しているところでありますけれども、合宿でのサッカースパイクの使用等により擦り切れが激しいために、回復がなかなか間に合わない状況であるということで、芝の管理に苦慮しているというのが状況でございます。リニューアルという構想の中で、サブグラウンドのプランもございますので、その面で地元産の大山芝の活用、充分視野に入れながら検討していくことになるんじゃないかなと考えておるところであります。

3つ目に、先ほど述べましたように、選手への悪影響ということにつきましては、心配はしておりません。新しく開発された野芝を利用するリニューアル計画に変更はないかとの質問でございますが、人工芝での整備であれば、芝の管理作業の労力がほとんどかからなく、経費の節減を図ることができるものと考えられるところであります。先ほど述べましたようにサブグラウンドへの検討ができるのではないかなという具合に思っておるところでございます。

4つ目につきましては、教育委員会の方から答えさせていただきます。

**○教育委員長（伊澤百子君）** 議長、教育委員長。

**○議長（野口俊明君）** 教育委員長、伊澤百子君。

**○教育委員長（伊澤百子君）** 野口議員さんの保育所・学校グラウンドの鳥取方式芝生化について、教育委員会の考えと計画はというご質問にお答えいたします。

ご存じのように、本町の学校・保育所の中では、2年ほど前に、大山小学校のグラウンドの芝生化を行いました。これは、鳥取方式ではなく、野口議員さんもふれておられましたように、大山町は国内有数の芝の生産地でもありますので、町内の芝農家のご協力をいただきながら野芝を、全校児童や教職員が力を合わせて一枚一枚ていねいに張っていったものでございます。当初は、グラウンドを芝生化することになり、その管理も含めて懸念を抱く声もいろいろとありましたけれども、保護者や近隣の住民の方々のご理解を得て、今に至っております。子どもたちも非常に喜んでおきまして、休み時間にグラウンドに出て遊ぶ子どもが増えたというふう聞いておりますし、運動会では子どもたちが安心をしていきいきと素足で協議を行っておりました。

また、グラウンドの砂が周辺に飛び散らなくなり、近所の家の洗濯物への被害が

なくなつて、またプールの水も汚れなくなつたといった報告も受けています。

ところで、芝生化で一番懸念をしておりますのは、あとの維持管理が大変だということですが、大山小の場合は、地域の有志の方々が芝ボランティアグループというのを立ち上げてくださいますので、芝刈りや水撒きなど本当に夏の暑い盛りに、一生懸命協力をしていただいております。本当にありがたいというふうに思っております。

鳥取方式の芝生化は、ポット苗方式っていうのが、よく知られておりますが、ロール芝を張る方法等もあるようです。どちらもティフトン芝で、成長は早いようですが、周辺の芝畑に種が飛ぶ恐れがありますので、大山町内ではこれは利用できないと考えております。

また、鳥取県では、県の育成野芝「グリーンバード」をグラウンドの芝生化に利用する事業も進めようとしております。この芝も従来の野芝に比べて、2倍程度成長が早いと聞いています。子どもたちが芝生の中で活動するため、成長の早い品種が推奨されておりますが、それだけ、芝刈り作業を頻繁に行う必要があるのかなというふうに思ったりもしております。大山小学校のようなボランティアによる管理体制が、どこでもとれるかどうかという検討も必要となってくるかと思っております。

教育委員会といたしましては、大山町が芝生の生産地であることも考慮しながら、芝生化のメリット、管理体制の確立など、学校や保育所とも相談しながら、もう少し時間をかけて検討していきたいと考えております。できれば今度新設される拠点保育所でこの取り組みができるといいな、というふうに気持ちは持っているところでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 町長の方がですね、人工芝ということで答弁されおりますけれども、この山香荘の改修による利用計画提案書というのが示されておりますけど、この中でですね、人工芝というものがですね、非常にまあ、後からですね、2021年頃というような予定になつたりしておるようでございます。それまでまあ金を積み立てていっておいて、その頃金が貯まったからやるんだというような考え方でないかなという考え方でないかなという具合に思ったりしますが、そうするとですね、その途中というものは、やっぱり自然芝でやっていたいかなければいけないなという具合に思ったりしておりますが、まあ町長そういう考えなのか、それともリニューアルでですね、計画が進めば、すぐに人工芝にするという考えなのかということをごすね、一つお尋ねしたいと思っております。

それから教育委員長さんの方ですね、新しいこの拠点保育所なんかができれば、そちらの方で、利用したいがということでございまして、是非お願いしたいと思っておりますが、ここにありますところのですね、鳥取県の成長の早い品種が奨励されてお

りますので、この刈り、芝刈り作業がですね、頻繁にということになっておりますけれど、半分ぐらいになるということですね、その点もご理解いただきたいと思っております。なら町長、答弁をお願いします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの方から提案書の内容でございますけれども、提案の中でのメインランド、これは人工芝が前提ということになっておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） そういたしましたら野口議員さんの再度のお答えは教育長の方からさせていただきます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長

○教育長（山根 浩君） 今、委員長さんが申し上げましたように、拠点保育所っていうのがあります。見てやっていただけたらと、こういうことを実はイメージはしております。3月の8日に校庭芝生化のセミナー及び小学校を校庭芝生化モデル事業の説明会に教育委員会の職員も参加しておりますですね、まあ一番問題になりますのは、委員長申し上げましたように、大山小学校のような管理体制がとれるかどうかというのが一番課題だろうと思っております。と、いいましても、境港のようにティフトンの芝でやることはできません。やっぱり芝生産地であるという、種が飛ぶということがありますので、野芝も視野に入れながらこれからもやっていきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） では次の質問に入ります。景観形成の取り組みについてということでございます。景観形成の取り組みといたしまして、花街道とか集落周辺にですね、ポットを置いたりというようなことですね、部落周辺を非常にまあきれいにしたりということがございます。町でもですね、この花づくりコンクールなど行われておましてですね、非常にまあ景観を美しくということがやっておられるわけございまして、非常にまあ素晴らしいことだなということで、私も喜んでいるようなことございまして。

このような景観をよくする活動がですね、活発化している町内で道路のガードレールが赤く錆びてですね、景観を悪くしている状況が見受けられております。しかしガードレールですね、維持補修は、費用対効果を考えれば取り組めないのが現状だと思います。非常にまあ広範囲にありますから、これの維持補修ということはなかなか難しいという具合に思ったりするところございまして。

しかしですね、集落内、そして集落周辺の美化の取り組みが活発化している現状で、せめて集落内とかですね、集落に近い部分について、きれいな塗装をするなどして、景観形成と腐食防止の一石二鳥の取り組みを行う必要があると思うがということでございましてですね、このガードレールにつきましても、この頃のガードレールはですね、やっぱり自然にあった色といいますか、あまり目立たないような色でガードレールも作られているようでございます。大山寺の方はですね、大山のまち並み環境整備事業ですか、ああいう事業とか、それから県道は県の事業だと思いますけれど、そういう中で自然にあったところのガードレールになっております。そういうことですね、みな気を使うようになっておりますけれども、部落の入り口のガードレールがですね、非常に真っ赤に錆びてなんていうのですか。本当にさびとって寂しいな、わびしいなというような感じがします。それらをですね、もうちょっと手入れをする考えはないか、町長にお聞きします。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 野口議員さんの4つ目の質問でございます。景観形成の取り組みについてということにつきまして答えをさせていただきたいと思っております。

町内の道路では、安全施設として多くの所にガードレールが設置してありますが、ご指摘のとおり毎年劣化による赤さびの発生或いは衝突などによる変形により見苦しい状況、場所もあるところでございまして承知をしておるところでございます。

しかしながら、このような施設の維持補修費については、有利な国の補助制度もなく、破損箇所の補修など必要最低限に維持管理しか行うことができなかったというのがこれまでの実態であります。

そのような状況でありましたけれど、昨年6月でございますけれど、緊急経済対策等々の事業の一環として打ち出されておりました緊急雇用対策事業を活用いたしまして、昨年雇用を募り、交通安全施設の点検を行って、順次、ガードレール、カーブミラー、その支柱のサビ落としや塗装等行ったところでございます。

来年度、22年度も引き続き、緊急雇用対策事業を活用し行っていく計画といたしておるところでもございますし、劣化が激しい箇所につきましては、先般2月の補正予算の方でも計上させて頂き、議決をしていただきました。地域活性化・きめ細やかな臨時交付金、これによります修繕を計画いたしているところでございます。そういったご指摘の点につきまして取り組みを進めているというところでございます。大山町は、大山町を始め多くの観光地を抱えるところで町であります。景観形成は本当に重要な事であると認識しておるところでございますので、これからも有利な制度を見つけながら、活用しながらできるところから取り組んでいければなあという具合に考えておるところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議員（5番 野口昌作君）** 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） ガードレール等につきましてですね、もうすでにかかっているというようなことをごさいますして、非常にうれしく思ったところをごさいますけれど、部落の入り口なんかでですね、悪いところがあったりするところをごさいます。それらについてですね、なんていいますか、どのような方法でですね、調査されるか、また部落の方で申し出ればそれらを優先的にやっていただけるかということをお尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの方から詳細の質問でございますので、担当課長の方から述べさせていただきたいと思ひます。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 押村建設課長。

○建設課長（押村彰文君） ただいまの質問にお答えいたします。

○議長（野口俊明君） ちょっと待ってください。時間が残り5分となりました。はい、続けてください。

○建設課長（押村彰文君） 昨年の緊急雇用対策事業によりまして、実は安全点検を町内全てやっています。だいたいガードレールの破損箇所は、だいたい全て調べ終えておるところでございます。その部分をきめ細やかな交付金でやろうというのが基本的な考え方でございますし、仮に調査の漏れがあるとすればまた区長さんを通じて建設課の方に言っていただければと思ひます。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 建設課の方ではですね、調べられているということでございますが、ガードレールの破損箇所というようなことを、今発言がございましたけれども、町部落周辺の錆びているところというようなことの調査もされているかどうかお尋ねいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に担当課長の方から述べさせていただきます。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（野口俊明君） 押村建設課長。

○建設課長（押村彰文君） 劣化により錆びているところについては調査の対象としているところでございます。以上です。

○議員（5番 野口昌作君） している？、いない？。

○建設課長（押村彰文君） しております。はい。

○議員（5番 野口昌作君） 以上で質問終わります。

○議長（野口俊明君） 以上で野口昌作君の一般質問は終わりました。

---

○議長（野口俊明君） 続きまして大森正治君の一般質問であります。今日は、大森正治君の一般質問で終わりいたしますので、明日は8番の西山富三郎議員からいたします。したがって、本日、大森正治君の持ち時間が60分でございます。時間を5時延長になると思いますが、終わるまで続けていきますのでよろしくお願いいたします。3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） わたしが本日の最後ということで、お互い疲れておりますけれど、よろしくお願いいたします。

私は、2点質問いたします。まず1点目ですけれど、不要不急の道路建設は中止をということで質問いたします。

町道中山インター線、この建設計画が新設道路といたしまして、新年度、平成22年度の当初予算に提案されております。この計画によりますと、平成22年度から25年度までの国からの補助事業として、総事業費が4億円、町の持ち出しは4割ということですので、1億6,000万円になりますかね、約。それから道路の長さが650メートル、幅7メートルの歩道付きということですよ。

この道路ですけれども、これはナスパルタウンなかやま温泉フォーラム、その入口から国道9号線の曲松の間を直通させようとする道路のようですが、わたしはこの道路は急いで造る道路ではないじゃないか。もっと言わせてもらえば、造る必要がない道路であると考えます。その理由を述べます。

一つ目の理由としまして、利便性という点からですけれども、なかやま温泉フォーラム入口から国道9号線に通じる道路は現在ですね、既に3本ないし4本、狭い道路も含めて4本あるのかなと思います。距離は近いところで1.1キロメートルから遠くても2.2キロメートルぐらいのようですね。時間にすれば車でほしい1分半から3分ほどで行けるんじゃないかなと思います。ですからこの新しい道路を作ったとしても利便性はそれほど変わらない、そういうことがね、容易に推察できるんです。

2つめの理由としまして、安全性の点からみても既存の道路は幅員が十分ありますし、それから必要な箇所には歩道も設置されております。ですから安全性も満たされているのではないかとこのように思っています。

3点目の理由としまして、この道路新設は、町民の皆さんの願いとか要望ではないということのようなんですよね。少なくともわたしが聞いた限りでは全くありませんでした。

4点目の理由としまして、この財政難が言われておりますけれども、こういう折りにこういった新設道路に総事業費を4億円、かなり巨費だと思いますけれど、巨費を投ずるのは、町民感情としても認められないのではないかなというふうに思いま

す。

そこで、わたしは次の諸点について伺います。まず1点目ですけれども、このように町道中山インターは必要のない道路とわたしは考えますが、いったいこの道路を新設する理由は何なのでしょうかね。この点について、まず伺います。

それから2点目としまして、先ほども述べましたけれども、わたしが聞いた限りでは、ここに道路を通して欲しいという町民の皆さんの要求はありません。逆に近隣の住民の皆さんの声として、不必要とかね、反対だという声をわたしは聞いております。いったいこの道路計画は、住民の願いや要求にもとづくものなのでしょうかね。また、この道路建設について、地権者をはじめ、近隣住民には事前に説明をされたのか。なされたのなら、どういう説明をされたのか。伺いたいと思います。

それから3点目ですけれども、一般的に、この道路の新設に当たっては、何に基づいて計画されるものなのか、これを伺いたいと思います。

それから4点目ですけれども、これは提案ではありますが、このような不必要と思われる道路の新設よりも、もっと優先して改良を必要とする道路はいろいろあるのではないかというふうに思います。例えばですね、これ例えばですけれども、県道大山口から大山線と大山広域農道が交わります神原交差点、分かると思いますが皆さんも、あそこの交差点の拡幅をして安全な道路にする必要があるのではないかなというふうに、わたしはよく通っておりますけれども、常々思っていました、どうお考えでしょうかね。以上でお伺いしたいと思います。

**○議長（野口俊明君）** 森田町長。

**○町長（森田増範君）** 大森議員さんの方から一つ目の質問でございます。不要不急の道路建設は中止をとということでございます。お答えさせていただきたいと思っております。

まず最初に議員の方から、総事業費の額から町費の試算額が示されたところでございます。試算の額だという具合に思っておりますけれども、実施にあたっては町費の負担軽減策、これはしっかりと検討しその上で取り組んでいく必要があるという具合に考えておるところでございますので、そのことをまず述べさせていただきたいと思っております。

まず道路を新設する理由でございますけれども、中山温泉、文化ホール、交流施設、福祉センター、町立図書館などを配するふるさとフォーラムなかやま、そこへの国道9号からのアクセス道路として、また数年先に開通する予定であります山陰道なかやまインターチェンジ、そこへの国道9号からのアクセス道路としての、この中山インター線を新設するというものでございます。

道路は走行快適性、安全性などの機能を持つことは当然でありますけれども、道路利用者を、道路を利用される方を目的地へ分かり易く、迷わず誘導するということも重要な要素であると考えております。

現在の道路状況は、山陰道なかやまインターチェンジ付近からふるさとフォーラムなかやまを経由し、町道へT字路交差するまでは歩道付き2車線道路として整備されておるところでございます。

新たな整備計画は、このT字路交差点から国道9号線に向け、道路を延伸し分かり易く利便性の高い道路として整備するものでございます。

現在、国道9号の甲川西側の曲松、中山小学校入口、塩津交差点の三つの交差点の安全対策として、国道9号線の改良計画が進められているところでもございます。

2つ目にあります計画を進めるに当たりましては、広く住民、そして道路利用者の方々の意見をお聞きをしながら、その設計に反映させたいとの思いから、住民代表の方々、関係機関で組織する国道9号塩津地区交差点改良協議会、PTAの方々も参加してもらったりして、何回もワークショップをしながら、そういった協議会の中で検討を重ねてきているところでございます。

この中で、町道中山インター線の整備計画の説明を行っているところでございますけれども、現段階ではルート案と国道9号のどこへ接続するのかというまあ計画案でありまして、今後、測量や設計を進めていく中で住民の方々、地権者の方々へ詳しくご説明をし、ご理解を頂くことになるという具合に考えています。

特にこの道路でございますけれども、国道9号への接続のため道路の構造基準、交差点改良計画との整合性などから、塩津地区交差点の改良計画が現在、国土交通省において進めておられる今のタイミング、これを逃すことになれば今後の取り組みが非常に絶望的になるんじゃないかな、難しいのではないかなという具合に考えておるところでございます。

3つ目に、この道路でございますけれども、合併前の中山町の時代から必要性を強く感じておられ、ルートの計画に着手、検討を重ねた上で、新町まちづくりプランにも組み込まれた地域住民の思いの強い道路計画であると判断をしておるところでございます。

道路の新設計画を立てる場合、地域振興、活性化、利便性の向上を図るためそのネットワークとしての必要性、観光開発を目的としての観光道路、重要な公共施設へのアクセス道路、といったものがありますけれども、将来の町の発展につながる地域振興は、その中でも最も重要な計画の要素であると思っておるところでございます。

4つ目に町内の国土交通省・鳥取県が行う道路整備それぞれの目的を持ち、計画を実施しておりますが、議員さんご質問の中でございました県道大山口停車場大山線と大山広域農道の交差します神原交差点の拡幅につきましては、中高集落内から神原交差点までの道路拡幅・歩道整備計画と併せ、調査・計画が、その検討が現在行われているところでもございます。安全性を高める道路整備は必要であると考えておるところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 最後の点につきましては、なるほどわたしも思います。わたしもあそこで実際、右折ですか左折ですか、しかけていて大きな事故を起こしていたというのをちょうど目撃したことが過去にありますので、今それがここを拡幅するという計画が進行中ということで良かったなというふうに感じています。

問題は、この先ほどの町道中山インター線ですけれども、先ほどありましたように利便性が関わると、道路利用者を目的地に分かりやすく迷わずに誘導することも重要だということがありますけれど、さっきもわたしも言いましたように、この看板も結構9号線からあって、そんなに迷うことなく行けると思っています。わたしも初めて行ったときに看板頼って行ってずっとナスパル温泉まで行けましたですけどもね。そういう困ったなという声があったのかどうなのか分かりませんが、そういう点からも利便性はあるなと思いますし、それから今言ったとおりで、僅かの時間しか変わらない。9号線出るまでに今の既存道路を使っても、本当に差はない。まあどれぐらいですか。1分か2分ぐらいの差しかないじゃないかなというふうに思いますので、これぐらいだったらそんなに利便性が高まるので、是非この道路を付けなければということの必然性を感じないんですね。この点どう考えられるかということですし、そういう観点でね、考えればこの事業仕分け、民主党政権の事業仕分け、これかかったならわたしは真っ先に中止される計画じゃないかなというふうに思ったんですよ。そういうことで中止する考えはやっぱりないんでしょうかね。

それから、旧中山町時代からの計画であったと。地域住民の思いの強い道路計画だというふうに言われましたけども、ちょっとわたしはその辺がピンと来ないんですね。わたしが聞いた限りでは、周辺の方は、「あれは大事な道路だ、造って欲しい」ということ聞いていないもんですから、どういうふうなことでそう判断されたのか、これもお聞きしたいですし、もしそれから住民への説明は、これからだということがありましたけども、ここの町道中山インター線については。もしこれ説明されていって、わたしが聞いているのでは、地域住民の方は地権者もおられると思いますけども、たまらないと、あそこ土地を取られたらたまらないというような声も聞いておりますが、もしですね、住民の方から反対が強ければ、建設の中止もあり得るのか、どうなのか。それもお聞きしたいと思います。

それでですね、わたしがさっきそういうふうに言いましたのは、国道9号線のあそこの拡幅計画があるというのは、わたしも聞いております。協議会も立ち上げられて、その説明会があったということなんですけども、それとこれとは別に考えていいじゃないかなと。その9号線の拡幅工事は本当に必要だと思います。それはそれでやればいいなというふうに思うんですよ。何もこの新しい町道中山インター

線は、作らなくても既存の道路でやっぱり十分じゃないかというふうに思いますので、やっぱりそのことからわたしはそういうふうに思うんですが、やっぱり中止する考えはないのかどうなのか、重ねて聞きたいと思います。

それからわたしの3つ目の質問でですね、一般的に新しい道路を作るときの基準っていうんですか、何に基づいてほしい判断されるのか、造るっていうこと、これが答弁漏れだったと思いますけども、それをお聞きしたいと思います。

**○議長（野口俊明君）** ちょっと待ってください。電池を取り替えますので。森田町長。

**○町長（森田増範君）** 大森議員さんからの質問でございます。3つの質問ということでございます。議員さんの方で必要でないという声を聞いておるといってございませぬけれど、私どもの方では進めなければならないという思いの中で、この計画を進めておるといってございませぬので、そのへんどうなのかなという具合に感じておるといってございませぬが、この計画についての取り組みにつきましては、地域の方々や先ほど申し上げましたように当初からの合併にあたっての地域の方々の、中山の地域の方々の熱い思いがあってこのプランの中に入っておるといってことも非常に重たい計画でありますので、そのことにつきましてはまた理解を願いたいと思いますし、道路は将来に向けて大きなポイントになると思っております。特に中山山陰道が、名和・中山間開通いたしますれば、中山インターチェンジから当然9号線の方へのアクセスということにもなりますし、9号線の方からまた上がっていくということでの案内等も必要になってくるんだらうと思っております。そういった状況を見る中で、遠い将来、考えた時に、やはり中山からインター降りた状況のものが、9号線にストレートにつながっていく、そういう計画、道路計画というものも将来にとって非常に大切なものじゃないのかなという具合に理解しておるといってございませぬ。そういうことの中でございませぬので、中止ということについては考えてはおりませぬ。

それから新しい道路の基準ということでございます。担当課の方から述べさせていただきます。

**○建設課長（押村彰文君）** 議長、建設課長。

**○議長（野口俊明君）** 押村建設課長。

**○建設課長（押村彰文君）** 3番目のご質問の道路の新設にあたっては、何に基づいて計画されるのか、ここが答弁漏れているんじゃないかということでございますけども、答弁の中でもお答えしておりますけれども、道路の新設計画を立てる場合は、その目的でございますけども、例えば地域振興のために必要な道路、それから観光要素的な観光開発に必要な道路、あるいは公共施設へ通じる必要な道路というようなどころを考えて道路の新設計画は立てるといってございませぬ。

それから国道9号の交差点計画とは別に考えたらいんじゃないかということもご

ございましたけども、今この塩津交差点の改良計画は、非常に大掛かりな計画となっております。その近いところに新たな交差点を設けるわけですから、当然今の計画と整合性を持たせて設計、施工しなければなりません。今の塩津交差点の改良計画が完了した以降に新たに交差点を設けるとなりますと、また大規模な国道9号の改良工事が必要となってきます。具体的にいいますと右折レーンの設置でございますけども、そういう後での莫大な経費を、後でやることによって莫大な経費は必要なのは想定されておりますので、今この時点で、国道9号の改良計画と計画を合わせ、実施をすることが、一番経済的な施工方法であるということで今進めておるところでございます。以上です。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 今のですね、課長さんの答弁は、この町道中山インター線を造るということを前提にして、9号線の拡幅をやっていくんだと、だから今必要なんだというふうに伺ったんですけども、これわたしの意見としてはね、9号線の拡幅工事は拡幅工事で、これ必要だと思ってるんです。先ほど言ったとおりで。それで今ある道路で、9号線に出るのには十分じゃないのかなという見方ですよ。ここが見解の相違だと言われればもうそれまでになっちゃうんですけども、どうもあそこに新設道路を付けて、今その拡幅工事のこともあるので、9号線の拡幅工事のこともあるので、それと合わせてこの新設町道の中山インター線の新設も合わせて行うんだということですけども、それは造らなくても拡幅工事はできるわけですから、そのことを言ってるんです。わたしは前提を、新設道路はしないという前提で言ってるんですよ。拡幅工事はできるというふうにね。

それでね、先ほどありましたように何に基づいて新しい道路は造られるかということですけども、その中に観光とか、地域振興とか、そういう必要性から、行政の方で判断して造るんだということだろうと思いますけども、住民からの要望ですね、ここに道路を造って欲しいというのもあるんじゃないかなと思うんですが、逆に造ろうとするけども、ここには造って欲しくないということも出てくると思うんですけども、もしね、先ほども繰り返しになるかもしれませんが、住民の方からやはりここ必要ないじゃないのと。こんなお金があるなら、他の方に回して欲しいという強い反対意見が出てきたときには、どうされるんでしょうか。その辺考慮されるのか。今後、計画を見直して中止されるのかどうなのかということをお願いいたします。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの質問に同じことの繰り返しになるかもしれませんが、まあ合併前の中山町の時代の中で、新町まちづくりプラン、合併に向けてのいろいろな計画をそれぞれの旧町で考え、思いの中でプランの中に組み

込まれたという経過があると認識をしております。大森議員さんの方では、そういった思いをもっておられるのかもしれませんが、やはり地域の方々のそういった思いの中で合併に向けて、新町まちづくりプランの中に組み込まれ、そしてその願いをもっておられるという状況でわたしはあると判断をしておりますので、この取り組みについて進めておるといふことをございますので、ご理解を願いたいと思います。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 限られておりますので、次の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問は、よりよい保育行政をめざしてということと質問いたします。

公的責任で保育所を運営していくことは、子育て支援としてもとても重要であるとわたしも認識しております。大山町の保育行政は、その方針を基本にしていると思いますけれども、わたしは大いにこれを賛成するものであります。今後もこの方針は堅持して欲しいと考えております。

さて、一昨年1月に大山町の教育審議会、答申が出されて以来ですね、保育所の再編に向けて、その動きが進んでいます。昨年の秋から、3地区ごとに保育所再編検討会が5回ずつ開催され、2月下旬にはそれを受けての意見を聞く会が3地区で持たれました。保育所の再編について意見を聞く会、これにわたしも参加させていただきましたが、3地区の中で特徴的だったところがあります。それは中山地区ですけれども、保育所数の案に対して論議が白熱しました。保育所数についての検討会の案というのは、大山地区、名和地区とも拠点保育所が1園、いわゆるサブ保育所が1園ですけれども、それに対しまして中山地区は拠点保育所が1園のみであります。

これに対して中山の再編には違和感があるとかね、中山は阻害されてるっていう意見が、意見を聞く会の中で出ておりました。そういう思いの下にだろうと思えますけれども、再編には反対という意見も多く出されておりました。子育てはどうあるべきなのかね、そして保育の原点は何なのか、そういう原則に立ち返って大山町の保育を考えていくことが今必要なのではないかと思います。その上で施設、設備面の整備、そしてのみならず人的な環境の改善もはかっていかなければならないというふうにはわたしは思います。

そこで、大山町のよりよい保育行政を目指しまして、次の諸点について伺いたいと思います。

1点目は、保育所の再編に当たっては、赤松分校統廃合問題のこの教訓を生かして結論を得るまでの過程を大切にしたいと思っております。平成26年度までの合併特例債を活用するという考えでありますけれども、それはわたし分かりますが、

これにこだわるあまり拙速主義になってはいけません。まだ5年あるわけですから、保護者とか住民の皆さんの納得と合意を得ながら進めていくべきだろうというふうわたしは考えますが所見を伺います。

それから2点目としまして、中山地区に拠点保育所を一つだけにする案、そして上中山保育所をなくす案、これに対しまして保護者や地域住民の反対意見が強いようでありますけれども、そこで、上中山保育所をサブ保育として存続させて、中山地区にも2園とするという選択肢は有り得るのかどうなのか。その選択肢もわたしは有り得るかなというふうに思いますが、どうお考えですか、

3点目としまして、保育所の新設に当たっては、よりよい条件整備をするために、検討会の意見だけではなくて、今後さらに広く保護者全員とか、あるいは直接保育に携わって保育士の皆さんの要望も十分に取入れて、みんなに誰もがこう喜ばれる拠点保育所を造るべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

4点目としまして、サブ保育所と拠点保育所ができるわけですが、結果によりますと、その両者の施設整備の面で格差が広がってはいけないと思います。そのためですね、サブ保育所の改善について、これについてはどう考えていらっしゃるのかお伺いします。

5点目としまして、よりよい保育を目指すためには、保育士の人的な環境改善も重要であります。この点については、9月議会で竹口議員も取り上げられたところですが、現在の大山町の保育士さんの雇用形態の現状というのは、決して正常なものではないと思います。保育士の総数は極力減らさないで、正規職員の人数を増やすことによって、正規職員の割合を高くすべきと考えます。正規職員の割合を高くすべきだという認識は、教育委員会、行政の方もあるようですが、それに向けた具体的な計画を示していただきたいと思います。以上お伺いいたします。

**○教育委員長（伊澤百子君）** 議長、教育委員長。

**○議長（野口俊明君）** 伊澤教育委員長。

**○教育委員長（伊澤百子君）** ただいまの大森議員さんのよりよい保育行政をめざしてというご質問にお答えをいたします。5点ご質問をいただきました。

まず、保護者、住民の納得と合意を得ながら進めるべきだということですが、まず保育所の再編につきましては、先ほど議員さんもおっしゃいましたように、各地区に昨年10月に保護者代表、子育てサークル代表、小学校PTA代表、有識者等からなる10数名の委員さんによる再編検討会というのを立ち上げまして、5回に渡りましてさまざまな点につきまして、検討していただきました。オブザーバーとして保育所長さんなども参加をしていただいております。

中でも保護者代表の方々は、それぞれの各保育所で何度も保護者会を開かれたり、あるいはアンケートをとったりして保護者の方々の意見や要望というのをまとめられて、それで検討会で発言されました。非常に熱心に取り組まれまして、中には他

の町村の保育所を単独で視察に行かれた保護者会もありました。

検討会の結果というのは、それら各方面のご意見をまとめて出してこられた中身だというふうに思っております。

大森議員さんご承知のように、拠点保育所の設置を進める背景には、少子化、施設の老朽化、年齢別保育環境の不備などの対応にせまられているものがあり、中には緊急に対応していかなければならないというところもありますので、保護者、住民の皆さんと話し合いも持ちながら、今後も十分に検討しながら、しかし合意がいただけたところからは出来るだけ早いうちに方針を出して、着手していきたいというふうに考えています。

次に、中山地区も2園にする考えはあるかということですが、中山地区の意見を聞く会では、2月24日に行いまして、34名の出席がありました。その中で数名の住民の方から拠点保育所1園に統合するということには反対だという意見が出されました。

先ほども申し上げましたように、保護者は保護者会を開いたり、アンケートをとったりしておられまして、その中で種々、いろんな見地から検討して再編検討会で発言しておられます。いろいろな思いの中で統合に反対されます住民の方々がいらっしゃるというのも十分に理解をしておりますが、保護者の方々もまた拠点化の必要性につきまして、真剣に検討していただけてきたというふうに思っております。

中山地区も名和地区、大山地区のように2園にする選択肢はどうかということですが、いずれの保育所も築後大方30年経過しておりますこととか、今後の出生数等を考えたことで、拠点保育所1つにして、むしろできれば各年齢を2クラスに分けてでも保育をすることができれば子どもたちの健やかな育ちには大切ではないだろうかというようなご意見であったというふうに思っていますし、教育委員会といたしましても検討会で内容を尊重しながらまた今後十分に皆さんのご意見も取り入れて検討していきたいというふうに思っております。

次に今後さらに広く意見を取り入れて、よい拠点保育所をつくるべきということですが、もうこれはもちろん申すまでもなく、今までにもそれからまた今後も、そしていよいよ建設設計の段階に入りましたときにも保護者や保育士の方々の意見や要望というのは、もうできるだけ可能な限り、できないこともあります、可能な限り取り入れながら、皆さんに喜ばれる拠点保育所にしていきたいというふうに考えております。

次にサブ保育所につきましてですが、今後の児童数から考えまして、その地区に拠点保育所1園にまとめるのは無理だという判断から、あるいは将来的なことから地域性を考慮してサブ保育所というものを考えております。

保育面でそこに不都合が生じてはなりません、しかし将来的には拠点保育所に統合することも視野に入れながら施設整備については保育に支障のない範囲にとど

めていかざるを得ないかなというふうに思っているところです。

最後に、保育士の人的環境改善のことですが、これは12月の議会でも確かお答えしたかというふうに思っておりますが、より良い保育を進めていく上で正規職員の割合を高くしていくという、職員構成の改善というのは、大変重要なことであると、これはずっと以前より認識をしている大きな課題だと思っております。ただ財政的な問題もありますのでいろいろ検討しておりますが、去年は正規職員を増やしていきまし、今年もその予定であります。現在検討中であり、拠点保育所の整備の進捗状況を見ながら、職員の定数管理等を考慮した今後の雇用計画を進めていきたいというふうに考えているところです。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） なんとと言ってもやっぱりいろんな意見が出たとしましてもですね、反対意見とか賛成意見とか、やはり住民保護者、皆さんの本当に納得のいく合意形成というのは必要だろうと思います。その認識があるというふうにはわたしも感じましたが、中山の場合ですね、上中山保育所を残して欲しいという意見が割合あったというのをわたしも感じたんですが、よそと違って。これについてこれからも議論やっぱりされなければならないと思うんですけども、その場合でもやっぱりとことんお互いが意見を出し合って、ならこういうふうにしようかという結論になろうとそうだなというふうにしていただきたいと思うわけです。

そのためにはですね、ちょっとわたし気になったことが一つあるんですけども、この間の聞く会の中で、今後の予定の中にね、教育委員会で方針を決定するという予定のようですが、これ3月の教育委員会で決定したいということがあったんですけども、これ出されるとなると重い、かなり重いね、重要な決定になると思うんですけども、これはえらい急がれるという感じがしたんですが、いつこれ教育委員会開催されるのか。それからどういう内容を決定されようとしているのか。それから最終決定までのそのプロセスですね、計画はどうなっているのか、それもちょっとお聞きしたいと思っております。

それからもう一点はですね、保育士さんのその正規職員の割合を高めていくってことは、これも言われましたのでいいですが、もうちょっと具体的ですね、拠点、この再編を考えながら高めていくってことですけども、それは分かりますが、だいたいどれくらいまで割合として高めていきたいと考えてらっしゃるのか。まあどれくらいだったらいってというのは、なかなか難しいと思うんですけど、今正規職員がだいたい3割ぐらいですか、あとやっぱり職員入りまして4割ぐらいだと思っておりますけども、せめて半分以上にはしていかなければならないじゃないかなと思いますよね。ということは、これやっぱり担任業務をしていらっしゃる方の中には、嘱託職員ということで、非正規の方がいらっしゃるわけですが、やはりこ

こで待遇面での差が出てきます。同じ業務をしながら待遇面で違いがあるっていうのは、これやっぱり同一労働、同一賃金の原則から言いましてやっぱり非常に違和感があります。これは正していかなきゃならないと思いますので、そういう点からも正規職員化、これを高めるべきだというふうにわたしは思うんですよね。そこまでもし難しいならせめて賃金の改善をね、していくべきではないかというふうに思うんですが、その2点についてお伺いします。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） 今、大森議員さんからの追及質問何点かあったと思いますので、その中でわたしが答えられるところだけ答えてあとは事務局の方に答弁してもらいたいと思っています。

まず、今後の予定というところなんですけれども、今度広報に挙げさせていただこうと思っておりますが、この再編検討会で話し合われたこと、また町民の皆さんのご意見をお聞きしたこと、その中身なども出させていただきますして、3月の教育委員会では、その意見を元にいたしまして、これからどういう方向で進めていくのかという、その方向性のところで、最終決定ではありません。この3月の教育委員会25日でしたかね、予定しておりますが、そこではもちろんまだ最終決定などではできない段階ではありませんので、ただ、いただいたご意見などしっかりそれを受け止めながら、どういう方向で進めていくかという話まで、いきたいなというふうに思っているところです。

それから当然財政が伴うことですので、町長部局とか議会の皆さんとの協議を行いながらまた最終的な方針に向けて積み上げていこうというふうに考えているところです。その間には当然、さまざまな方のご意見もいただける限りいただいていき、汲み上げることができることは汲み上げていきたいというふうに思っているところです。じゃあそうしましたらあとは担当幼児教育課長の方に答えてもらいます。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口俊明君） 高木幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 失礼いたしました。先ほどの大森議員さんの、2つ目のご質問ですけれども、正職でなくて嘱託職員が担任を持っているという話なんですけれども、現在は嘱託職員が担任をもっておりますが、拠点化のこともありますし、徐々に正職の数を、数をとっていか、増やしていただいて拠点になるまでの間の正職の割合ですね、増やしていただきたいと思っていますし、していかなければならないのではと思っております。現在は、保育士の中で正職はだいたい4割ですので、少しずつは上げていっていただきたいと思っていますところです。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 分かりました。さっきの3月25日に教育委員会というのは、これまず始めということですよ、これからの方向性を話をしていくということですね。

それですね、もうちょっとさっき言った質問に十分答えがなかったと思いますけども、まあ再編をなるべく早く進めたいということですが、特に平成26年の合併特例債が切れる期限までについてということなんですけれど、5年あるんですが、案外すぐ来るかもしれません。ですから本当に精力的に十分な合意形成になるようにせんといけんと思いますね。それは先ほども出ておったように、中山の数だけでなく、場所もどこにするかっていうことが、これも大きなことだろうと思います。内容も含めて平行してそれも話合わなければならないと思うんですけれど、そういう最終決定が出るまでのそのプロセス、スケジュールですね、だいたいいつ頃、ここまで、そして最終的には、このへんには結論を出して建築に取り掛かかりたいというふうな大ざっぱでもいいんですが、そういうスケジュールを示していただきたいと思います。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） 教育長に答弁させます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） まず3月の教育委員会では、その意見を聞いたことも含めて、教育委員さんもどの会場にもご参加いただきました。議員の皆さんにもご参加いただきました。とてもありがとうございました。

ただその全部回った感じを言わせていただきますと、はっきり言いまして、その中山だけ行かれた方っていうのは、もうある面で大反対だみたいな感じを受けられた方が多いかと思えますけれど、あと名和や特に大山に行かれた方はだいたいこれでいいでないかというような意見っていうのが非常に多かったように思います。大森議員さんもお参加いただいたので、お分かりいただけるだろうと思います。

今後のことをごさいますけれども、今、委員長さんが言われたとおりでございませけれども同時にスタートしました。再編の検討会というのは、10月の22日に同時にスタートいたしました。

そしてそれぞれ全部で36名の皆さんですけれど、本当に精力的にやっていただきました。特に委員長さんが言いましたように保護者の代表の方っていうのは、何回も自分たちの保育所を代表するという意味で、何回も会をしながら意見を集約しながら集まっていたいただきました。5回、どの地区も5回の検討会をさせていただきました。本当に感謝を申し上げたいと思っております。

で、最初に言いましたように、合意ができたところからできるだけ早くかかって

いきたいというのは、最初に10月22日のときにも申し上げました。なかなか合意ができないとですね、なかなかこっちだけで大森議員さんも言われましたように、皆さんの合意形成を大切にしてくださいと言うご意見がございました。その通りだろうと思っています。

ただ、非常に波打っている保育所もありますのでですね、急いでおられるところもあるというのをご理解いただきたいと思います。まあ3地区同時にできれば一番いいとは思ってるわけですがけれども、土地の問題、内容の問題、あるいは保育士さんたちが喜ばれる、あるいは誰もの町民の方が喜ばれる保育所をめざしてこれからも頑張っていきたい。それから合意ができたところからできるだけ早くやりたい。財政のこと、議会の皆さんの同意を得ながらやっていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

○議員（3番 大森正治君） はい、了解しました。以上で終わります。

○議長（野口俊明君） これで大森議員の一般質問は終了しました。

---

#### 散会報告

○議長（野口俊明君） 予定時刻までに終了いたしました。ありがとうございます。以上で、本日の日程は終了いたしました。残りました通告8番以降議員の一般質問は、明日継続して行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。次回は明日3月18日木曜日に本会議を再開します。引き続き一般質問を行いますので、定刻午前9時30分までに、本議場に集合をしてください。本日は、これで散会します。ご苦労さんでした。

---

午後4時55分 散会

